

1 議 事 日 程 (4日)

[令和7年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

令和7年6月16日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	船越隆之 (9)	<p>1. 第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(太宰府市続まちづくりビジョン)について 施策「ニューだざいふ型市街地の活性化」に定める西鉄五条駅周辺の整備促進等事業の推進について、西鉄五条駅周辺の活性化に向け、持続可能な都市構造への転換を図り「コンパクトなまちづくり」を実現するための事業を推進するにあたって、市としてどのようなビジョンを描いて臨まれるのか伺う。</p> <p>2. 市庁舎周辺の駐車場整備について 市庁舎周辺には駐車場が少ないため、公共施設を利用する際の駐車場を確保してほしいという市民の声を聞く。駐車場の整備計画があるのか伺う。</p>
2	小 畠 真由美 (15)	<p>1. 猛暑から子どもや高齢者を守るための取組みについて</p> <p>(1) 炎天下のバス停で、高齢者がまほろば号を待つ場面を見かける。公共交通の充実とともに、バス停での熱中症対策について伺う。</p> <p>(2) 太宰府小学校のバス通学児童の下校時の安全とバス停での熱中症対策について伺う。</p> <p>(3) 就学前の乳幼児と保護者が日曜日に室内で遊べる場所を猛暑が続く期間提供し、利用状況を調査してはどうか考えるが見解を伺う。</p> <p>(4) 観光客や市民がマイボトルに水を補給し、小まめに水分補給ができるよう、給水スポットを市内各所に設置してはどうか考えるが見解を伺う。</p> <p>(5) 太宰府市気候変動適応対策エアコン購入費補助金が当初予算300万円に加え、500万円増額する補正予算が提案された。申請者が殺到し、市民に喜ばれているが統一省エネラベルの条件緩和ができないか。また、何世帯の申請を想定しているのか伺う。</p>

3	堺 剛 (10)	<p>1. 本市のスマート自治体への取組について</p> <p>令和7年度までに、本市に於いても地方自治業務の標準化がなされ、基幹的な事務のガバメントクラウド化がされていくものと認識している。そこで3点伺う。</p> <p>(1) 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律第10条により努力義務とされる、自治体情報システム導入の可否と進捗について伺う。</p> <p>(2) 国家プロジェクトであるデジタル田園都市国家構想に対し、本市の市民サービス向上へ向けたデジタル化をどのように推進されていくのか伺う。</p> <p>(3) 住民サービス向上や行政サービスの効率化の観点から、スマート自治体への展望が必要になると考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>2. まち・ひと・しごと創生総合戦略について</p> <p>「課題解決先進都市だざいふ」を長期的なビジョンとして目指す観点から、市民との「信頼関係の好循環」をどのように構築し、市民の福祉向上を図るのかについて3点伺う。</p> <p>(1) 総合戦略の中で述べてある、本市の目指すべき姿（地域ビジョン）について総合戦略短中長期的イメージを市民へもっと分かりやすく明示すべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>(2) 総合戦略に示されている5つの課題について、具体的な事業とその展望について伺う。</p> <p>(3) 本市の総合戦略を施策展開する上で、積年の課題である公共施設の再編と各公共施設の長寿命化、公共交通環境の再構築をどのように推進される計画なのか改めて市の見解を伺う。</p>
4	森田正嗣 (4)	<p>1. 避難行動要支援者名簿と個別避難計画について</p> <p>令和3年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について、市町村に作成の努力義務化が打ち出されている。本市の進捗状況について伺う。</p> <p>2. 高齢者の権利擁護支援について</p> <p>(1) 高齢者の権利擁護システムについて、本市の取組を伺う。</p> <p>(2) 令和6年3月に出された「太宰府市高齢者支援計画」67頁には、高齢者の権利擁護と虐待の防止がうたわれているが、その具体的内容と支援手続について伺う。</p>

5	陶山良尚 (14)	<p>1. 子どもの権利条例の制定について</p> <p>(1) 令和6年度の施政方針において施策の一つとして掲げられていたが、その経緯や今日までの進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 子どもの権利条例検討部会委員の選定方法や制定までのスケジュールについて伺う。</p> <p>(3) この条例に対する市長の考え方について伺う。</p>
6	笠利毅 (11)	<p>1. バス路線の保持とデマンド交通について</p> <p>バス路線の存廃や減便に、市はどう責任をもって対応していくのか、あわせて予定されるデマンド交通の実証実験について伺う。</p> <p>2. 今後のコミュニティバスについて</p> <p>今後の本市のコミュニティバスについて、どのように検討していくか、公共交通体系の再構築、地域公共交通計画の策定も念頭に置き伺う。</p>
7	今泉義文 (3)	<p>1. 教育版マイクラフトの導入について</p> <p>ICTを活用した教育改革が進められる中、教育版マイクラフト(Minecraft: Education Edition)は、子どもたちの創造性や協働性を育み、不登校や特別な支援を要する児童生徒にも有効な学習ツールとして注目されている。本市においても導入の可能性を検討すべきと考え、3点伺う。</p> <p>(1) 教育版マイクラフトの教育効果について</p> <p>(2) 他自治体の導入事例の把握と評価について</p> <p>(3) 試行的導入の可能性や検討状況について</p> <p>2. 対話型AI「ChatGPT」の業務活用について</p> <p>近年、対話型AI「ChatGPT」など生成AIの急速な進展により、行政業務の効率化や市民サービス向上への活用が注目されている。</p> <p>本市においても、職員の負担軽減、住民の利便性向上といった観点から、こうした対話型AIの活用の可能性を前向きに検討すべきと考え、3点伺う。</p> <p>(1) 対話型AI(ChatGPTなど)の活用に関する基本的な認識について</p> <p>(2) 職員の業務補助や市民向けサービスへの具体的な活用の可能性について</p> <p>(3) 導入検討の有無について</p>

2 出席議員は次のとおりである(15名)

2番	馬場礼子	議員	3番	今泉義文	議員
4番	森田正嗣	議員	6番	入江寿	議員
7番	木村彰人	議員	9番	船越隆之	議員

10番 塚 剛 議員
 12番 原 田 久美子 議員
 14番 陶 山 良 尚 議員
 16番 長谷川 公 成 議員
 18番 門 田 直 樹 議員

11番 笠 利 毅 議員
 13番 神 武 綾 議員
 15番 小 島 真由美 議員
 17番 橋 本 健 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

8番 徳 永 洋 介 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長 楠 田 大 蔵
 教 育 長 井 上 和 信
 総務部理事
（市長室担当） 杉 山 知 大
 市民生活部長 友 添 浩 一
 健康福祉部理事
（子ども担当） 添 田 朱 実
 観光経済部長 竹 崎 雄 一 郎
 教育部理事 平 野 善 浩
 経営企画課長 宮 原 竜
 文書情報課長 立 石 泰 隆
管財課公共施設整備担当課長併社会教育課
 教育施設整備担当課長 福 田 久 博
 地域コミュニティ課長 高 田 政 樹
 環 境 課 長 大 石 敬 介
 高齢者支援課長 大 山 清 敬
 子育て支援課長 松 尾 克 己
 上下水道課長 田 中 潤 一
 産業振興課長 満 崎 哲 也
 学校教育課長 鍋 島 順 一
 文化学習課長 茂 田 和 紀

副 市 長 原 口 信 行
 総 務 部 長 轟 貴 之
（経営企画担当）
 総 務 部 理 事 宮 崎 征 二
（総務担当）
 健康福祉部長 大 谷 賢 治
 都市整備部長 伊 藤 健 一
（併営企業担当）
 教 育 部 長 添 田 邦 彦
 総 務 課 長 鳥 飼 太
併選挙管理委員会事務局長
 総務課書記担当課長兼経営企画課広聴
 広報担当課長兼マイアブレーション担当課長
 管 財 課 長 平 嶋 香 代 子
 松 隈 誠 宏
 防 災 安 全 課 長 糸 山 邦 明
 市 民 課 長 今 村 江 利 子
 福 祉 課 長 山 崎 崇
 元 気 づ くり 課 長 高 野 浩 二
 都 市 計 画 課 長 古 賀 千 年 志
観光推進課長兼
 地域活性化複合施設太守館長 草 場 康 文
 社 会 教 育 課 長 井 本 正 彦
 文 化 財 課 長 井 上 信 正
 監 査 委 員 事 務 局 長 松 尾 誓 志

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 野 寄 正 博
 書 記 木 村 幸 代 志
 書 記 三 舛 貴 市

議 事 課 長 花 田 敏 浩
 書 記 陣 内 成 美

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

9番船越隆之議員の一般質問を許可します。

[9番 船越隆之議員 登壇]

○9番（船越隆之議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件質問いたします。

1件目、第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市続まちづくりビジョンについてお伺いします。

施策「ニューだざいふ型市街地の活性化」に定める西鉄五条駅周辺の整備促進事業の推進について、西鉄五条駅周辺の活性化に向け、持続可能な都市構造へ転換を図り「コンパクトなまちづくり」を実現するための事業を推進するに当たって、市としてどのようなビジョンを描いて臨まれるのかをお聞かせください。

2件目、市庁舎周辺の駐車場整備についてお伺いします。

市庁舎周辺の駐車場が少ないため、市民が公共施設のイベント等で利用する際に駐車場を確保するのが難しい場合があることから、市庁舎周辺の駐車場をもっと確保できないかという意見を聞きます。

そこで、市庁舎周辺の駐車場の整備計画があるのか、また、そのような意見があることを市としてはどのように考えておられるのかをお伺いします。

再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 1件目についてご回答いたします。

第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「市街地の活性化」は重要な施策として位置づけており、特に西鉄五条駅周辺の活性化につきましては、いきいき情報センターなどの公共施設や鉄道駅の在り方、駅周辺環境なども含め、本市にとって極めて重要な拠点として位置づけております。

太宰府市総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議におきましても何度も議論を重ねて

いただき、「五条は住むことに特化し、暮らしのブランド化を図ることで、子育て世代を呼び込める新陳代謝できるまちづくりを目指してはどうか。」また、「いきいき情報センターの建て替えが効果的である。」などといったご意見や、「各拠点の高さ、容積などの緩和誘導が必要」とのご意見もいただいております。

これまでの太宰府市は、自然、文化、歴史というものを守り育て、維持・保存していく、大きな標準を定めていたわけでありますが、ニュー太宰府的な観点として、様々な、めり張りのある成長を遂げていく都市計画、まちづくりもやはり一方で力を入れなければならないと認識しているところであります。

これまで高さ規制などもあり人口も周辺自治体に比べ増え切れなかったわけでありますが、悠久の歴史と最先端を組み合わせた「令和の都だざいふ」として経済税収効果を上げていくということをしかりと見据えながら、市の持続可能性を高めていくことが重要だと考えております。

既に本市は自立持続可能性自治体として全国上位1%にも入る持続性を認定されてはおりますが、こうした経過も踏まえ、今後さらに多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心・安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識の下、立地適正化計画の策定に向けた検討を進めております。

立地適正化計画の素案では、西鉄五条駅周辺地区を本市の活力とにぎわい機能を向上させる中心拠点として位置づけ、市街地の土地の合理的かつ健全な利用と公共施設の整備や都市機能の更新など、住まう人と訪れる人の利便性やにぎわいの向上に資する都市機能の誘導や居住環境の形成を図るとともに、全世代交流の居場所づくりを創出するなど、まちづくりのために活用が想定される事業、制度等についても多数お示ししているところであります。

また、当該計画の素案につきましては、市民の皆様をはじめ本市に納税いただく方々から幅広くご意見をいただけるようパブリックコメントを実施しており、今後、内容を精査した上で都市計画審議会を開催し、各委員からご意見を賜り、今年度中の計画策定に向け取組を進めております。

議員ご指摘の第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、これまでの議論や検討を生かしつつ、五条駅周辺等に立地する公共施設の再編を含めた課題解決に向けた調査を進め、持続可能な都市構造への転換を図り「コンパクトなまちづくり」を実現するため、事業の着手、推進していくことをお示ししているところであります。

今後、様々な事業手法、組合せなどが考えられますが、観光客、参拝客があふれる西鉄太宰府駅とターミナル駅の二日市駅の間の駅周辺というメリットも生かしながら、多様化するニーズに応えつつ、持続可能なまちづくりを目指し、さらなる活性化、快適な住環境の向上につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 西鉄五条駅周辺の整備促進事業の推進、それから西鉄五条駅周辺の活性化に向け持続可能な都市構造への転換を図り、コンパクトなまちづくりを実現するための事業を推進します、ということですが、私が議員になって何度か西鉄五条駅周辺の再開発については太宰府の中心地であること、それから今の過疎化してしまった現状を考えると一日でも早く計画を立てて実行に向け進めていかないといけないのではと質問してまいりました。

市民意識調査では、都市基盤が整備され、快適な住環境であると思う人の割合が74.8%の結果が出ているのに、市としてはなぜ実現に向けて進まないのですか。進めているのであれば進捗状況をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 先ほども申し上げましたが、西鉄五条駅周辺の活性化につきましては、いきいき情報センターなどの公共施設や鉄道駅の在り方、駅周辺環境なども含め、本市にとって極めて重要な拠点であり、現在策定中であります立地適正化計画においては本市の中心拠点として位置づけております。

立地適正化計画では、今後多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、持続可能で安心・安全な都市構造への転換を図ることが必要との認識の下、住宅、医療、福祉、商業、その他居住に関する施設の立地の適正化を図るため、都市再生特別措置法に基づく計画でございますが、策定することによって補助事業としての採択や補助金かさ上げなどの要件を満たし、様々な事業への選択や展開が可能となります。

令和6年度には太宰府市都市計画マスタープラン等策定委員会をはじめ、国土交通省、九州地方整備局のヒアリング、那珂県土整備事務所の施設管理者協議などを実施しており、太宰府市都市計画審議会でのご意見、福岡県の関係課意見照会を経て計画素案を作成し、現在はパブリックコメントを終え、次回の太宰府市都市計画審議会開催に向けた調整を行っているところでございます。

今年度は、交流人口、関係人口による経済税収効果を高めるべく、五条駅をはじめとする公共施設の再編について調査を重ねるとともに、現在の都市計画マスタープランと策定中の立地適正化計画及び関連計画との整合、連携や都市計画に関する市民意向等の実態把握を行うこととしておりまして、様々な事業の具体化に向けた検討を進めてまいることとしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。今、お聞きすると徐々に進めていってるというような状況ではありますが、そしたら今までの10年間、私が議員になって10年間というのは質問した中では、いや、協議をしています、協議をしていますという答えしか返ってこなかったですね。それはその間、今回そういうことで進めたのであれば、なぜもっと早くからそういう計画を練って推進していかなかったのかというのが私は不思議でなりません。

要するに今から始めるということは今から10年、20年かかるわけですね。その10年間の間が

ちょっと無駄というか、なんで早い時点で分かってあるのであれば、あそこを早くそういう住環境整備をしなきゃいけないというのが分かってあるのであれば、もうその時点で1年目、2年目ぐらいから、市長になられた時点からでも新たにそういう構想を練りながら順次進めていけば今頃は何らかの形で一步でも前に進んでいると私は思うんですね。それがなされてなかったのがちょっと残念で、今回こういう質問をさせていただくんですが、今後それが、今からそれが加速していくわけですか、その計画的なことは、答えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 令和7年度の施政方針にもございますが、未曾有の混乱期を経て議会、市役所、市民の皆様と一緒に一步ずつ改革を進め、その間も令和フィーバーやコロナ禍、猛暑の記録などへの予期せぬ対応も余儀なくされてまいりましたが、着実に混乱からの脱却、再建、中学校学校給食の実施など日本を代表するまちへと成長を成し遂げてきたとの思いがあるところでございます。

そうした中、令和7年度は、交流人口、関係人口による経済税収効果を高めるべく、五条駅前をはじめとする公共施設の再編について調査を重ねるとともに、現在の都市計画マスタープランと策定中の立地適正化計画及び関連計画との整合、連携や都市計画に対する市民意向等の実態把握を行い、ニュー太宰府的な観点で今後の都市計画マスタープラン等の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） その計画に対しては、いきいき情報センターをまず含めた中で、あそこも建て替えというような状況になりつつあるんですが、そういうのを含めた公共施設のそういう整備も含めながら今後の計画というか、それをやっぱここ何年かで早めにやっていかないといけないと思ってるんですね。そういう計画を進めていかないといつまでたっても同じような回答しか戻ってこないと私は思うんで、五条周辺の整備計画に関しては、やっぱり市の単費ではできないことは私も分かっています。

ということは、IR的事業で、やっぱ民間事業と協力をしながらそういう協議の下にどういうふうな形でやっていこうかということが大事だと思うんですね。だからそれをするためには、市としてはビジョンを描いてなきゃいけないと思うんです。頭の中でこういう構想でこういうまちづくりの計画をしないとよくなるいなというのが、やっぱ描くことが大事だと思うんですね。何でも仕事するときには、ビジョンというか頭の中で何かこういう計画を描いておかないと物がしゃべれない、計画が先に進まない。ただ言葉で言うだけやったらもうそれ誰でも言えるんですが、大事なことはやっぱ描くことです。ビジョンを持ってその会議に臨むということが、私は大事だと思うんですね。

市としてはそういうビジョンを描いた上での協議を今からしていくということでありましょうか。よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘のとおり五条駅周辺につきましては、鉄道駅、駅周辺環境など関連します民間事業者もごございますので、太宰府市単独での事業は困難なものとして認識しているところでございます。

また、いきいき情報センターをはじめとする公共施設の再編においても、官民連携導入の可能性について検討が必要であると認識しております。

これまでまちづくりビジョン会議など有識者の意見も参考にしながら、庁内若手職員による勉強会や鉄道事業者との勉強会なども行ってまいりましたが、今後は市民をはじめ、様々な事業者からの多様化するニーズの把握にも努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ちょっと改めて聞きますけども、五条周辺の活性化事業については太宰府市単独でできないというのは今おっしゃったとおり I R 事業、民間事業者によって行われることが一般的であります。市は事業者との協議をされているとは思いますが、どこまで入り込んだ協議をされてきたのかお聞かせください。

それと最近では五条では不動産会社によるホテル業、これは民泊じゃなくて逆に不動産業者に言わせるとホテル業ですよということでインバウンドの観光客を含めたそういう事業を行ってある方が結構増えてきています。それもインバウンドの観光客だけじゃなくて、太宰府市に住まいの、例えば仮に言えばお寺で法事があるときに県外から来られた方がそこで宿泊もできるというようなことまで考えた上でのそういうホテル業をしたいということで業者の方からはお聞きしております。

そういうことを含めて市は、まちの活性化について事業の展開をされる上で、やっぱりそういう観光客だけの問題じゃなくて、やっぱりいろんな地元の市民の利用できるような、そういうしやすいようなそういう整備計画を練ることも一つ考えておかないといけないのではないかなと思うんですね。

例えば、いきいき情報センターを建て替えるにしても1階は商業で、2階、3階を行政のほうで使って、4階から上を例えばホテルにするとか、そういう計画も考えることも必要ではないかと私は考えております。そういう計画について煮詰まったビジョンを描きながら前に進めていくということが一歩でも前に進めるための考えではないかと私は思っております。

いろいろ厳しくは言いますが、そういうことを考えないと仕事というのは、事業というのは全然前に進まないんですね。お互いに協議して、ああじゃ、こうじゃと言うところで物事は進みません。やっぱ市としてはこういうような考えがあるからということで民間事業者との話合いの中でこういうふうにはできませんかと、これをするためにはどうしたらいいと思われませんかというような意見を交わし合うことによって少しずつ前に進んでいくような私は気がするんですね。

今まではそれがされてなかったかもしれませんが、今後、そういう今の計画があれば、令和7年度のそういう協議によってそういうことを煮詰めながら、前に少しずつ進め

ていって、始めていかないと10年、15年後にもまたそのまんま、今の五条駅周辺はそのまゝの状態に残るような気がしてならないわけですね。だからそこところをしっかりと考えながら、協議をして進めていくということが僕は大事だと思ってるんです。その件については、どうお考えでしょうか、市としては。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 繰り返しになるかもしれませんが、これまでもまちづくりのビジョン会議の有識者を加えた議論や庁内若手職員による勉強会なども行いまして、今後予想される人口減少、高齢化社会に備え、さらに持続可能なまちづくりを進めていくため、市全体を俯瞰的に捉え五条駅周辺の各拠点の在り方、多様化するニーズなどもしっかりと分析し、市としてどのようなエリア、まちにしていきたいのかを描いていくことが重要であると認識し、都市計画審議会でのご意見やご指導もいただきながら立地適正化計画策定に向けた検討を進めてまいりました。

また、令和7年度につきましては、交流人口や関係人口による経済税収効果を高めるべく、五条駅前をはじめとする公共施設の再編について調査を重ねるとともに現在の都市計画マスタープランと策定中の立地適正化計画及び関連計画との整合、連携や都市計画に対する市民意向等の実態把握を行い、ニュー太宰府的な観点で今後の都市計画マスタープラン等の在り方について検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。飯塚の駅前が二、三年前ですか、2年ぐらい前かな、再開発して終わりましたね。あの工事のIR事業でたしか60億ぐらいかかったんじゃないかとは思いますが、ああいう再開発をするためには、多分計画を練ってから20年近くかかったんじゃないかと、どこの県に行ってもそういう再開発をしたところは20年かかりましたと、市の業者の方はそういうふうにおっしゃってます。

だからこの20年間を、今までの10年間を無駄にしないような計画を今後、太宰府市としては進めていかなきゃいけないんじゃないかと私は思います。私たちが生きている間にそういうことができるかどうかは分かりませんが望んでおります。

ところで市長にちょっとお聞きします。

市長は五条駅が太宰府市の中心地であることはご存じだと思いますが、市長はコンパクトシティを実現するために推進してまいりますということで言われています。今後どのようなビジョンを持って進められているのか、市長の意見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう既に担当から可能な限りのお答えをさせていただいたところでありますが、ちょっと個人的になりますけど、先ほど飯塚のバスセンターの話もありました。

実は私も母が飯塚なもんですから、40年前ぐらい、兄と2人で西鉄二日市駅からバスが出てたんですね、飯塚バスセンターまで、乗って会いに行ってたことも覚えてますけれども、非常

にその当時もかなり飯塚のバスセンター、非常に二日市からしますと立派な建物で、非常にすばらしいなど思ってた、子どもながらに思ってたものが新しくなってからあんまり私も見てませんけれども、非常に時間をかけてやられたのはすばらしいことだろうと推察いたします。

おっしゃるように五条周辺、非常にご指摘もいただいてまいりましたし、私もじくじたるものがございしますが、一方で先ほど来ありましたように、やはり予期せぬ、私も就任して、まずは混乱からの脱却なり様々な改革ということで決意を固めてやってきたわけでありますけど、予期せぬ1年余り後の令和のご縁をいただいたこと、そして1年もたたずにコロナが訪れたということ。

忘れがちでありますけども、コロナのいわゆる5類に移ってからまだ2年なんですね。ですから、そういう意味では、この1年ほどは改めて平時に戻ったということの中で立地適正化計画など進めてきたと、交通計画なども議論してきた。そういうのが実態であります。決して何かいたずらに先送りしてきたわけではないつもりではありますけれども、しかし一方でやはり時間がかかるものを早く進めて、少しでもいかなければならないという認識もしておりますので、そうした中で私の構想と言われましたけれども、船越議員もそうだと思いますが、10年やってこられて私も7年半やってきまして、なかなかやっぱり優先順位もあります。給食のことなり、水城小学校のことなり、そういうことに予算もかけて、またソフト面にも非常にお金をかけてやってきました。

そうした中で今後こうしたニュー太宰府という構想は私の個人的なものでありますけれども、やはり若手職員の勉強会もやってきました。ビジョン会議でもいろんな専門家からご指摘もいただきました。そして関係の会社からも様々な勉強も重ねてきていただきました。いよいよこれから具体的なビジョンを明らかにしていく、そうした時期に差しかかってきた中で、やはり議会、市民を巻き込んで様々な総合計画なり、様々な五条の在り方なりを決めていく、これからの時期だろうと思っておりますので、そうした中で私がこの時点で残り任期、もう半年ほどの時点であまり自分のやり方を言い過ぎないほうがいいのではないかという思いも実はあります。

そうした中で、例えば今までの意見の中で先ほど船越議員からもご指摘ありましたように、観光客というものにスポットを当てて、太宰府天満宮さんに特に多く来られる方に1駅ですから、行きがけ、帰りがけに何か寄っていただくようなフードコートなりホテルなり、そういうものを中心に考えるのか。しかし一方でそうしますとまた渋滞がさらに激しくなる可能性も十分あります。一方でやっぱり市民にもっと目を向けて、市民の住環境として何か住宅なりもしくはもう完全に更地にして公園にしてしまうとか様々な意見はあると思うんです。

そういう意見をやっぱりこれからちょっと本格的に時間をかけて議論をしていくという、そうした中でよりよい皆さんのある程度の落としどころといいますか、皆さんの共通する思い、理解ができる決定をして、そしていよいよスタートしていくということになるかと思っておりますので、その辺については、ある種後世に委ねていきたいという思いを私はいたしております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。まちの整備計画をする上で確かに今、天満宮はもう黙っとっても観光客は来られるわけですね。あと、そしたらその近辺に何があるかって何もないということで、天満宮との話の中で太宰府の五条駅をどうにかせんといかんじゃないのかという話まで聞きます。ということは天満宮自体も太宰府の五条を中心地であって、そこが整備ができないと太宰府が活性化が見込めないよねという思いがあって多分そういうことを言われたと思うんですね。やっぱ考えてあるわけですよ、天満宮だけじゃなくて。

だから、計画の中で大きな事業であったにしても、それはそれとして柱としておいといて少しずつ進めながら、別の今も言われたように学校給食もありました。でも学校給食は給食で考えることができるわけですよ。だからどのようなやり方をしていこうかというのを協議していくのが市長はじめ行政のそういう教育のやり方ではないかと私は思うんですね。

市長が自分の意見だけを押しつけても駄目だという意見が今ありましたけども、私としては、市長がゴーサインを出さないと市は動かないんですよ。権限は市長にあるんだから、その市長がそこで引いて私の意見だけじゃと言うんじゃないで、ただし、行政の意見も聞くことも必要じゃないですか、どうしたらいいかというそのための協議をしなきゃいけないじゃないですか。

行政マンに対してどうのように五条を開発していこうかと、整備していこうかという意見も聞きながら、その中で自分はこう思うんだけどこういうやり方はいかんのかなとかいう話を詰めていかないと一向に進まないんですよ。市長がそこで引いてしまったら、私の意見だけを押しつけてもいけないと、押しつけるんじゃないで協議をしていくんですよ、みんなで。それをしないと何事でも大きな事業というのは前に進まないし、成功には至らないわけですよ。

だから市長はじめみんなが苦しい思いをしながら、大変な思いをしながら進めていくこと自体がそういう整備計画の基本であって、私はそう思うんですね。だからそれをやらないでどうのこうのというのはおかしな話で、だから権限は市長にあるんだから、市長がやっぱ音頭取ってそういうやり方を、方向性で協議をしていかないとこの五条、太宰府はよくならないと私は思うんですね。せっかく市長でおる間にやってくださいよ。それは私は常に思ってます。せっかくやっぱね、市長になってもらっているんな形で今までいろんなことやられられてきますけども、大きな柱を一つつくって、その柱を基にほかの事業、小さな事業とかいろんなことをやっていけば、大きな事業は事業で協議を進めていけばできんことはないと思うんですよ。僕はそう思います。

だから、それはそれとしてちゃんとプロジェクトチームをつくるなり何かしてやっていかないとこういうまちの整備計画というのは成り立たないと思うんですね。そういう面について市長今後どういうふうにご考えておられるかちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に率直にご指摘をいただいております。感謝しております。私としてはもうとにかく残されたまずは半年の任期ですから、この際に1日目も申しましたけども、ここで残り半年で総合計画をつくろうとするなり総合戦略を修正するなり、そういうことはもう避

に無責任ですのでやろうとは思っていません。

ただ一方で、立地適正化計画は任期中にまずは成案をとということで進めています。しかしその先の本当の具体的な五条の在り方、先ほど申しましたようにメリット・デメリットありますので、近代的なものを建てたとしても天神でもいろいろ好意的な意見ももちろんある一方で、ワンビルなどにむしろ新しく移動した後がなかなか埋まってこない。結果としては本当にニーズがそこに適合しているのかということは、天神でもそうですけど太宰府でももっとそうであるでしょうから、そういうことも含めて非常に慎重な議論なり市民の合意なり、議会の皆様のご指摘なり、そういうものが我々市の行政だけではなくて必要になってこようと。そこはかなりの時間、丁寧にやるべきでしょうし、やはり非常に力技な部分もあると思いますけれども、そうしたことも含めて先ほど申しましたように、この半年で具体的な絵まで描くということはむしろやるべきではないだろうと、そうしたことはある種、次の任期の中で考えていくということになるかとも考えてますので、私なりのこれまでのいろいろなご指摘のなり勉強会なり、そういう中でそれはいいんじゃないかと、好ましいねと、五条にとって、市民にとってもということがあれば私なりに意見は残していきたいとは思いますが、実際に進めるという段階はもう少し後になる可能性が高いと思っています。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。市長自体はコンパクトシティの構想として、何か頭にこういうようなビジョンというか、何か描いたものが市長なりに何かあるんですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですからニュー太宰府という名前も結局僕しか使ってないんですけど、そういうことは私自身ももともと東京などに在住してましたし、東京思考も、出て行きたいという思考も強かったんで、そういう意味では天神のことも含めてそうした近代的なもの、構想的なもの、そういうものを好む思考があるのは間違いありません。

私自身もそれを太宰府でというのも一つあるんじゃないかと思って特に就任中は、就任直後は考えていましたけども、そこからやはり本当予期せぬの令和が来て、令和のあれだけのご縁いただければやっぱり歴史と文化、こういうものを自然なり、こういうものはやっぱりしっかりと唯一無二のものとしてやっぱ大事にしていく、残していく、こちらのほうがやっぱり運命的に重要になってきたということもあります。そこで1回ニュー太宰府的なものはある種置かざるを得なかったということもあります。その上でさらにコロナが来て開発などお金をかけてやるということは当時、なかなか言いにくかったことでもありますので、ですから私も最初の思考なり自分の好みなりが市長になって全てできたかというところではなかったということは、これはもう外部的な要因の中でなってきたということもありますので、ここに至ってやはりそうした好みをもう一回戻してそれをやってほしいということも無責任にもなるんじゃないかという思いもあるもんですから、様々な職員の中でも若手中心にとか外部の専門的な方の意見なりということにある種委ねてきましたし、今後もある程度委ねていきたいし何よ

り市民の、議会の皆さんのご意見も大事にしなければいけないというところでご理解いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。こういう五条の質問に対しては、私は次はもう言うことないと思いますので、質問することもないと思います。ぜひよろしくお願いしときます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 2件目についてご回答いたします。

市庁舎周辺の駐車場につきましては、庁舎は来客者用駐車場として正面に45台、東側に25台分、プラム・カルコア太宰府には、来客者用駐車場として110台分確保しており、通常は混雑なく利用いただいているところです。

一方、年度替わりの時期や選挙、所得の申告、複数のイベントが重複するなどの時期には利用が集中することがございます。その際、庁舎においては駐車場の混雑状況に応じ警備員を増員し、空きスペースを案内するなど、弾力的な運用に努めているところでございます。

また、複数のイベントが重なることが予定される場合は、事前に関係団体並びに所管課にて日程や時間帯の調整を行い、調整が困難な場合でも事前協議を行うことでできるだけ効率的な利用をしていただくよう努めているところではございますが、議員ご指摘のとおり、ご不便をおかけする場面が発生していることも認識しております。

現時点においては、警備員配置等による既設駐車場の有効活用を図っているところでございますが、今後の施設利用状況や周辺土地の動向、利用される皆様方のご意見等も踏まえながら、近隣地の利活用を含めた対応策について、実現可能性や優先度を踏まえつつ、引き続き調査・研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。駐車場の件は、例えば、よくいろんな方からお聞きするんですが、かんざき内科横の田んぼがありますね。その土地を市が買い取るか、また借地として借りて利用するかを協議する検討をされてはと私は思っております。

市庁舎の周りの利便性がよくて、やっぱ候補地としては最適だと思うんですね。だから、この土地に関してはいろんな方から市が買って駐車場にしてもらおうと助かるんだけどな、便利なんだけどなという声はよく聞きます。そういう声を聞く中で、市長としてはこの駐車場の件ですけども、どのようにお考えですか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはりもう長い課題として駐車場問題というのはこれは市役所だけにとどまらず、先日も答えた学校の問題など様々な公的、民間のほうも観光のほうも含めて様々問題があります。

一方でやっぱり費用対効果というか、そのために市役所のお客様なり職員のためだけに多大

な税金をかけて立体駐車場などをつくってやっていくことが本当に優先順位として高いのかどうか。ここは非常にあと職員などがどう負担するかとか、近過ぎてほかの民間企業よりも良すぎるんじゃないかとか、満員電車に乗られて揺られて通っているような方に比べてどうなのかとか、そういういろいろなやっぱり意見あると思うんです。

ですからそういうことも含めて、交渉は大事ですけども、お金をかけられるのか、そういうこと、お金をかけて、時間かけてやっていくのか、どれほど車のスペースを準備するのかというのは、これもかなり難しい問題で慎重に時間をかけなきゃいけないとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。今、市長が言われた立体駐車場の件は私もいろいろお聞きして、例えば商工会の横の駐車場を立体にしたらどうかとかいう話までいろいろな方から聞いたりしたんですが、あそこは住宅居住地でまずそういう建物というか駐車場的なものは一切建てられないということでお聞きしていますので、だから今私が言ったような横の田んぼの空き地を買い取るなり、利用するなりして、例えばそこで駐車場にして駐車場代をある程度取りながら、買い取った場合は費用を駐車場代から少しずつ賄っていくということで何年かすれば多分回収できるんじゃないかとは思いますが、そういうやり方、市の駐車場だからといって駐車場料金を取ってはいけないということはないだろうし、ある程度の金額にもよりますけども、そういうやり方を早く考えていただいて、せっかくあそこ田んぼつくってないので、交渉に行つてやっぱ話すことも必要かと思うんですね。

ところで、あそこの土地に関しては以前は交渉に行ったような話もちょっとお聞きしたんですが、市としてはそういう交渉に行った経過があるんですかね。ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 以前、所有者の方とお話のほうさせていただいたことはございますが、いずれにしましても民有地の借上げにつきましては、近隣の土地利用状況やまた、改めて所有者の方のご意向、費用対効果など様々な要素を慎重に見極める必要があるのではなかろうかなと考えているところでございます。

また、今後の需要の推移を踏まえつつ柔軟に検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。交渉に行ったというのは市が買うとか借りるとかいう話の中でそういう交渉に行かれたんですかね。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） ちょっと以前の話になるんですけども、市が購入という話ではなくて不動産業者の方が、あちらの土地を活用したいというようなことを市のほうに相談があったというところで、それを踏まえて協議のほうをさせていただいたというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。あそこの土地、田んぼの件はある方から聞いたんですが、ドラッグストアが買いに来よるよというような話も聞いとるんですね。だからドラッグストアがあそこに来てもどうかと思うんですが、そういう別の民間のそういう業者があそこを買って、そこで何かあれをするというよりも、市のほうが早く交渉なり何かして話を進めたほうが、市としてもあそこに交渉すると多分利便性にとってはよくなるし、いいんじゃないかなと私は思ってるんですね。

だからそういう交渉もあそこは私が調べた中ではあの土地の持ち主は一応JAで勤めてあった方で、観世の裏に住んである方なんですけども、交渉に行ったらどうですかねとある人に聞いたら、あの方は話をちゃんと聞いてくれるよというような話まで私は伺っております。だからそういうよその民間が買ってしまふ前に、あそこにドラッグストアきたところでどうかと思うし、そういう話があること自体がそういうことを含めながら今後、交渉の機会を設けて、早く手を打つなり何らか市ができるのであれば打ってもらったほうが私はいいのかなと思っておりますけども、それに対してどう思われますか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも本当にこのエリア、市役所、プラム・カルコアもありまして商工会もあって、非常に公的なエリアですので、あの地というのは非常にポイントになるということはおっしゃるとおりでありまして、一方で、ですからこうしたところをホールも600席しか入りませんから喉自慢などもなかなかできないと、そういうことであれば五条のほうにそういうもっと大きなものをつくって、カルコアをまた違う図書館として何かするとか、様々やっぱり連動していろいろ関わってきますから、そういうこともやっぱある程度決めた上でそうしたところの活用を最終的に決めていく必要もあると思いますし、スピード感も大事と思うので、非常に難しい判断だと思いますけども、ご指摘は受け止めていきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） ありがとうございます。そういうスピード感を持っているんな交渉が必要になると思います。だからそういう計画も立てながらそういう交渉の方向に進めていってもらえば、よりいろんな形でまちづくりができると思いますので、よろしく願い申し上げます。
これで私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時まで休憩します。

休憩 午前10時46分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました猛暑から子どもや高齢者を守るための取組について質問をさせていただきます。

昨年は、新聞やテレビなどで「太宰府市猛暑日全国記録を更新」などの記事がおどり、大きな話題となりました。気温35度以上の猛暑日が通算62日、連続40日という大きく他を圧倒し記録更新となりました。今年も厳しい猛暑が到来することを想定して対策を練らなければなりません。特に子どもや高齢者を守るため以下5項目質問をさせていただきます。

1項目め、高齢者は日常生活の中では真冬でも真夏でも通院や食材の買い出しなど外出を余儀なくされ、そのための公共交通機関は命綱でもあります。五条駅周辺は病院やスーパーが集まり、常に高齢者を見かける地域です。西鉄路線バス星ヶ丘線の減便・廃線に伴い多くの議員がこれまで質問をしてきました。

市として全力を尽くしながら今定例会で市長より、交通空白を防ぐための代替交通運行補助事業が提案されました。市の公共交通の充実について今後の見通しをお示してください。また、炎天下のバス停でバスを待つ高齢者の姿をよく見かけます。全てのバス停に上屋を設置するのは困難だと思いますが、利用状況や立地などからバス停をピックアップして設置の検討をしてみたいと思います。見解を求めます。

2項目め、昨年オーバーツーリズムについての一般質問をした際に、太宰府小学校のバス通学児童の下校時の安全について質問をさせていただきました。猛暑の中バスを待つ子どもたちの安全と熱中症対策について伺います。

3項目め、就学前の乳幼児の保護者が日曜日に室内で遊べる施設が太宰府にはありません。猛暑が続く中、共働きで子育て中の保護者が日曜日に利用できる場所は、気分転換や交流の場として必要ではないかと考えます。夏場の期間限定で日曜日にこのような場所を提供してみたいと思います。見解をお聞かせください。

4項目め、市役所などの公共施設で職員や市民がマイボトルに水を補給できる給水スポットの設置が全国で進んでいます。本市でもエコタウンとして参道周辺やプラム・カルコア、いきいき情報センターなど観光客や市民が利用できる給水スポットを設置することについて見解を伺います。

5項目め、気候変動対応策エアコン購入費補助事業として当初予算300万円に加え、今定例会で500万円増額する補正予算案が提案されました。申請者が初日から殺到し市民に大変喜ばれていますが、何世帯の申請を想定しているのか伺います。対象者は高齢者のみの世帯で、補助対象エアコンの条件に最新の省エネ基準に基づく統一省エネラベルで2つ星以上のものとなっています。高齢者が安価で購入しやすくするために、省エネラベルの条件緩和を検討してほしいと思います。見解を伺います。

以上、再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まず、1項目めについてですが、西鉄路線バス星ヶ丘線の廃止申出につきましては、当初、令和7年3月末で太宰府高校入り口から西鉄五条駅までの一部区間を廃止したいということで西鉄から申出がなされたものでした。

この申出は、交通事業者が路線定期運行を休廃止する際、道路運送法上の届出に先立ち、バス廃止後の対応を協議し、必要な対策を実施できるよう速やかに福岡県バス対策協議会の会長に申し出るものでありますが、最終的な路線バス存続の判断は交通事業者である西鉄に委ねられております。

しかしながら、本市としましては市民生活に大きな影響を及ぼしますことから、最大限持ち得る力を尽くして西鉄と粘り強く様々なレベルで協議を重ねた結果、廃止期限を令和8年3月末まで延長する方向で協議が調い、今現在、運行が継続されているところであります。

また、このことにつきましては、広く市民の皆様にお伝えするために、令和7年3月号の広報「だざいふ」におきまして、市が運行経費の一部を補助しながら西鉄路線バスの運行が一定期間継続されることを周知してまいりました。

他方、本年10月以降につきましては、慢性的な運転士不足や運転士の拘束時間、運転時間、休憩時間等、労働時間の改善などの理由により、1台のバスを2人の運転士で運行している現状から、1台のバスを1人の運転士で可能な限り運行できるよう現在の利用状況や時間帯などを考慮したダイヤの改正がなされ協議を重ねておりますが、その中では一定の減便になることが示されております。

この減便では、特に昼間の時間帯において連続した交通空白が生じることとなるため、ご利用される方々が一定数おられますこと、また、周辺に補完できるような乗合交通がないことから、まずは本年度中、激変緩和のための緊急的な代替交通の検討を行っており、本定例会におきましても、その費用につきまして補正予算として上程させていただいておるところでございます。

なお、新たな地域公共交通システムの検討といたしまして、国の補助事業の採択を受けることができましたことから、補助金の活用も行いながらデマンド交通実証実験に向けて星ヶ丘線沿線や周辺地域など、ニーズが高いエリアを選定し、早期の実証運行開始を目指し、取組を進めているところでございます。

公共交通の充実について今後の見通しですが、これらの実証実験結果を十分に検討するとともに様々な交通モードについても検討を行いながら、今後も持続可能な地域公共交通を目指してまいりたいと考えております。

次に、バス停への上屋の設置でございますが、現在、まほろば号のバス停は183か所、まほろば号地域線のバス停は46か所ございますが、そのうち、日よけ、雨よけの役割ともなる上屋、いわゆるバスシェルターが設置してあるバス停は22か所となります。

この上屋につきましては、議員ご指摘のとおり新規に設置する場合、歩行者交通量、歩道幅員、運転者の視界を妨げることのない安全性、視覚障がい者誘導ブロックとの十分な間隔など、

周辺の環境や立地状況のほか、その構造等にも基準がございますことから、その設置可能性について調査を行うとともに、周辺施設等との連携、気候や天候等の影響も含めたバス待ち環境の向上に向けて検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 次に、2項目めについてですが、昨年6月の議会において、議員より太宰府小学校のバス通学児童の下校時の安全のため、通学支援員の配置をご提案いただきましたが、その業務が短時間であることから人員確保に課題があり、引き続き調査研究を行っているところです。太宰府小学校の先生方には負担をおかけしますが、最善の方法を確立するまでの間は、下校する児童の安全のために見守りを継続していただきたいと考えております。

また、下校時の熱中症対策は、バス停の待ち時間に限らず、市内の小中学校において、全児童生徒に下校時は十分に水分補給を行うように指導しております。太宰府小学校では、暑い中、バス停で長時間待つことがないように、該当の児童を校内の教室で待たせ、乗車時刻に合わせた下校指導を行っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 次に、3項目めについてですが、就学前の乳幼児や保護者の皆様は、特にこれからの暑い時期を安心して過ごすことができる場所を確保することは非常に重要な課題であると認識しております。

現在、市内で就学前の乳幼児と保護者が日曜日に遊べる場所として、いきいき情報センター内にあります幼児プレイルーム及び男女共同参画推進センタールミナス内にあります託児室の2か所が開放されております。両施設とも館の主催事業の際で託児で使用している場合は利用不可となっておりますが、令和6年度中の利用者数はいきいき情報センターの幼児プレイルームが年間利用者数約1,200人で、うち7月から9月の利用者は約300人、男女共同参画推進センタールミナスの託児室が年間利用者数約370人で、うち7月から9月の利用者は約100人となっております。

今後ともチラシの作成など周知を行い、猛暑が続く期間におけるさらなる利用促進を図ってまいります。また、新たな施設についても、市民のニーズを的確に捉えながら公共施設再編の中で検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 次に、4項目めについてですが、本市は昨年、猛暑日連続40日、通算62日といずれも国内の歴代最多記録を大幅に更新し、「日本一の猛暑のまち」として知られることとなりました。今後も猛暑のまちに対応した事業や観光施策等に取り組んでいくことが重要であると考えております。

このような中、昨年度から運用が開始されております「熱中症特別警戒アラート」ですが、本市におきましては、熱中症対策の一つとして、クーリングシェルター施設の指定を行ってお

ります。

制度が開始されました昨年度は、市内公共施設17か所をクーリングシェルター施設として指定いたしました。今年度は4月22日に、日本郵便株式会社と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」の締結を行いまして、新たに市内の郵便局8か所をクーリングシェルター施設として追加指定し、昨年度と合わせまして合計25か所の施設が利用できるようになりました。

さらには、児童生徒が安心・安全な学校生活を送ることができるよう、また避難所としての環境改善を図るため、小中学校の体育館に空調設備の整備を進めているところです。

議員ご指摘の観光客や市民の皆様が水分補給できるような給水スポットの設置につきましては、熱中症対策をはじめ、廃プラスチック等の環境問題への対応など、各施設における給水施設の在り方として、今後その可能性について関係部署において情報交換等を行いながら、また併せまして、他市の状況等も注視しながら様々な角度から調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 次に、5項目めについてですが、気候変動適応対策エアコン購入費補助金交付事業につきましては、日本一の猛暑のまちの暑さ対策として、特に気候変動の影響を受けやすい高齢者に配慮し、高齢者のみの世帯に対しエアコン購入費用を助成する新たな取組であります。

補助世帯数の見込みにつきましては、当初予算におきまして300万円の予算を計上しておりましたが、好評により想定以上に申請があり予算が不足する見込みであることから、今回、500万円の増額補正を本定例会にご提案申し上げているところであります。

また、この事業は、猛暑日の連続やゲリラ豪雨の増加など、近年顕著となっている気候変動の影響を緩和することを目的としており、高齢者の生命健康を守ると同時に気候非常事態ゼロカーボンシティ宣言を発出した本市の地球温暖化対策を実行する上で、省エネルギー機器の設置を進める取組でもあることから、一定の省エネ効果があるエアコンを補助の対象とさせていただいております。

対象とする省エネ性能につきましては、できるだけ多くの高齢者世帯の方にエアコンを設置していただくために、比較的安価な機種も対象となるよう、統一省エネラベル9段階中、下から3番目の星2つ以上としております。

この省エネ効果があるエアコンを設置していただくことで、年間の電気料金の負担が軽減され、高齢者世帯において暑くてもエアコンをつけるのを我慢するといったことをなくす効果にもつながるものと考えております。

議員ご指摘の省エネラベルの条件緩和につきましては、市民お一人お一人の生命健康を守るという事業の目的を踏まえ、今後、制度の在り方を含め調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今日、今週から気温も夏日というか30度以上ということで、テレビの今日のニュースでもあっておりましたけれども、梅雨寒という言葉がなくなりそうな勢いで今、梅雨の中でもこういったふうに夏日もしくは猛暑日というようなそういった予測も出てきているような状況でございます。

まず、5項目の質問の前に、本市としての熱中症対策の位置づけを少しお聞きしたいと思います。

そもそも国における熱中症対策の流れなんですけれども、気候変動適応法が改正をされて昨年4月から全面施行をされました。この改正というものが、いわゆる熱中症対策を強化するためのものがございます。これまで法令上の位置づけが曖昧だったものが改められて、これが一斉に全国的に様々な取組が開始をされたということでもあります。

国が熱中症対策実行計画を策定をする。それから、熱中症特別警戒情報の発令、また、クーリングシェルター、先ほどございましたけれどもクーリングシェルター、法令上は指定暑熱避難施設というようですが、このクーリングシェルターの制度も創設をされたということ、そして熱中症対策普及団体の指定制度も新設をされた。このように、幾つか新しく熱中症対策として定義をされました。

本市におきましては、ちょっと調べてみますと上位計画として第4次太宰府市環境基本計画が2021年、これ8月に計画ができて、2023年から2030年の8年間を目標としております。

その中で太宰府市地球温暖化対策実行計画というものがございまして、この計画の中を見てもみますと気候変動適応法第12条に基づく地域気候変動適応計画としても位置づけるということでこの中に落とし込まれているように思ったんですけれども、太宰府市としての熱中症対策の位置づけについて少し説明を願います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 先ほど議員ご指摘の計画等は既に落とし込んでいる状態なんですけれども、法の改正によってという形でございますと昨年初めて熱中症特別警戒アラートという制度がその法の改正により定められまして、それによりましてクーリングシェルターを市町村が指定することができるというふうになったところでございます。

昨年の4月からなってるんですけれども、本市におきましてはやはり暑いまちというところを昨年度も考えておまして、どちらかといえば県内の中でも先駆けてクーリングシェルターの指定というところを早く打ち出していたところでございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） このように気候変動対策というところでは今まで災害対策、生命と財産を守るというところに非常に着目されていたんですけれども、今回からそれと同等に熱中症対策ということが国でもきちんと明記をされたということが非常に大事ななと思っております。

気候変動の影響が深刻化する中でこういった熱中症対策もまさに気候変動対策の重要な一つになったことを今回の法令で示しているところでございますので、太宰府としてもしっかりとこの計画の中で明確にさせていただきたいと思っております。そして社会全体で熱中症に備える体制づくりをこれから太宰府市も進めていかなければならないと、こういったことを前提にこの5項目を質問させていただきたいと思っております。

まず、1項目めなんですけれども、先ほど部長のほうからバス路線につきまして詳しくご説明をいただきました。当会派では堺議員がずっと以前から地域交通については、本当にデマンド交通の提案をはじめ様々な提案をしまいいりましたので、ここはもう省略をさせていただいて、そして西鉄さんという相手先さんがいらっしゃることを承知しながら、市ができることを最善尽くしていただいているという状況の中で経緯を見守っていきたいと思っております。

今回私が取り上げたいのは、バス停の炎天下でたくさんの高齢者を見かけるという場所が、実は五条駅の横にあります県道沿いなんですけど、五条駅横というまほろば号のバス停でございます。2時間に1本出ております。ここに必ず私が見るときには5人以上の高齢者の方たちがすごい炎天下の中で待ってあって、近所のマンションであるとか、また様々な日陰を求めて軒下に待ってらっしゃる状況があります。

先ほどのバスの路線のお話もありましたけれども、バスの路線が太宰府の県道沿いとそれから商店街の市道とできれいに分かれているのもあったり、また、立地上、五条駅のロータリーと県道がつながっていない状況もあって、この市道と県道との行き来というものが非常にしづらいこともあり、バス路線も何か非常に分かれてしまってる感じもいたします。

それで、どのようにこれを改善したらいいのか私もよく分かりませんが、これをバス路線の中での編成の中で、五条駅をもうバス停にしてしまうのかそれとも上屋をつくっていただくに当たって、たしかバス停の後ろにある敷地は市の敷地だと思います。今駐車場になっているんですが、ここを2か所か3か所使って、車3台分ぐらい使って上屋ができないだろうか、そういったご提案を今回させていただこうと思っておりましたが、ご見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 議員ご指摘のバス停は西鉄五条駅の西側のバス停のことだと思いますが、おっしゃるとおりバス停の隣接地につきましては所有者は市となります。そういった中で上屋の設置ということですが、先ほども申し上げましたが新規に設置する場合につきましては、歩行者や運転者への安全性、交通量、周りの交通に与える影響など周辺の環境や立地状況等も含めながらその可能性について調査をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。市の駐車場で使ってる土地なので歩行者が何か差し障りがあるということはないかとは思っておりますので、ぜひ、ご検討、またそれも含めましてもっといい方法がバス路線の改定だとか様々、五条駅を中心として先ほども舩越議員の質

問がありましたけれども、五条駅のロータリーを中心にバスが縦横無尽に行くような、回るようなそんなことも考えていきたいとは思ってるんですけども、なにせ市道と県道が分断された状態であるということ。ここがなかなかバス路線も分かれてしまってる状況もあつたりしております。

なので、そういったことも含めた五条駅周辺のまちづくりもそのような視点で見るのも非常に大切なのかなと。まずは交通網の確立というか、そこからいろんな建物の整備のほうにも入ってくるのかもしれないので、ぜひ市民の方たちが利用しやすいバス停をつくっていくということはこれから非常に大事だと思いますし、特にこの猛暑の中で、やはりあそこの五条駅横のバス停というのは西側を向いて皆さん待たないといけない状況もあり、私はほかのバス停でも同じような光景がもしかしたらあるのかも分かりませんが、私が見る限りでは五条駅周辺ではまず市の駐車場が後ろにありということで、立地条件的には一番整備がしやすいのかなと思って今回このことを取り上げさせていただきましたので、ぜひご検討をお願いをいたしたいと思っております。

それから2項目めになりますけれども、太宰府小学校のバス通学児童の下校時の安全のための支援員がなかなか短時間で見つけることができないというようなお話でありました。これは例えば学生さんが教師を目指すような学生さんたちのアルバイトとしての場とか、そのような短時間でも引き受けてくれるようなそういったところでの広がりを持った形で学生とかシルバー人材センターとか様々なところでの手配ということは考えられないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 通学支援員の配置とかスクールバスの導入等の解決策についてはまだめどは立っていない状況ではございます。バス停にはポスターなどを掲示して市民や観光客に小学生がバスに乗るためのご理解・ご協力を依頼しているところです。今後も都市計画課と連携して対応していきたいと考えております。

それと人員のことなんですけれども、今、小学校に配置している特別支援教育支援員の業務を拡大することが一応考えられてはいますが、低学年、高学年の下校時間が異なることもあり、下校時に学校外に出ることで学校内の支援が足りなくなることも想定されます。

今議員が言われた大学生とかそこら辺の補充については、調査研究を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 去年はオーバーツーリズムというところでのバスの支援員が必要であつて、また、観光客がすごい勢いで今増えておまして、太宰府小学校の立地を考えたときに参道に向かうところの太宰府小学校からの坂を下りたところからがもう危ない状況であるというご指摘を多々受けておりますので、支援員の配置というのはこれはもう暑さ寒さ関係なく必要な感じにはなってきたのかなというふうにも思っておりますし、降りてきた信号のところ

とそれから引率をするところのバス停ということで、何とか学生さんにお声をかけると大学で募集をかけると手を挙げる方がいるんじゃないかと思うんですね。

ちょっとその辺はぜひ調査研究をお願いしたいとは思いますが、もう一つ、それと福銀の前で待つことには今なってる、もしくは一つ手前で乗せたりをしているというご返答が昨年あったと思うんですけれども、先ほど冒頭で申しましたように国のほうが大きく法の改正をいたしまして、これは民間企業も全く同じ意識を持ってもらうということでもありまして、今回、昨年の4月以降、福岡銀行さんと熱中症の協定などを結ばれるというような動きはあってるのかどうかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 実際4月から本年度に学校と福銀さんとの協議をしているということとはございません。ただ、今年度、校長先生が変わられましたので、今までいろいろ問題を指摘していただきましたけれども、校長先生が変わられて早速学校のほうとこれまでいろいろ心配していただいているような事例についてお話をしてきました。

現在、学校の先生方が非常に丁寧に対応していただいて子どもたちをバス停まで引率したり、バスの時間までしばらく学校においてバス停の子どもたちだけの時間をつくって、またその時間に連れていくとか、いろいろ配慮はしてあります。

こちらもちょうと十分そのあたりは共有したつもりですので、今、ご指摘のあったような福銀との話も含めて、今後また学校と一緒に話を進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ぜひお願いします。昨年の4月からの国の動きとしてはやはり銀行さんですので敏感に感じてはいると思いますので、また新たな国の法律ではこうですよというように共有しながら、熱中症対策として子どもの健康を守るというところで、短時間で構いませんというような交渉をぜひお願いをしたいと思っております。

夏が終わると今度は秋になって、今度はまたオーバーツーリズムで大変なというようなことになりますので、臨時バス、先ほどちょっとバスのことを聞いたらちょっともう心が痛くなってなかなか言い出しにくいんですが、臨時バスであるとか様々な方法を考えなければ太宰府小学校の立地の中でのバス通学という、これからずっと行っていく登下校の中で太宰府市としての政策をしっかり考えていかないといけないかなというふうに、そんな過渡期にきてるのではないかと思っておりますので、ぜひ今年の夏、まずは福銀さんとの交渉をお願いしたいと思っております。

それから3項目めになりますが、就学前の乳幼児と保護者が日曜日に室内で遊べる場所ということで、いきいき情報センターのプレイルームなどをご案内いただきました。

そもそも太宰府市には児童館、今は結構児童センター、総合センターというようなところが

多いんですけども、年代を問わずその建物の中で遊べるというような施設がまず太宰府市にはもうほぼない、南児童館というところだけなんですけれども、それを今言ったってすぐに建てるわけにはいけませんので、この猛暑の夏の時期だけでも実証実験としてでも構いませんので、もっと広い空間で、例えば子育て支援センターとごじょう保育所、ごじょう保育所も子育て支援センターも直営ですのでここが連携をして、ごじょう保育所の外の園庭だとか、また中のプレイルームとかを五条の施設の中で何かできないかとか、もしくはいきいき情報センターの1階でまだ空間がありますので、そこを開放をするとか、また体育館のほうでも総合体育館のとびうめアリーナでもどこか場所が確保できないかとか、様々な検討ができるかと思うんですがいかんせんもう梅雨が終わりますとすぐに猛暑がもうやってまいりますというか、もう今週からやってきてますので、このプレイルームだけで果たしていいのかどうかというのは私は疑問がございます。

今、延べ人数だと思うんですが1年間の人数を教えていただきましたけれども、これだけ逆に言えば需要があるということでもありますので、もっと潜在的な需要があるとも思いますし、そして、夏の子どもさんと2人だけ、3人だけの中で夏、家の中でだんだんだんだん閉じ籠もってしまうようなそんな子育てにならないように、特に日曜日は働かれてるお母さんは日曜日どっか連れていくところというところで、太宰府のあそこがあったねというようなところが幾つかあれば非常にいいと思いますが、今年の夏に間に合うような検討がなされるかどうかちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 今年の夏ということですけども、子育て支援センターの事業につきましては年間スケジュールをきちんと立てて実施しております、日程の変更や場所の変更などができないか再検討したいと思っております。あと、土日のイベントのほうがございますので、そちらのほうの周知をきっちりやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 本当に夏の猛暑をどう乗り越えようか、そこに精神的なダメージまでも加えないように育児を楽しく夏を過ごしていただくとするまちの中でのそういう場所があれば、一番お母さんたちは助かるんですが、ないので那珂川に行ったり、様々ちょっと遠方の市が運営をしている施設に行くというのが今、実情でありますので、ぜひいきいき情報センターの1階でも今回、全世代スペースを拡充するというようなことがたしか3月にあったような気がいたしますので、その辺の1階の考え方、それとか先ほど言いましたように子育て支援センターの中で、ごじょう保育所の中で、総合体育館の中で様々、幾つかやってみましょうというようなことで今回は提案をさせていただいてるんですけども、それとやはり周知が足りないのではないかと考えています。これだけの人が来てるのでしょけれども、全く日曜日に開いているかというのをあんまり知らなくてなんですね。なのでもっともっと周知して

もらいたいし、もっともっとSNSなどでも発信をしてもらいたいし、母子モなどでも発信を  
してもらいたいし、様々な手を使ってこれはやっていただきたいと思っておりますので、どう  
ぞよろしくお願いいたします。そして、何とか今回の7月、8月、9月に間に合うようにお願いを  
したいと思っております。

それでは、引き続き4項目めにまいります。観光客や市民がマイボトルに水を補給をする給  
水スポットというものが今、全国的にも非常に展開をされております。今、アプリで給水スポ  
ットが分かるようなアプリもあるほどなんです。

これは太宰府市というのは本当に市長がコロナ禍の中ではV字回復と毎回のようにおっしゃっ  
ていて、今まさにそのような状況の中で見事なV字回復の中で、コロナ禍以前よりも多くの  
観光客が今訪れている状況でございます。

その中でやはり給水スポットを前に出しながら、太宰府市のゼロカーボンシティ宣言の中の  
環境の取組をPRする一つの大きな材料にもなるのではないかと思いますし、特に登山をさ  
れるところの登山口に設置をしたりとか、また、シルバー人材センターの方たちが野外での作  
業がほとんどだこの前の総会でもおっしゃっておりました。敷地の中でどこか設置する場所  
がないかなど、太宰府市独自で屋外で設置を考えてもいいかと思っております。

これは水道と直結型というものがあって、タンクに水を入れに行くとかタンクを交換する  
というような職員の手間も一切ないような状況の中での取組ができるというようなものでも  
あると聞いておりますので、しっかり給水スポットを一つの環境について太宰府が取り組んで  
いる一つの材料としてもPRできると思いますし、また、これは非常に大事な、マイボトルを持  
って水を給水するまた、学校においてもそして公共施設においてもウォーターサーバーでも構  
わないんです。とにかく先ほどもありましたクーリングシェルターの中でも、自由に給水がで  
きるような形でウォーターサーバーと使い分けながらこういった、とにかく水分補給が大事で  
すというようなことで、今回の計画を見てもずっと周知徹底ということで言われてますので、  
熱中症の予防というのは個々人のやっぱり気づきだとも思いますので、そこにしっかり手を加  
えていくための給水スポットであればいいなと思っておりましたので、ぜひお願いをしたい  
と思えます。

これは今日結論が出るような話ではありませんので、提案だけさせていただきたいと思っ  
ております。

5項目めなんですけれども、エアコンの購入費補助について正直、これは高齢者の熱中症対  
策なのか、もしくはこれは気候変動適応対策ということでの環境課が窓口ですので、恐らくこ  
っちのほうなんでしょうけれども、でも、やはりこの内容は高齢者の熱中症対策、健康を害す  
ことがないようにというそんな思いだとしか私は、市長の提案理由の中でもありましたけれ  
ども、やっぱりそっちのほうに重点があるような気がいたしております。なので今回この質問  
したんですけれどもね。

ましてやどこからかの補助金、県とか国の補助金ではなくて市の単独事業ということでの

で、臨機応変にできるのかなと思って今回この質問をいたしましたけれども、まず300万の予算の中でざっと計算しても100人ということで殺到してすぐに申請者が多数来られました。それから今回500万円ということでざっと計算して166人。ここでは人数をおっしゃってませんが、計算したら大体分かることなので私もちょっと質問の中でどうかなとは思いましたけれども、そういった中でやはり高齢者を守るのか、それともCO2削減に対する取組なのかというところの曖昧さが非常にあって、私の中では腑に落ちないんです。

その中の星が1つが駄目ですよ。でも高齢者は目の前のお金がないから、金額、値段が違うんです。だから2つ以上のエアコン買わずに星1つのエアコン買って申請は駄目ですと窓口で言われましたということで、お声を幾つかお聞きいたしました。

今回はそのような支援のための政策ではなかったのではないかなと思うんですが、これは星1つの定義というのはどういうことなんでしょうか。もう一回ちょっと説明をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（友添浩一） 高齢者の生命健康を守るというのが今回65歳以上の高齢者世帯を対象としたということが主な要因でございますが、やはり先ほど申し上げたような形で我慢してエアコンをつけない、そういった光熱費を少し気にかけてエアコンをつけないと。そういったものも防止をするために環境性能がやはり星2つ以上というところでありますと年間の電気料等の節約にもつながるとそういった観点もございまして、2つの要因を今、入れさせていただいたような形ではございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 星1つと2つの違いというのはちょっと今、説明ではよく分かりませんでした。自分でざっと調べたり所管の課長から当初から少し質問をしたところだったんですけれども、ゼロも含まれるということで、星1つの中にはという説明をちょっといただいたような気がするんですが、これは捉え方にもあってゼロもあるけれどもゼロじゃない数値も含まれて星1つだということだと思っただけなんです。なので、ゼロも含まれるけれどもそれでも省エネラベルに値する星1つの基準に基づくものも少しみなされるという非常に難しい星1つの捉え方なんです。

であるならば、これは市の裁量として高齢者を守るのであれば、例えば減額をして2万円であるとか1万円であるとかそういったところでも星1つでも補助をしますよというようなやり方に変わらないものなのか、走り出してしまったものが途中、軌道修正ができるかよく分かりませんが、新たな500万の中でのそういった取組の中ではそういったことができないのかどうか、それともまた来年度、それは考えましょうということなのか、ちょっとその辺が全く分かりませんので、市長お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直にお叱りを受けるかもしれないんですけれども、そもそも、やっぱり予算編成過程の中で、今年度の予算編成、結構苦慮しましてなかなか結婚支援なども10万円とい

うことでご指摘もありましたけども、なかなか10万円を生み出すのも結構苦慮したところもありまして、それで以前からコロナ禍のときに他市、近隣市で空調のクーラーの助成を国の交付金を使ってやってるような自治体もありました。うちはやらなかったわけでありまして、そのときからもご指摘もありましたのでちょっとずっと頭には残っていました。

そういう中で今回、昨年度、猛暑日大変な記録となりまして、これは2,000人ほど、もう以上、日本の中でも熱中症で亡くなられるという数字もありますから、大変な災害級でもあるという中で、やはり少しでもこうした特に高齢者の方向けにクーラーの補助をするべきだと、しなきゃいけないと、何とかこじ開けてこじ開けて300万円という枠を、しかも環境課の枠として取ったというわけでありまして、環境課の全体の枠の中でその300をそれに振り向けるというような最終的な決定に至ったわけでありまして。

そうすると環境課の予算ですからそういう環境性能ということも考えなきゃいけないということの中でのこういう決定になっていったと、でも結果としてその300でもお取りしたことによってニーズがあって、今回500万を何とか拡大をさせていただくということはやはり市民の方がやっぱり非常に暑さの中で厳しい生活を強いられていると。それをクーラーをつけるのも我慢されてる方もかなりおられるという中で、できるだけクーラー自体もつけていただき、そして環境性能の中で電気代も少しでも節約をしていただきたいという中での担当とも議論した中でこういう決定に至ってきたというのが実情でありまして、もちろん本年度もそうですし来年度も含めて、より本当の意味で市民の方が求める形ということは常々追求をしていきたいと思っておりますし、今回のご指摘を受けてこの夏に対してでもできることがあればという思いは持っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 目の前の熱中症対策、こっちのほうを優先だと思っています。

環境性能云々というところで今回申し上げましたけれども、最初から高齢者支援課でやったほうがよかったかなと正直思っている次第です。できることならば星1つであれば、補助金額下がりますけれども、ゼロではありませんよ。1万でも2万円でもある程度の補助をいたしますよというようなやり方がもう絶対よかったかと私は思っています。

予算枠はもうそれはそれでいいんです。ところがその中身に関しては、高齢者支援課が窓口になって目の前の高齢者の健康、または命を守るのか、それとも環境の部分で市はこういうふうな取組してますよということなのかということであれば、間違いなくこれは高齢者の命を守るということだと思っておりますので、ぜひその点は検討をお願いをしたいと思っております。

先ほどから1項目めから5項目めまで今回提案をいたしましたけれども、これは本当に一部であります。様々、太宰府では取り組むべきことたくさんまだあります。この法令にのっとって考えたときにも、まだ太宰府がやらなければならないこととかも幾つかあるわけですが、クーリングシェルターはされていますけれども、熱中症対策普及団体の指定制度なども

っと活用してやらなければならない。そして、クーリングシェルターにおいても民間企業を巻き込んでもっと盛り上げていかないといけない。

クーリングシェルターという名前自体もなかなか高齢者には分かりづらく、ある市では涼みどころという大きなポスターを貼って、かわいいしろくまくんの子どもが書いたようなそんな絵をつけてポスターにしているところもあります。

創意工夫をしながらみんなで意識を高めていくということしか熱中症対策というのはまずここが出発点だと思いますので、その仕掛けをどうやっていくか。お母さんと子どもが集えるような日曜日に自由に行けるような場所を確保する。また、そういったところのクーリングシェルター、涼みどころがありますよという周知をしていく。様々な取組の中でどうか太宰府市から熱中症で亡くなる方がいらっしやらないように、その思いを込めて今回質問させていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時55分まで休憩します。

休憩 午前11時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番塚剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 塚 剛議員 登壇〕

○10番（塚 剛議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い、2件6項目についてお伺いいたします。

現在の日本社会の経済状況は、米価格の高騰に象徴されるように物価高騰の影響が住民の生活を直撃している現状であると実感しています。

そこで、国の対応策として、昨年12月17日に総務省から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の通知を受け、その後に市から提案がなされた住民税非課税世帯への給付金について3月下旬から対象世帯への支給が始まりました。この件で市議会として1月の臨時議会で対応できたことは、大きな成果であると思いますし、対応いただきました関係者に感謝申し上げます。

一方で、臨時交付金の特性といたしましては、持続的な効果があまり見込めないことから、国民ニーズに応じた恒常的な経済対策となる給付金制度が強く求められていると認識いたします。

本市においては、今回の交付金を活用した様々な施策を展開されている中で、闇バイト対策を視野に入れた防犯対策やSDGsを目標とする環境的観点のエアコン購入費助成などの施策事業については、市民の大きな関心事になっていると認識いたします。

このように、市民ニーズにおいて短期的に欠かせない対策を充実していただくことも重要と

考えておりますが、一方で、次世代に対する責任や未来の地域の高齢化に対応できるユニバーサルの視点に立った中長期的な「まちづくりビジョン」への期待と比重は、我々が想像する以上に大きく求められていると実感しています。

ゆえに、本市においては人口減少・少子高齢化、老朽化する公共施設の再編、一部地域の人口集中化、慢性的な交通渋滞などの多岐に及ぶ課題解決へ向けて、さらなる施策事業の活性化を図っていくことが現在大きく求められています。

このように本市で社会的課題や経済情勢に重点的に対応がなされ、行政サービスが提供されている背景の中で、国は未来の地方自治体の取組として、デジタル化を通じたスマート自治体への変容を求めています。

デジタル化は地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。今こそ、本市においてもデジタル技術の実装を通じ、地域の社会課題の解決と魅力の向上を図っていくことが重要であると考えます。

「デジタル田園都市国家構想」は、「新しい資本主義」の重要な柱の一つです。デジタル技術の活用により、地域の個性を生かしながら、地方の社会課題の解決、魅力向上のブレイクスルーを実現し、地方活性化を加速すると確信いたします。

国は、行政のデジタル化を進める中で、地方自治体ごとにばらばらな情報システムの仕様や運用が効率化やサービス向上の妨げになっているとし、これを是正するために自治体の基幹業務システムを国が定めた標準化仕様に統一する「自治体システム標準化」を進めています。そのことを受けて本市においても実装システムの構築に向けた取組がなされているものと認識いたしております。

そこで、本市のスマート自治体への取組について3点伺います。

1項目め、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」第10条により努力義務化されている自治体情報システムとは、日本のデジタル社会形成基本法に基づき、地方自治体の情報システムの標準化を促進する取組の一環でございます。この条文では、地方公共団体に対して、政府が定める標準化仕様に準拠した情報システムの整備を義務化として課すことが規定されています。本市においての自治体情報システムの導入の可否と進捗について市の見解をお聞かせください。

2項目め、標準化の対象業務として、児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障がい者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金の20の業務が標準化の対象とされています。これらは「基幹業務システム20業務」と呼ばれ、デジタル庁が策定する標準仕様に沿った形で再構築することが推奨されております。

つきましては、国家プロジェクトであるデジタル田園都市国家構想に対し、本市の市民サービス向上へ向けたデジタル化をどのように進捗されていくのか市の見解をお聞かせください。

3項目め、急速なデジタル化の進展により全国の自治体では、ICTやAIなどの先端技術を活用して行政サービスを効率化し、市民の利便性を高めるスマート自治体の実現に向けた取組が進められています。

こうした中、太宰府市においても持続可能で質の高い行政運営を推進するためには、スマート自治体としての将来的な姿を見据えた施策展開が重要であると考えます。また、住民サービス向上の観点や行政サービスの効率化の観点からスマート自治体への展望が必要になると考えますが市の見解をお聞かせください。

次に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について伺います。

太宰府市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、将来にわたって活力ある社会を実現するため、「第3期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（太宰府市まちづくりビジョン）」を策定し、地域の特性を生かしたまちづくりを進めています。

この戦略では、太宰府の底力総発揮構想（成長戦略）・だざいふ型全世代居場所と出番構想（移住定住戦略）・令和の都大だざいふ構想（圏域拡大戦略）・持続可能なだざいふ構想（行財政改革戦略）。これら4つの構想と5つの重点、3つの柱、2つの底流を効果的に組み合わせることで、本市の歳出入一体改革を成し遂げ、「令和発祥の都」としてさらなる飛躍を図ることを目指しているものと認識しております。

そこで、「課題解決先進都市だざいふ」を長期的ビジョンとして目指す観点から、市民との「信頼関係の好循環」をどのように構築し、市民福祉の向上を図られるのか、以下の3点についてお伺いをいたします。

1項目め、総合戦略の中で述べてある本市の目指すべき姿（地域ビジョン）について総合戦略短中長期的イメージを市民へもっと分かりやすく明示すべきと考えますが、市の見解を伺います。

2項目め、総合戦略に示されている5つの課題について、具体的な事業とその展望についてお伺いをします。

3項目め、本市の総合戦略を施策展開する上で、積年の課題である公共施設の再編と各公共施設の長寿命化対策、公共交通環境の再構築をどのように推進される計画なのか、改めて市の見解を伺います。

以上、2件6項目について、回答をお願いいたします。

再質問は、発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、デジタル化を進める中でこれまで維持管理や法改正時の改修等において、自治体ごとの情報システムのカスタマイズにより個別対応を余儀なくされ負担が大きい実情がありました。また、情報システムの差異の調整が負担となり、クラウド利用が円滑に進まない、住民サービスを向上させる最適な取組を迅速に全国へ普及させることが難し

いなどの課題が発生しておりました。

このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象事務について標準化基準に適合した標準準拠システムの利用を義務づける「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が令和3年5月に成立しました。この取組により、人的・財政的な負担の軽減を図り、自治体の職員が住民への直接的なサービス提供や地域の実情を踏まえた企画立案業務などに注力できるようにするとともに、オンライン申請等を全国民に普及させるためのデジタル化の基盤構築がなされると認識しております。

本市における導入の可否につきましては、この標準化法の対象としている基幹業務システム、20業務全てを標準準拠システムへ移行することとしております。

次に、作業の進捗についてですが、国が示す「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に従い、計画的に基本指針が示す期限までに円滑に移行するために、令和5年12月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づく太宰府市情報システム標準化・共通化に向けた移行計画」を策定いたしました。

具体的な作業としては、令和5年度には健康管理システムのF i t & G a p、基幹業務システムで使用する文字の同定作業を行いました。令和6年度には、住民情報システムをはじめとした標準化対応システムに対してF i t & G a pを行いました。また、令和6年度から7年度にかけて庁内とガバメントクラウドを接続するための環境構築などを進めており、今月中には住民基本台帳、印鑑登録システムの標準準拠システムへの移行を予定しており、ほかの業務システムにおいても、順次、移行を行う予定としております。

次に、2項目めについてですが、施政方針に掲げた市政積年のもしくは社会先進的な課題解決に向けた5つの最重点事項において、昨年度は、国の「地域デジタル基盤活用推進事業」並びに「地域情報化アドバイザー派遣制度」を活用し、各担当課で把握する地域課題について深掘りを行い、最終的には「自治会DX」、「オーバーツーリズムDX」についてデジタルツールの活用の検討を行ってまいりました。

令和7年度も引き続き、個々の課題に応じて国の支援制度などを活用することで外部の専門家のアドバイスを受けるなどし、市民サービスの向上を図り「人にやさしいデジタル化」の実現に向けデジタル化を推進する各種施策に取り組んでまいります。

次に、3項目めについてですが、議員ご指摘のとおり全国の各自治体では、それぞれの自治体の実情に応じて、A IやR P Aなどの先進技術を活用して行政サービスの効率化、住民の利便性を向上させる取組が行われております。

本市におきましても、国が令和2年度末に発出した「自治体DX推進計画」を踏まえ、市民課窓口の待合状況が分かる待合閲覧システム、マイナンバーカードの認証機能を活用したコンビニのマルチコピー機での各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入、マイナポータルを通じて転出届の来庁を不要とし、続く転入手続の予約もできる引越しワンストップサービス、子育て、介護の分野における手続の一部をオンライン申請が可能となりました。

そのほか、子育て分野では、手続やイベントなどのプッシュ通知機能を持つ電子母子手帳の導入、保護者からの連絡がスマホでできるよう保育所のICT化、また、デバイス対策としては一部の公民館ですが「高齢者向けスマホ教室」の開催など、様々な事業を進めてきたところでもあります。

現在の「自治体DX推進計画」の計画期間が、令和7年度までとなっており、令和6年度の現計画の改定では令和8年度以降の取扱いについて検討を行う旨追記されました。今後も、国の「自治体DX推進計画」を踏まえ、本市の実情に合う、「人にやさしいデジタル化」の実現に向け、デジタル化を推進する各種施策に取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。では、再質問に入らせていただきます。

まず、1点目の自治体情報システム標準化に関してでございますが、標準化に向けた準備やスケジュールについて一定のご説明いただきましたが、実際のところ、現場レベルでの運用や人材確保、予算措置に関してどのような課題が見えてきているのか。あるいは、他自治体との連携やベンダーとの調整において困難な点があればお示しいただけますでしょうか。

また、法令では義務化とされていますが、実質的には全自治体に標準化が求められており、本市としても将来的にこれは避けて通れないものと考えております。その前提に立って、市民サービスの中断や影響を最小限にとどめるための移行戦略や市民独自の工夫があればご教示いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 令和5年度から6年度にかけてシステムごとに標準仕様書と現行業務との間の差異の確認作業であるFit & Gapを対象業務担当課と現行ベンダーとで行ったところです。

その中で見えてきた課題につきましては、システムの運用や関連システムとの調整、外部委託など、最適な業務手法による課題解消に向けて検討を行っているところです。

予算措置についてですが、本市も加入しておりますふくおか電子自治体共同運営協議会が令和6年度に加入団体に行った令和8年度ランニングコスト資産の調査では、回答した全ての団体において費用が高くなることが見込まれております。これは円安などの為替変動の影響によるものもございますが、今後はデジタル庁が発出しておりますガバメントクラウドの適切な利用によるコスト最適化のアプローチガイドを参考にしつつ、クラウド利用経費削減に向けて対応を行ってまいります。

また、システムの移行につきましては、議員ご指摘のとおり令和7年度末までに全自治体において標準化を求められており、ベンダーも人的リソース不足が生じており、移行時期の調整も難しくなっているところではございますが、本市では、市民サービスの中断がないよう、対象業務担当課と文書情報課、ベンダーとの積極的なコミュニケーションを図り、最適な移行手法を採用することとしております。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ご回答ありがとうございます。そのあたりしっかりと明確に取組を進めていただければと思います。

次に、2点目でございます。基幹業務システム、20業務の標準化に関連いたしまして質問させていただきます。

多くの部門を横断するために庁内での情報共有や連携体制が非常に重要になると考えております。そこでお尋ねいたしますが、各部門間の横断的なプロジェクト体制や業務整理、再設計に向けた庁内の取組はどのように進められておられるのか。また住民への影響や説明責任という点で、今後どのように丁寧な情報発信をされる予定か、お考えをお聞かせいただければと思います。

そして、標準化プロセスを通じて、市役所内部の業務改革や職員の意識改革にどうつなげていこうとされているか、明確な方針があればお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 標準化移行計画において、市長の下、文書情報課を情報システム標準化の全体管理主管課として、全体の進捗管理や調整を行っております。また、対象業務担当課を情報システム標準化推進担当課と位置づけ、対象業務ごとに担当係長を推進担当者と指定し作業を推進しているところでございます。

また、移行計画では、標準化と併せまして、BPR、業務改革ですね、こちらを推進し、市民サービスの向上や、行政運営の効率化を図ることを標準化移行方針の一つとして掲げ、標準化の作業に入る際に推進担当者とは他職員の参加による会議を開催し、確認を行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） このプロセスは大変重要でございますので、よろしく願いいたします。

では続きまして、スマート自治体の実現について再質問させていただきたいと思っております。

ご答弁では将来を見据えた取組や方向性をご説明いただいたというふうに理解しておりますが、しかしスマート自治体の実現には技術導入のみならず、住民の理解と参加、言わばデジタルインクルージョン、包摂的な視点が極めて重要になると考えております。

高齢者やデジタル機器に不慣れな市民への配慮、デジタルディバイド解消のための伴走支援対策やデジタル人材の育成確保について、本市の今後の考え方が具体的なものがあれば伺います。また、スマート自治体の実現は単に行政の効率化だけではなく、地域の持続可能性や次世代への責任を果たすものであると考えております。

この点について、市長としてどのようなスマート自治体の未来像を描かれているのか、改めてご所見をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、全体については私のほうから回答させていただきます。

デジタル技術を活用して住民の課題解決やニーズに対応する際に、住民の目線で伴走し、デジタル技術を最大限に活用しつつもアナログでの相談や支援も必要に応じて行うなど、両面から支援する仕組みが必要でございまして、住民のDX推進を支援する際には、住民の課題を理解し、ともに解決策を見いだす姿勢が重要と考えております。

あわせて、全ての住民がそれぞれのライフステージに応じて必要となるICTスキルを習得する環境を整備するとともに、社会のそれぞれの立場で求められる人材の確保育成を図ることにより、目指すべきデジタル社会の着実な実現が図られると考えております。

令和6年度においては、議員のご助言もあり、総務省の支援メニューを活用し、外部人材の支援を受けつつ、自治体DXに取り組み、地域におけるデジタル人材の発掘にも努めてきたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 担当からもありましたけれども、せっかくの機会なんで私なりの考え方をお伝えします。

要は、非常に様々な先進的な技術を使って、いわゆる自治体自体も非常に効率化するというか、そうした時代に入ってきてるわけではありますが、一方でやっぱり変わらぬ市民の皆様のお一人お一人の思いをどうくみ取っていくか、それを形にしていくか。できるだけ早く結果を出していくか、的確な答えを出していくか、そういうことはこれまでもずっと古くて新しい課題であったと思います。

そうした中で率直に申して私自身このデジタルとかスマート自治体的なものというか、そういったものがどちらかというところちょっと不得手なほうでありまして、そうなりますとやっぱり担当も重要でありますし、やっぱり専門的な外部人材というものも今後必要になってくるんじゃないかという思いもいたしております。

そうした中で先ほど申したように、とはいえ太宰府市の市民の特有の様々な考え方なり思い、そうしたものをくみ取るためにはやはりただ、専門的な知識だけでもできないことであります。ようから、これまでの市の特に職員の蓄積というものをまた生かしながら、そしてやっぱりそうした専門的な知識を生かしながら、太宰府ならではのスマート自治体というものを実現するためには、もう少し本当に組織的なものも見直さなきゃいけないでしょうし、外部的な登用というのも重要でしょうし、やはりそうしたものに対する市長の様々なやっぱり展望を示していくということも重要になってくると思いますので、私なりに残された任期、考えていきたいと思っておりますし、今後の判断にも委ねていきたいとそうした思いであります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございました。では、続きまして、要望でございますが、市が行っている今、ホームページの発信とかテレビ、また公式LINE等で情報発信さ

れておりますけれども、市民、地域、団体等との双方向での情報共有が図れるデジタル化も推進いただけないかという点と災害時などの緊急を要するときの現場的な写真とか最近よくある道路陥没等の不慮の道路箇所とか、そういった情報の可視化、地域の可視化など様々な行政、それと行政手続に対して様々な申請手続、これも双方向でできるようになれば、非常にいわゆる来庁しなくても行政申請手続等ができるという来ない窓口が実現するのではなかろうかというふうに思っております。

このことが大きく推進できればデジタル化に不慣れな方や情報弱者等への配慮、対応が簡便になると考えております。結果、地域の市民の活動状況の中で大切な情報がデジタル化によって集積データ化されることで、いろんな各種の政策をヒューマンエラーを起こすことなく、政策立案できることが役立つのではなかろうかと思えます。

先ほどお示しいただいた中のR P Aの導入をするということになります。そのことで様々な市民の皆様が来庁しないと問題解決ができないようなことに職員が大きく専念できると思えますので、今以上のスピード感で対応できるのではなかろうかと考えますのでよろしくお願ひしたいと思います。この点について市の見解があれば答弁を求めたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） ご提案ありがとうございます。今、来ない窓口、あと、行かない窓口ですね。そちらの充実というものにつきましては、やはり住民の皆様の実便性向上と、あと、我々行政手続の効率化にもつながっていくというサービスとして認識しております。

今後にも人にやさしいデジタル化の実現に向けて、引き続きこちらにつきましても調査研究を進めてまいりたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、度々すみません。お尋ねしたいと思えます。先ほどのご答弁でもスマート時代の将来像について言及をいただきました。単なるデジタル技術の導入にとどまらず、本市がどのような地域社会を目指していくのかという価値観と理念の共有こそが最も市長、大事であると思えます。

そこで、市長ご自身がよく市民が主役となるデジタル社会のあるべき姿とその実現に向けたリーダーシップの在り方について率直なご意見等がもしあれば、改めてお聞かせいただければと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと答え過ぎちゃったかもしれないんですけども、もう本当に率直に申すと私があんまり得意じゃないということをあえてお伝えしたいと思えますが、ですから要は市長自体が全て詳しいほうがいいのかということもありますし、職員なり外部に任せるということも重要だと思えますが、ただ、私の考え方としてまず、何かしら私に特質があると思えば、市民の側から考えたこういうデジタル化なり、窓口の効率化なり、デジタル社会とい

うものを構築するための技術ですから、まずそこを履き違えてはいけないという考え方はぜひ今後も伝えていきたいと思いますが、その上で太宰府ならではの特性、歴史文化、そうしたものがひとときわあるということ。

また、福岡市のベッドタウンとしての非常に都市化も進んでいるという市民の在り方もありますので、そうした意味では生半可なデジタル化では飽き足らないという市民の方もおられるでしょうし、そういうことも自治体ごとに求められる形が違ってくるはずですので、先ほど申したように太宰府市としての蓄積なり市民の考え方、調査などもしてますので、そうしたものと先進的な技術というものをどう組み合わせるかということは市長なりそういう責任ある者が判断すべきことであろうから、そういうことを全て包含した決定にしていかなければいけないと思っております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。市長、主体はあくまでも市民でございまして、デジタル化というのは基本的に手段でございまして、そのあたりを履き違えないように共通見解を持っておきたいと思えます。

それで、これまでのご答弁を通じて本市においてもデジタル化やスマート自治体移行に向けた一定の取組が進んでいることは理解いたしました。しかしながら、現場における課題認識や今後の対応方針についてなお、具体性や踏み込みが十分とはちょっと言い切れないところもあるかと思えます。市民の立場に立った納得感のある説明にはそのあたりがもうちょっと醸成されたいと思えます。

デジタル庁もこれ推進しておりますが、デジタル化の推進においては誰一人取り残さないことが基本理念の中にうたわれておりまして、答弁の中にも今、市長からもお話しいただいたように市民を大事にしていくという視点をずっと忘れない、これは大事なことだと思います。

その中で、市民、とりわけ高齢者や障がいのある方々への対応については、具体的な支援策の中身が今後デジタル化においても必要ではなかろうかと思えます。

そこでお伺いいたしますが、例えば、他自治体で見られるようなデジタルサポーター制度や地域での出張相談窓口など、実際に使える支援を本市でどう整備していくのか検討状況等を計画等があれば具体的にお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まずは、先ほどお伝えしました令和6年度までは事業者による高齢者スマホ教室など開催しておりましたが、令和7年度からは教室の要望があれば市職員が地区公民館に出向き、スマホ教室を行うこととしております。あわせて、地域のデジタル人材の発掘も行いつつデジタルサポーター制度などの調査研究も行ってまいりたいと考えております。

また、施政方針にも載せておりますが、新しい公共をテーマとした仕組みづくりとしまして、市と自治会、教育や子育て、まちづくり、防犯や防災、医療や福祉団体などの多様な主体が参

画し対話と協働を進めることで連携しながら社会課題の解決を図る仕組みをつくることを目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 推進のほどよろしく願いいたします。

これも一つ最後に、この件に関しては要望でございますが、昨年7月付で総務省から出されている自治体におけるA I活用導入ハンドブックの事例集を参考にちょっと紹介させていただきますと、これは事例として申し上げておきますが、別府市の生成A IとR P Aを組み合わせた業務効率化の追求は参考にできると思いますのでご検討いただければと思っております。そこには導入による業務の改善効果が期待できる事象理由がなされておりましたのでご紹介をしておきたいと思っております。

最後に、市長に再度お尋ねしたいと思っておりますが、スマート自治体の未来像はまさに首長の強い意志とリーダーシップによってつくられていくものと私も認識しております。デジタル田園都市国家構想を単なる国家プロジェクトの枠にとどめず、本市の特色や地域資源を生かしながら、市民とともにまちの未来像を築いていくために、今この時点で市長ご自身が市民と共有したい明確なメッセージがあればぜひこの場でお示しいただければと思っております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 重ねてになりますけども、まず重要なことはスピード感なり、先ほど新しい公共と言いましたけども、やっぱり手が届いてないところですね、市民の方の。やはり命に関わること、子どもたちの様々な悩みのこと、そうしたこと、いろいろ課題は本市ならではあると思っておりますので、そこをとにかくこの技術によって解決に至らせる、渋滞とかもそうでしょうし、経済税収効果を高めるとかもそうでしょうし、そういう課題がまずあって、そのためにこういう技術がある。そのためにはいろいろな市民の声も聞かなければいけませんし、技術的な専門家の意見も聞いていくという、そういうことを本当にフラットにというか、広く寄せ合せて、そうした中で総合計画の話なども出てくるかもしれませんし、そうしたことも含めて、やはり私ではまだ足りないことも多々ありましたので、今後はそういうことも含めて、もっともっと市民の方に寄り添ってさらに進めていくことが、これからの市長なり職員に求められる姿だろうということは認識をしています。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。1件目これ最後にしたいと思っておりますが、標準化、DXは単なるI T化ではなく、住民一人一人の生活の質を高め、持続可能な自治体運営を実現するための重要なステップでございます。

近年、政府も国を挙げての組織機構改革を図り、時代の要請や課題に向き合うべく取組として国難であったコロナ感染症事態を契機としてデジタル庁を設置いたしました。また、少子高齢化に対応する国の基本として、こども家庭庁を設置している現状と認識しております。

本市においても、こども家庭庁が大きく推進している中、様々なこどもまんなか施策を展開

中であり、こども家庭センター機能をいち早く設置いただいています。ゆえにデジタル化においても地域福祉の向上の観点から、ぜひ全庁挙げての機構改革をご検討いただきたい、推進していただきたい。そして、デジタル化を促進することを本市が時代の要請に的確に応え、誰一人取り残さないスマートな自治体運営が実現されることを期待し、1件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、令和7年度から令和11年度を計画期間とする第3期総合戦略では、今後さらに多様に変化するニーズや社会問題、深刻化する人口減少、少子高齢化などに対応するため、これまでの取組を継承しつつ、令和の都だざいふらしさの視点、さらにデジタルの力を活用するなど取組を進めてまいります。

取組に当たっては、第2期総合戦略から踏襲した4つの基本目標に加え、令和6年度・7年度施政方針で触れておりました市政積年のもしくは社会先進的な課題である「危機管理の徹底強化」、「子どもまんなかの施策展開」、「市民と交流人口・関係人口の相互発展」を縦断的な3つの柱に、「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」、「歳出入一体改革の推進」を横断的な2つの底流として、特に力点を置き取り組むべき最重点事項とし、本市が目指すべき姿（地域ビジョン）を、真に持続可能な市政を実現する「課題解決先進都市だざいふ」と位置づけ、短期・中期・長期の視点で100年後も続くまちづくりを目指して施策を推進していくこととしているところです。

ご質問の短・中・長期的イメージについてですが、まず、令和2年度から令和6年度までの第2期総合戦略期を短期と位置づけており、改革期として中学校完全給食の開始をはじめ、市民ニーズに応じていく中で、予算規模や税込・ふるさと納税は大幅に伸び、各種ランキングや市民意識調査などの好結果に象徴されるように、着実に成果も出てきた期間であったと振り返っております。

次に、本年度から5年間を対象とした第3期総合戦略期は中期と位置づけており、市政積年のもしくは社会先進的な様々な課題の解決、国や県との連携強化などもさらに進めていかなければいけないと考えております。

そして、その先の第4期総合戦略期以降に位置づけられる長期では、本市が地方のトップリーダーとして、新たに課題解決モデルを創出し、地方から国を変えていくという大きな目標を掲げているところであります。

この本市の目指すべき姿（地域ビジョン）を市民の皆様と共有することは大変重要であります。この地域ビジョンのイメージを含め、第3期総合戦略につきましては、まず策定直後の本年4月上旬に市ホームページで全文を掲載しているところです。

今後は広報「だざいふ」などで第3期総合戦略の概要などを掲載する予定としております。これ以外にも機会を捉え、市民の皆様への分かりやすい情報発信を心がけてまいります。

次に、2項目についてですが、市政積年のもしくは社会先進的な5つの課題別に主な施策内

容等をご回答いたします。

まず、柱1、「危機管理の徹底強化」についてですが、主に災害や危機管理に対応するための体制の整備や情報発信などを強化していくものになっております。

主な施策としましては、防犯力の向上をはじめとした「危機管理の徹底強化による安心・安全のまちづくり」やクーリングシェルターの設置促進などによる「災害、気候変動への適応」などを掲げております。

次に、柱2、「子どもまんなかの施策展開」では、子どもを令和の都だざいふの宝としてまんなかに位置づけ、さらなる居場所や出番づくりなど子ども施策を推進していくものになっております。

主な施策としましては、完全給食の着実な実施と費用負担支援などによる「子どもをまんなかとした子育て・教育環境の充実」や不登校・ひきこもり対策などによる「居場所づくりの推進」などを進めてまいります。

次に、柱3、「市民と交流人口・関係人口の相互発展」ですが、住まう人も訪れる人もともに喜び合えるまちを目指したものとなっております。

主な施策としましては、企業版ふるさと納税の活用などによる「ふるさと納税の拡充」やだざいふ版ツーリストシップの普及啓発をはじめとする「オーバーツーリズム対策」、持続可能な地域公共交通の提供確保などによる「交通環境の再構築」などを盛り込んでおります。

次に、底流1、「新しい公共をテーマとした仕組みづくり」では、自治協議会、ボランティア団体、NPO法人などとの連携強化などによる「新しい公共の観点による市民参加、地域コミュニティの活性化」や公共施設の再編、運営見直しなどによる「公共施設の多面的活用」などを進めてまいります。

最後に、底流2、「歳出入一体改革の推進」は、本市が真に持続可能なまちとなるべく行財政改革を進めていくものとなっております。

主な施策としてましては、課題解決先進モデルの実現をはじめとした「戦略的まちづくりの推進」や地域関係団体との連携をはじめとした「多様な主体との連携強化」などを掲げているところであります。

これら第3期総合戦略の推進につきましては、施策や事業の見直し・改善を図りながら、その着実な実施に向け取組を進めてまいります。

次に、3項目めの公共施設の再編、長寿命化についてですが、令和5年度に改訂した公共施設等総合管理計画に基づき施設再編のモデルプランに示しているいきいき情報センターや人権センター関連施設などの公共施設について、既存施設の機能を適切に保持しつつ、施設を計画的に最適化しながら新たな需要に応じていけるよう調査・研究を進めること、また、施設の複合化においては、一部重複する施設機能は最適化する視点を持った上で、個別施設の老朽化やコミュニティエリアとの親和性、相乗効果の創出など、全世代の方々が様々な人々と交流しながらつながりを持って支え合う、太宰府らしい地域共生型の居場所づくりを調査・研究してま

います。

具体的には、令和7年度当初予算に公共施設再編検討業務委託料1,000万円を計上しており、本市市政積年のもしくは社会先進的な課題である五条駅前をはじめとする公共施設の再編等について、課題の抽出や手法の検討、基本方針の整理など課題解決のために現在、関係課会議を開催している状況であり、今後は各施設利用者のご意見なども参考にしながら調査・検討を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 次に、公共交通環境の再構築についてですが、近年、地域公共交通を取り巻く環境は非常に厳しくなっており、深刻化する運転士不足、路線維持のための費用負担の増加、複雑化する問題や多様化するニーズへの対応などの課題が山積する中、全国でも路線バスの減便や廃止が相次いでいる状況です。

本市としましては、コミュニティバスや路線バス等の利用実態や運転士不足の課題、問題点などを踏まえ、住民等の利便性維持・向上に向けた持続可能な公共交通体系の再構築について検討を行っているところでございます。

現在、新たな地域公共交通システムの検討といたしまして、国の補助事業の採択を受けることができましたことから、補助金の活用も行いながらデマンド交通実証実験に向けて、星ヶ丘線沿線や周辺地域など、ニーズが高いエリアを選定し、早期の実証運行開始を目指し、取組を進めているところでございます。

これらの実証実験結果を十分に検証するとともに、様々な交通モードについても検討を行いながら、今後も持続可能な地域公共交通の再構築を目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。結構想定より長いご回答だったので、時間配分が非常に厳しくなりましたので、かなりちょっと調整をさせていただきたいと思いません。申し訳ございません。

現在、本市が直面する多様な社会課題である人口減少、少子高齢化、災害リスク、経済変動、そして地域の担い手不足などは、もはや個別の対症療法では立ち向かえない複合的かつ構造的な問題と認識しております。

そのような中で、本市が掲げる危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流人口・関係人口の相互発展を三本柱と新しい公共をテーマとした仕組みづくり、歳出入一体改革の推進という二つの底流が縦断的・横断的な視点により、マトリックス的に整理されている点は現代的であり戦術的なアプローチとして評価いたします。

しかしながら、こうした理念が実効的な施策としてどのように連動し、具体的な成果に結びついていくのか改めて再質問させていただきたいと思いません。

時間の関係上、ちょっとかなり割愛させてもらって1点だけ、この点の中で地域ビジョンについての明示については、市長にお尋ねしたほうがいいのかもしれませんが、本市内にある県

立の保健環境研究所跡地利用についてちょっとまちづくり的な観点からお願いをしたいんですが、以前、議会からも指摘させていただいておりました県の担当部署との連携協議が今までなされておられるか。また、状況に進展等ございましたらご教示いただきたい。また、跡地の利活用の方針等について市の見解があればお示しいただきたい。

この地域は学校施設、総合体育館、史跡水辺公園、包括支援サブセンター、障がい者福祉関係団体など公的活用エリアとしてのさらなる整備が求められる地域特性を含んでいると実感していることから、確認の意味でお尋ねいたします。よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 事実としましては、令和9年度中にみやま市に移転する予定となっておりますが、その後建物解体の上、調査等に要する期間としてさらに3年から5年を見込み、跡地の利用については、まずは県による利用について検討されると伺っていますということになるんですが、私としましては当時の江口副知事と大分前に話しまして、やっぱりまず県の場所、県有地でもありますので、様々なそういう土壌調査など含めてしっかりと県で責任を持ってまずは、その後の利用についても県のほうで何かよい活用方法があればぜひ頑張ってもらいたいというような要望はしたところではありますが、その後どのような形になっていくかということは本市の議員の皆さんからもご指摘もありましたので、しっかりと様々な可能性を検討していきたいというのが今の現時点での答えであります。

○議長（門田直樹議員） 10番塚剛議員。

○10番（塚 剛議員） ありがとうございます。市長から前向きなご答弁というふうに捉えさせていただきます。よろしくどうぞお願いたします。

それでは、ビジュアル化、見える化についてもう一点だけお願いしたいと思いますが、まちづくりビジョン戦略の短・中・長期の道筋という観点から、市民が視覚的に分かりやすく理解できる形、例えば図解とか動画など、活用を含めたビジュアルでの広報展開については今後どのように取り組まれるのか。

また、本市の各種施策事業の急を要するような案件は、特に本市特有の課題といたしましては、私5点あるかなと思ってまして、1点目は、通過交通やインバウンドによる慢性的な渋滞の対策ですね。

2点目は、快適な住環境を整備するための明確な立地適正化計画の策定。

3点目は、市民利用視点での公共交通再編計画。

4点目は、地域住民サービス視点での公共交通網の形成。

5点目は、いきいき情報センターを含む五条駅周辺の活性化や公的機能を有する複合施設などの企画検討の見える化など、ベーシックサービスを観点とする地域のユニバーサルデザインを図るべきと考えております。

そこで、以上のことを踏まえて、ビジュアル化、見える化の計画について市の見解の所見があれば、ご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインするユニバーサルデザインですね。こちらの観点などに基づき現在におきましても総合戦略や個別計画施策、あと広報などの情報発信につきましては、図解なども含めて可能な限り、分かりやすくお伝えできるよう努めておるところでございます。

今後につきましても引き続き、多様な皆様のニーズに対応すべく、できる限り親しみやすく分かりやすい情報の提供やまた、ビジュアル化、見える化がより図れるよう調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。ちょっとここで参考事例を一つ申し上げておきたいと思います。

先月、総務文教常任委員会の行政視察で愛知県の高浜市と半田市に行かせていただきました。ありがとうございました。

高浜市での視察テーマは、高浜小学校等整備事業でございました。そこでは、高浜市が抱えている公共施設の老朽化の課題解決のため、平成23年度に公共施設の実態を取りまとめられて高浜市公共施設マネジメント白書を策定されております。

そして公共施設の在り方について検討を重ねられ、平成28年2月に学校施設及び複合化について集約され、施設機能の規模、内容の最終決定を行い、施設配置や建て替え工程に係る基本の考え方の条件などを整備されて、高浜小学校等整備事業基本計画をまとめられております。

そして令和3年3月に工事完了されて事業を執行されております。この事業が非常に内外ともに高い評価を受けている事業でございましたので、我々も視察をさせていただきました。

このように本市においてもPFIとか複合化を視野に公共施設の在り方について協議を開始すべき時期と痛感いたしております。また、少子高齢化が際立つ2040年度を視野に庁内体制の充実や公共施設等における本市独自の再編計画を公共施設等管理計画と長期財政計画の観点から更新・改定を行うことが急務であると考えておりますが、ご所見をお尋ねいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） まず、本市の公共施設等総合管理計画におきましては、大規模改修を適切に実施し、構造躯体が良好な状態で放置されている施設は長寿命化改修、こちらを行い、施設の長期使用を図っていくこととしております。

一方、老朽化が進み、公共施設の統合や複合化を推進する上では、施設の機能を維持しつつ適正化を図る考え方を基本として検討を行っていくこととしておるところです。

このように、長寿命化を含む公共施設の再編につきましては、既存施設の機能を適切に保持しつつ、施設を計画的に複合化しながら新たな需要に応じていくこととしております。

また、同計画におきましても、初期投資の軽減、維持管理の適正化及び施設の有効利用とい

った観点からは、やはりPFI方式が有利であると示しておりまして、施設の調達、管理方法については、民間の技術、ノウハウ、資金等を活用することが有効な場合もありますことから、官民連携について積極的に検討するようになっているところです。

今年度は、公共施設等再編検討業務委託料を予算化しておるところでございますが、PFI事業など、官民連携の可能性も視野に入れながら公共施設の再編に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。公共施設については以上でよろしく願いいたします。

最後に、公共交通の在り方について、これは確認と要望という形になるかと思いますが、通院や買物などを目的とする高齢者などを対象とする場合、通勤通学ほど時間的制約が大きくないこと、また、バス停等をきめ細かく設定したりドアツードアサービスを導入することにより、バス停までの移動負担の軽減を図ることができることから、本市の公共交通の在り方としてデマンド交通は市民ニーズに即しているものと私も考えております。

そして、ありがとうございます。困っている地域からまず始めてとお願いをしていたところ、答弁で先ほどから星ヶ丘というお話が出てまいりました。本当にこれは有効な実証実験場所だなというふうに私も思っておりますので、推進のほどよろしく願いいたします。

つきましては、一人でも多くの利用関係者、自治会役員、民生委員、ソーシャルワーカーのまずはこういった地域で活躍されてる方々に体験いただけるプロセスを企画検討されているのか確認させてください。

あわせて、国交省が示されている運行形態についてに関する事項について、国交省が示しているのは大体15項目ぐらいございます。

1つ目は運営主体でございます。市町村が自らが運営主体となるのか、それとも市町村以外でやるのか。運行方式はドアツードア方式なのか、基本路線方式なのか。車両サイズは中型なのか小型バスなのか、ジャンボタクシーなのか、セダン型タクシーなのか。

運行エリアについては全域なのか、それとも隣町まで入れるのか、それとも一部地域なのか、そういったところですね。

あと、運行曜日、毎日運行するか、平日、土曜運行するか、平日のみの運行なのか。運行時間帯、中間帯の時間帯のみなのか、朝夕の通勤通学時間帯も含むのか、運行ダイヤをつくるのかつくらないのか。

運賃の形態としては、ゾーン制運賃、均一運賃、対キロ運賃という考え方がございます。あと運賃水準にしても幾らぐらいを想定されて設定されるおつもりか。100円から500円程度になるかなというふうに思っておりますが。

それとあと利用者の対象者をこれは制限なしでやるのか、それとも自治体住人限定なのか、高齢者限定なのか。それとあと利用者登録はあるのかないのか。

予約についても、当日リアルタイムで予約できるのか、30分前でもオーケーだよという内容なのか、それとも前日までなのか。

オペレーター雇用形態についてもこれタクシー業務として兼務されるのか、自治体職員がやるのか、専属でその方をつくるのか等々、あと、ボランティア関係とか、あと契約方式についても赤字欠損方式とかいろいろございますけれども、インセンティブが生まれてまいります。

この運行形態の在り方は導入に向けた取組の中で最も重要な事項の一つでありますので、今後、明確な提示を市の責務として市民周知いただきたいと思いますが、市の見解をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） デマンド交通実証実験につきましては、新たな地域公共交通システムとして、地域のニーズや実情などを踏まえ、最適で持続可能な公共交通の体系として構築できるかを総合的に検証する必要があると考えておるところでございます。

まずは、市民の皆様にご利用、体験していただくことが大切であり、様々なご意見、ご要望などを収集することで高度な分析、検証が可能となります。

議員ご指摘のとおり、利用促進に向けた操作説明会や体験講座など、他自治体の事例も参考にしながら積極的に企画してまいりたいと考えております。

また、議員にお示しいただいたデマンド交通の運行形態の在り方は、デマンド交通実証実験におきまして最も重要な事項の一つであると認識しているところでございます。

現在、国の補助事業として採択を受け、補助金交付申請を行うなど、早期の実証運行開始を目指し取組を進めているところでございますが、今後もデマンド交通実証実験における運行エリア、運行形態などできるだけ速やかにお示しできるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、今回のこの戦略では、いろんなデジタルの力の活用とか危機管理の徹底強化、子どもまんなかの施策展開、市民と交流・関係人口の相互発展といった5つの重点柱、そしてより実効性のある施策がいろいろ掲げられてます。

この課題はそれぞれ独立したものでなく横断的・縦断的にマトリックス的に絡み合ってますが、そこが本当に大事ですけども本当に見えづらくなっておりまして、市民の方が非常に分かりやすいづらい、捉えづらい。こういったこともありますので、今後このあたりをしっかりと明確に打ち出していただくのと、デジタル化に向けては機構改革も含めてご検討いただきたい。そしてまち・ひと・しごと、創生のところで公共交通におきましては、しっかりとした進捗を市民とともに形にしていきたいことを申し上げて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩します。

休憩 午後0時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

〔4番 森田正嗣議員 登壇〕

○4番（森田正嗣議員） 議長より質問の許可をいただきましたので、あらかじめ通告しておりました2件について質問をいたします。

1件目、避難行動要支援者名簿と個別避難計画について伺います。

自然災害は避けることのできない事象であり、災害時の被害を極力抑え込む手だてを講じることがそこに住む我々に課せられた課題であると考えております。

そこで、発災時にご本人自身では避難できない方々の避難について伺います。

この点については、令和3年の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図る観点から、個別避難計画について市町村に作成の努力義務化が打ち出されています。

そこで、避難行動要支援者名簿作成及び個別避難計画作成の現状、また、その進捗との関係で現状をどのように把握されているのかを伺います。

次に、2件目は、本市における高齢者福祉の観点から高齢者の権利擁護支援について伺います。

本年は、国民の5人に1人が後期高齢者つまり75歳以上の超高齢社会を迎え、雇用、医療、福祉といった日本経済や社会の広い領域に深刻な影響を及ぼす2025年問題が始まる年に当たります。

太宰府市の人口予測によりますと、令和5年度は総人口7万1,298人、14歳以下人口9,948人、75歳以上人口1万928人であったものが、途中は省きますけれども、令和15年では総人口6万8,538人、14歳以下人口8,009人、75歳以上人口1万2,350人となるとされています。令和5年比較で申しますと総人口が約2,760人減る、14歳以下人口が約1,900人減少、75歳人口が約1,400人増加するという結果となっております。

高齢者とりわけ75歳以上の後期高齢者の身体能力並びに精神能力の減退は避けることができないことは皆様ご存じのとおりであります。そのため、これを補うことが自治体や地域社会の課題として掲げられ、介護サービスが身体能力の減退を補完していますが、日常生活を支えたり、ご本人の権利確保を図る権利擁護事業も欠かすことのできないもので、介護サービスと併せて「人間らしい生活」を保障しているものと解されています。

しかし、この権利擁護サービスというのは、物の売り買いとは異なり、その対応には時間的にも人材的にも大きなサービス提供が予定されていることも事実でございます。

そこで、1項目め、高齢者の権利擁護システムについて本市の取組を伺います。

とりわけ、いかなる項目について権利擁護が望まれているのか。また、いかなる機関が権利擁護に当たっており、その職員数は何人なのか。課題対応までにどの程度の時間を要しているのか。利用者の満足度をどのように把握していらっしゃるのか。目の前にある超高齢社会において「権利擁護システム」をどう発展させていかれるのかをお伺いをいたします。

次に、2項目めです。令和6年3月に出されました「太宰府市高齢者支援計画」67ページには、高齢者の権利擁護と虐待の防止がうたわれています。その具体的内容と支援手続について伺います。

該当箇所においては、1、成年後見制度利用支援事業の促進、2、老人保護措置事業の実施、3、緊急一時保護事業の実施がうたわれていますが、その中で、成年後見制度利用の支援事業の促進について伺います。

成年後見制度利用支援を充実させるためには、1つ、成年後見制度の周知確保、2つ目、相談体制の確保、3つ目、申立ての支援、4つ目、後見人と本人・家族、専門家を交えた業務適性の確保、5番目、市民後見人の育成、6番目に後見人相互間の意見交換、7番目に後見業務をめぐる不服への対応が必要と考えておりますけれどもいかがでしょうか。本市の取組状況伺います。

次に、以上に掲げた支援業務だけでも大きなボリュームがありますが、対応職員数、課題解決までの所要時間、そして所期の目的を達しているかどうかの度合いについてどう受け止めておられるのか伺います。

最後に、超高齢社会において成年後見制度利用支援をどう発展させていかれるのか伺います。

以上、再質問は議員発言席で伺います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 1件目についてご回答いたします。

避難行動要支援者支援制度につきましては、東日本大震災の教訓を契機に、平成25年の災害対策基本法の改正により、市町村における名簿の作成が義務化されました。本市におきましては、平成26年度に名簿を作成し、各自治会に配布させていただいたところです。

その後、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成が努力義務化されたことから、まずは、地域の核となる各自治協議会や民生委員児童委員連合会協議会等の皆様に制度の周知や申請書の発送等について説明を行ったところです。

またその後、同年7月に対象者となり得る市民の皆様に向けて登録兼同意申請書の発送を行いました。本市は2年ごとの更新としているため、現在の名簿は令和5年12月に更新を行っており、次の更新を今年度予定しております。

現在の本市における避難行動要支援者の対象者は、「75歳以上の独り暮らしの人、または、75歳以上のみの世帯」「介護保険の要介護3以上の人」「身体障害者手帳1・2級の交付を受けている独り暮らしの人」「療育手帳Aの交付を受けている独り暮らしの人」「その他、必要と認めた人」となっております。

令和7年4月1日時点の対象者としましては、9,302人となっております。そのうち、避難行動要支援者名簿への掲載について同意をいただいた方は1,550人で、うち個別避難計画の作成に同意をいただいている方が1,454人おられ、その中で個別避難計画が作成されている方は504人となっております、制度開始以来着実にその数を重ねてきているところであります。

なお、令和7年1月から2月にかけて、44自治会の全てを対象に、防災、防犯、自治会活動等に関する聞き取り調査を行い、各自治会における先進的な取組や防災に関する課題、避難行動要支援者の進捗等の把握を行うとともに、市からも情報提供等を行ってまいりました。

今回の聞き取り調査を基に、今後関係機関、自治会、民生委員等の皆様のご理解とご協力の下、名簿の作成及び個別避難計画の策定の推進に努め、「災害時に、誰一人取り残さない」を目標に取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。まず、要支援者名簿の作成ということについてお伺いをいたします。

今、ご報告をいただいた形では、太宰府市の場合、対象者の方が9,302人ということで、このうち同意をいただいている方は1,550人、そしてなおかつこの中で個別避難計画を作成されている方は504人となっておりますが、昨年1月1日に起きました能登地震におきまして、しばらくこの名簿の公開が保留されていましてけれども、県知事とたしか政府のほうの関係で一斉に公開をして、実際に行方不明になっている方が2桁クラスの数に絞られたということが分かりました。

つまりこういう大規模な発災のときには、常に救助をしなければいけない人がどこにいて、どこにいたというか、どれくらいの方がいらっしゃるのか。当然、救援、あるいは救助に向かう方の人的資源は限定、非常に限定されている。そうなってくるとどうやっても効率的にその方にたどり着くという方法を考えなければいけないと思うんですけども、今の対象者の中、今挙げていただきましたけれども、それぞれ高齢の方のほかに身体障害者手帳の1、2級、それから介護保険の要介護3以上、あるいは療育手帳Aの交付を受けており、なおかつ独り暮らしの方という形で、対象者としては9,000人程度いらっしゃるものが、実際に手挙げ方式で同意を求めたところ1,000人程度でとどまっていると、この状況を現実に発災を受けたときにこれで同意があった人と同意がなかった人を区別して支援をする支援をしないという、こういう自治体のほうの立場として、これが望ましいのかどうなのか、まずはちょっとお答えをいただけないでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） まず、先ほどのご指摘の分なんですけれども、今登録をいただいている方、同意いただいている方なんですけど、その件に関しまして我々自治会の方とよくお話をさせていただいております。自治会の方はよく現状をちょっとご存じでして、やっぱりこの方も挙がってくるべきなんじゃないかとか、この方はまだお元気なんじゃないかとか

逆にそういったお話をさせていただく機会がございます。

そういった中で自治会の方から逆にお名前挙げていただいた方を名簿のほうに登録いかがですとか、そういった形も取らせていただいたりしております。ただ、全てが全てではないので、誰一人取り残さないという先ほど申し上げましたけれども、やっぱりそこに向かってます。まず連携を民生委員さんはじめ、自治会の方、そういうところでの連携を進めていければと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そういった形で補充をするにいたしましても、9,000人いた方が1,000人ぐらいの名簿登載者という形で出来上がってくるということですよ。

実を言うとこれ同意を取るという意味合いが、太宰府市の場合は、いわゆる手挙げ方式、候補者の中にご意見の伺い書を入れてご同意いただける方は搭載いたしますという形でしてまよね。

私ども実は、環境厚生常任委員会のほうで視察で沖縄の北谷町にお伺いいたしました。そこでちょっとびっくりいたしました。これなぜかと言いますと、対象者の方についてはもう既に法的な要件でもってそれがリストアップされていると、その方々に対してどういう同意書を求めたかという、搭載されることについて同意しない方はご連絡をください。そうすると、大半の方がもう名簿登載がすぐできてしまったという状態です。

最初の出発点が既に時間的にも対象把握の範囲においても全然レベルがもう違ってるわけですね。こんなことが私もちょっとそれって常識に反してるんじゃないかと思ったんですけども、よくよく考えてみましたらそれぞれ法律規定の中にもありますけれども、承諾を意思表示をしない場合に同意したものとみなすという規定は民法の規定の中に幾つもあります。したがって、この同意の仕方が決して異例なものではないということですね。

結局は原点に戻りますけれども、発災したときにどれだけの人に対して安否を確認していくかというときに、その名簿が正確であればあるほど支援の方法は非常に実効性を帯びていくということになるかと思えます。

今までの手挙げ方式では少なくとも手挙げをした人はつかめるけれども、手挙げをしていない対象者については一応ペンディングがついていて、やるのかやらないのかというふうな、ある意味で非常に迷いがあるところがあるかと思えます。これが一つの非常に気になったところでございます。

次に、お伺いいたしますけれども、個別避難計画というのは太宰府市ではどういう体制で作成をされておりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 個別避難計画でございますけれども、ご同意をいただいた方にそれぞれ記入をしていただいたり、作成をしていただいたりというのがまず第1点となりまして、内容としましては、災害対策基本法におきましては、お名前とか生年月日、性別と

か、住所、居所、電話番号とかそういう連絡先はそうなんですけども、避難支援を必要とする理由でありましたりとかいわゆるサポートしていただく方、支援の方とか避難計画、避難経路、そういったところも必要になってございまして、そういうご申請というか、そういうお申出をいただく形でまず計画を受領させていただいてる形です。その後、地域のほうと話しまして、その方にもっと避難経路等の付け加えが必要であれば追加していくという形をちょっと取っております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 結局、個別避難計画を作成する所管課はどちらになってますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 当然、福祉とか高齢者支援課も連携はいたしますが、もう主にやっているのは防災安全課のほうで担当させていただいております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 現実的なことをよく考えますと、発災した当時、当該要支援者をどういうふうに運び出すか、あるいはどこへ持っていくかということが一番の眼目になろうかと思えます。

当時、最初にこの問題が提起されたときに、そういうときのような緊急避難的な形でとにかくその方を今置かれている状態から引き出すことが第一問題というふうな形で最初は捉えられてたのではないかと思います。その意味では、防災安全課の方がこれを扱ったというのはよく理解できる場所なんですけど、現実には要支援者それぞれお一人お一人が、例えば病気の具合とか、年齢、あるいは近くにどういう支援者がいらっしゃるとか、あるいはどういう先生にかかっていらっしゃるとか、あるいはどういう運び方をすると具合が悪いとか、いろんな形でかなり細かく細かくその方の生活履歴というのが必要になってまいります。

そういうことの突き合わせをした上で、個別避難計画をつくって、結果として、発災時にその情報を基に支援者の方がしかるべき福祉避難所とかあるいは特定の個人のお宅とか、あるいは特定の支援者のところに運ぶことができるという、そういう対応の仕方ができると思うんですけども、本来からいくとこの避難計画を作成していくのは福祉課の方がそれぞれやってくれるべきではないかと思えますがいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（総務担当）（宮崎征二） 議員ご指摘のように県内でも福祉部署が担当しているところはあると聞き及んでおります。我々のほうでは当然、対象者の方を抽出するところから福祉課でありましたり、高齢者支援課でありましたり、そういった部署とは連携をさせていただいております。

ただ、個別避難計画も難しいのは、議員ご指摘のようにお一人お一人に深くそういう対応がどういふふうな必要があるかということをお我々もそうですし、支援者の方、地域の方、そういった関わる方が全て把握していったら、計画を立てていく必要があるというところにやはり難し

さも一定あるのかなというふうに感じております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） そうですね。発災当時、結局支援者側も果たしてそこにいるかどうか分からない。非常に大規模災害というのは非情なものですから、本当に偶然にそこに居合わせて、それでその方を救出できるかどうかというふうな隣近所の関係でそういうふうな形が生まれたりいろいろするわけですけれども、単純に物理的に今の避難状態から救出だけすればそれでいいということではなくて、ご本人が、今回能登地震でもありましたけれども、いわゆる避難者として普通に考えてた避難所以外に福祉避難所と言われるものがある、いわゆる障がい者とかいろんなことを抱えてる方はそちらのほうへ回していくというシステムが動いてまして、ただ、その意味でも、ある意味では非常に個別に要支援者の方の事情というのを調べていく必要があると思うんですけれども、そこには本人の現況に作成内容が合ってるかどうかということになりますと、本人に関わっている家族や福祉の専門職の関係者、社会福祉協議会、自治会等の意見交換が重要であると。

これは北谷町の場合はこの作成者というのはいわゆる委託業務なんですね。受託先はどこか、委託先はどこかということですが、それが民生委員であったり、社会福祉協議会であったり、あるいは自治会長だったりするわけです。

ところが、単独でおやりになってると例えばこの人は要介護度幾つだからここがいいよねといった場合に、周りのご近所の方から、いやいや、その方はどこそこに近い人がいてその方が面倒見てくれるとやってらっしゃいますよという、そういう情報を補充したことによって初めてその対象者についてどういう避難が適切かというのが分かってくるという非常にきめの細かい調査というのが必要になってくるというのがはっきりしたと。これは北谷町での福祉課、ここを所管してらっしゃる福祉課の職員さんがおっしゃってました。

私どもは今まで、先ほどの要支援者の名簿登載につきましても手挙げ方式ということでご本人の積極的な同意がないと名簿には搭載できませんという、ある意味では思い込み的なところがあつたんですけれども、そうじゃなくて、要支援者というのは、もうご本人が反対でないならそのまま対象者に含めても全然差し支えはない。その中の方を対象にしながら、個別の避難計画を、もちろんこれはもう時間がかかる問題です。

先ほど申しましたけど防災安全課の方がこれを担っていくというのはまず無理なんじゃないかなと思います。北谷町でも消防署にその作成を依頼したら2日でお断りしますというお返事が返ってきたそうです。それはとても私どものキャパを超えていますという話ですね。

だから、この意味でも福祉というのは私どもが先を見通して避難というものを考えていく際に、これを避けて通ることはできないのではないかという気はいたしております。

これが私の今回北谷町に行って衝撃を受けたということなんですけれども、こういった考え方が現実に沖縄県の北谷町というところで実施されております。そのところは、令和3年度に防災計画を見直されまして、現実には令和5年の4月からでしたか、実施をしてらっしゃると

いうことをございました。

正直言って先ほど申しました手挙げ方式を取らないということについて、誰からか、いわゆるクレームがついたのかと思ったらそれはあまり出なかったということです。こういったこともありまして、ぜひとも考えていただきたいなと思いますけれども、市長、このことについてご感想を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 非常に何と言いますか、答えを出しにくい課題だと思いながらお聞きしておりましたが、ただ一方で向かうところというか目標というか、あるべき姿は皆さん一緒だと思うんです。お一人お一人できるだけ多くのそうした要支援者の方が最悪の事態を防ぐ、災害時にですね。そのためには本当にもう時間なりお金なり、労力をかけて、やはりお一人お一人がその際、有事に避難できるようにしておくべきことはみんな思いは一緒だと思います。

ですので、そこにどう至るかというところが確かにうちの防災安全課でやるということも人数的なものもありますけど専門的なことも含めて難しいのだということは認識ができましたけれども、一方で福祉課でできるかという福祉課だけでもこれまたできないだろうと。

そうなってくるとやっぱりずっと言ってきた新しい公共という観点の中で、やっぱりまずは自治会の方ですね、老人クラブの方なり、長寿クラブの方なり、地域の民生委員の方なり、そういう方々、もう全てのやっぱり英知というか力を結集して、とにかく個々の一人お一人の状況を把握した上で、どのように避難するか、助けるか、逃げていただくか、こういうことまで何とか至りたいと。

一方でちょっと話替わりますけど、本年度頑張ろうと思ってる年末年始の初詣時期の災害が起きたときに観光客までどうするかなどまで考え出すと、これまた観光客お一人までお一人までひもつけてどう避難していただくかまで考えるとこれもう本当に気の遠くなるような話ですが、やっぱりお一人、全てお一人お一人、何とか救わなければいけないと考えるともう本当にやるべきことはたくさん、本当に無限にあると思いますけども、しかしその目標に向かって何らかいい形を生み出していくためにご指摘をいただきながら、様々な先進事例などを見ながら、あと、何よりご本人のお力も意欲も関心を持っていただきながら、市民の方々の、いい方向に一步步進めていきたいということを感じたところであります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私も長年自治会長を務めておりましたので、市長が新しい公共の下にと言われると、はい、それはそうですねというふうに言わざるを得ませんけれども、もし一言私のほうの立場で申し上げますと、やっぱり自治会の皆さんをこのシステムの中に、理解をしていただいて、ご協力をしていただくというためには、かなりハードルを下げるといいますか、恐らく職員の方が自治会のほうにお出になっていろんな形で組んでいって、そして特に個別計画というのは物すごく息の長い話、しかも年度が何年かたてばそれを改定しなければいけないということが起きてまいりますので、その意味で、相互に行動といいま

すか、活動を充実させていただければいいかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これで1件目については終わります。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、本市では、市内に2か所の地域包括支援センターを設置しており、高齢者が抱える生活全般の困り事に対し、適切なサービスの紹介や関係機関との連携を図りながら積極的に問題解決に取り組んでいるところでございます。

また、高齢者の虐待、悪徳商法、成年後見制度などの対応や相談窓口として早期発見・被害防止に努め、高齢者の権利が侵害されないようサポートを実施することより、日常生活における権利擁護に取り組んでいるところでございます。

次に、権利擁護に関しご要望の多い内容ですが、ご家族からの支援などが望めない高齢者の身上保護や財産管理に関する相談が多くを占めております。

次に、権利擁護に携わる機関や職員数についてですが、高齢者に関しては、高齢者支援課及び地域包括支援センターの職員20人が、障がい者に関しては、福祉課職員4人が業務に携わっております。

また、社会福祉協議会において、成年後見制度に関する相談窓口の一つとして弁護士による「あんしん相談」や金銭管理等を支援する日常生活自立支援事業を行っており、社会福祉協議会の職員も権利擁護事務に従事しているところでございます。

さらに、昨年10月に高齢者支援課に設置した「中核機関」におきましては、制度利用促進に向け、地域における連携強化推進の機能を持たせたところで業務を実施しているところです。

次に、課題対応までの所要時間につきましては、ご相談を受けてから初期対応までは、おおむね数日以内に実施するよう努めております。

次に、利用者の満足度の把握についてですが、老人保護措置に関しては養護者からの虐待ケースによる措置が多く、虐待を受けた高齢者においては身の安全が確保されたことに対する安心感のほか、養護者にとりましても介護疲れ・介護ストレスからの解放で間接的に養護者支援も図られ、一定のご満足をいただいているものと考えております。

次に、権利擁護システムの発展につきましては、今後も地域の医療や福祉、法律の専門職などの連携を図り、権利擁護支援の機能強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、成年後見制度の周知確保及び相談体制の確保につきましては、令和7年度の事業として市民向け講演会や相談会などの実施を予定しております。

申立て支援については、相談の中で必要に応じて成年後見制度の利用を勧め、また、本人の状況に応じて市長による申立てを行っているところです。

ご本人やご家族、専門家を交えた業務適正の確保につきましては、地域連携ネットワークの構築を進めていく中で、併せて進めてまいりたいと考えております。

市民後見人の育成、後見人相互間の意見交換、業務に係る不服対応につきましては、国の制度見直しの中でも課題とされているところであり、今後、国の動向を注視しながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、対応職員数、課題解決までの所要時間、所期目的の達成度合いについての受け止めについてですが、基本、対応する職員は先ほどもご回答したとおり、高齢者支援課及び地域包括支援センターの職員や福祉課職員で対応しており、ケースの内容によっては対応する職員の職種や人数も変わってまいりますので、状況に応じた体制を実施しております。

課題解決までの所要時間は、個々のケースにより、ご本人の状態、ご家族、ご親族等との関係などにより様々となっております、状況に応じた対応を心がけております。

所期目的の達成度合いについてですが、成年後見制度をはじめとする様々なサービスを掲載した高齢者支援パンフレットの配布や太宰府市社会福祉協議会による弁護士の無料相談など、制度や事業の普及・啓発に努めてまいりましたが、市民アンケートの結果からは、成年後見制度の内容のさらなる理解促進の必要性が認められるのも実情でございます。

権利擁護に関わる体制の充実については、認知症高齢者の増加に伴い今後ますます大きな課題となっていくものと考えられ、高齢者ご本人の抱える課題、成年後見制度を利用する目的などが個々のケースによって様々な要因を含みますことから、今後さらなる実態把握に努め、ご本人にとって何が最適な策であるのか、ご本人や関係者とケース会議などを重ねながら、丁寧に対応していくことが重要と考えており、併せて制度の周知及び相談体制の充実についても強化を図ってまいります。

最後に、成年後見制度利用支援の発展についてですが、本人を取り巻く様々な関係者が連携して支援の輪をつくることが重要であることから、地域における連携ネットワークの構築が急務であると考えており、現在、国において、成年後見制度をもっと利用しやすく、また高齢者本人の意思決定を尊重することを前提とした様々な検討・取組が行われているため、その動向をしっかりと見据えながら、県の指導、先進市の取組事例などを調査研究し、成年後見制度利用支援の充実に努めてまいります。

今後、超高齢社会の進展に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まっております。今後とも本市が高齢者福祉の基本理念として掲げております「地域で支え合い高齢者が安心していきいきと暮らせるまちづくり」の実現に向けて、関係機関との連携をさらに強化し、迅速な支援につなげていけるよう成年後見制度をはじめとする権利擁護体制のさらなる充実に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。私がこの問題で非常にショックだったのは、先ほどご紹介申し上げましたけども、令和6年3月に出された太宰府市の高齢者支援計画の数字でございますが、先ほどもちょっと読み上げましたけれども、人口予測で令和5年、過去の話ですけれども、そのときには総人口、途中省略したとしても7万1,000人、14歳以下は9,900人

ですね。それから75歳人口が1万928人であったものが、これから先の10年先の話でございますが、総人口が6万8,538人、14歳人口が8,000人、75歳以上人口が1万2,000人。実に令和5年比較にしますと総人口は2,700人減っておりますし、14歳以下の人口も1,900人減っておりますし、75歳以上人口は1,400人増えているという、こういう、言うなれば物理的な状態にあるということですね。

今、ご説明があったとおり、権利擁護というのは、私どもが平常2本足で歩いてて自分で買物をし、自分で食事をつくり、お風呂に入り、家の周りをあれし、洋服を買ったり人とお付き合いをしたりという当たり前に考えていることがどんどんできなくなっていく、これを補充するのが実は権利擁護なんです。

一例申し上げますと、どんなものが起きてくるかという預貯金の管理や契約が難しくなってくる、そもそも介護保険契約を結ぶことが難しくなってくる、不動産処分ができなくなってくる。例えば相続が起きてるけれども相続の手続を進めることができない。あるいは保険金を受け取る権利があるんだけど、それができない。それから、そのほかには例えば自分が債務を負ってるんだけど、例えばそれ債務整理、破産手続ですね。そういった形で普通の方であればそういった法的な手続を取りながらそれを清算して行って、プラス・マイナス・ゼロという形のものをつくるんですけども、それもできない。それから消費者被害に遭う、虐待に遭う。そのほかにも、通常医療の現場にお医者さんのところに何うの自分の足では行けない。もちろん福祉タクシーを使ったり、バスを利用したり、いろんなことがありますけれども、こういったものを補充しないとその方は人間として生きていけないという認識がそもそもあるわけですね。だから非常に対応がそのお一人お一人の状況によってはそれに対応するやり方というものが個別的ですし、量も多いですし、時間的にも、はい、1回終わりましたからこれで権利擁護は終わりましたねという形のものではない。非常に長期的で錯綜したもので長いもの。

しかし、それを保障することが一応福祉を目指している自治体の目標でありますので、その形で権利擁護というのは特に高齢者の場合は大事にしなければいけないと思ってるわけですが、先ほど申しましたように、人口の比較で申しまして10年後には総人口が2,700人減ってしまい、そして75歳人口が1,400人増えてしまう。これに物理的に対応できるんだろうかという懸念があるわけですが、この点についてはどういうふうに対応してらっしゃるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 人口の増減に関しましては、皆様のそれぞれの諸事情によってご異動等があると思っておりますので、それによつての自然増・自然減の結果であろうかなというふうにあくまでも推計ですけどもそのように思います。

その中で高齢者の人口が増えてまいりますので、そこら辺は先ほども申し上げましたとおり、高齢者の権利擁護に関してしっかりとサポートできるように進めていきたいというふうにご考慮いただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 私は今、高齢者を対象として問題を提起いたしましたけれども、もちろんいわゆる要保護者といえますか、そういった方々はもちろん高齢者だけではありませんで、それこそ要介護の認定を受けている方、これはもう高齢者でなくても要介護認定を受ける方もいらっしゃる。それから、身体障がい者の方もいますし、知的障がい者の方もいますし、精神障がい者の方もいらっしゃる。

私どもの社会というのは、こういった方々を含めて一緒に時代を送っているという、これが私どもの生きている現実ですので、その方も一緒にいわゆる人間としての尊厳を一緒に図りながら、一緒に送っていきましょうねというのが福祉ということの目的でございますので、いや、私が言ってるのはかなり理想論という話じゃなくて、それが実現できなかつたら福祉という福祉国家あるいは自治体の福祉目的を達しているとは言えませんよという話でございます。

確かに非常に実現は厳しいだろうと思います。先ほど職員数とかあるいは担当機関の機関数とかいろんな形で組織的にそれをキャパとしてそれを評価できるといいますかね、対応できるというふうな形でご答弁をいただきましたけれども、なかなか現実にはそう言えるようなものではないと思います。

それぞれの形でやらざるを得ないんですけれども、少なくともこれからの超高齢社会を迎えるに当たりまして、その点はかなり高齢者福祉については権利擁護を考えなければいけないということを私の希望として申し上げて、1項目めはこれで結構です。

高齢者のほうの2項目めについて、もう一度よろしいですか。2項目めについては、もういただいていますよね、お答え。

2項目めにつきましては、特に成年後見の話でございますけれども、現在、太宰府市で成年後見としていわゆる市長申立てで成年後見になっていらっしゃる方は何人年間いらっしゃいますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 現在、本市で市長申立てをされてある件数は、7年4月1日現在で14件でございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 今のお答えは累計の話ですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） この分は累計の数字になっております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。実数としては14件ということで、それはあくまでも法定後見という形で申し立てられていると思いますし、類型としましては成年後見以外に保佐人、補助人という類型で申し立てられている事例もあると思いますので、ただ、先ほど来から申し上げておりますけれども、高齢社会、75歳以上の人口がこれだけどんどんどんどん

リユームが上がってくるということになってまいりますと、認知症を起源とした成年後見制度そのものの利用もかなり需要が大きくなってくるとは思いますけれども、この点について見込みはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 見込みという形では数値は特に出しておりません。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。少なくともいろんな形で成年後見というのは皆様ご存じのとおりご本人に判断能力がないということを前提に、その財産管理について代理権を行使するという建前、法の制度ですけれども、これは任意後見、法定後見を問わず、そういうふうになっております。

ただ、例えば社会福祉協議会で法律上の相談として弁護士が相談を受けてらっしゃいますけれども、相談件数は多いようではございますけれども、実際のところ、法定の後見とかそういう申立てまでには至っていないように聞いておりますけれども、その点はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 今おっしゃられた分につきまして、社協の安心相談の件かと思えますけれども、そちらの件数については把握はしておりません。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。成年後見を含めた権利擁護というのは社会福祉協議会の活動も含めて市の機関も含めてのものだと思いますけれども、所管違いですということと言われますとそれはそうですかというお返事しかできませんけれども、はい。

私どものほうで、実を言うと私が今回この問題を取り上げましたのは、成年後見といいますが、いわゆる被後見者と言われる方の人数が先ほど申しました人口統計からするとかなり大きくなってくることが予測される。そうなってくるともう既に法律上の専門職としての後見のほうは受ける側としてキャパに達しているような状況がございます。

そうなってきますと、あとは市民後見人、一般の方で後見業務というものを勉強されて、そういう方々が市民後見人として判断能力を乏しくされている方々のお世話をしていく、これはいわゆる身体介護の話ではなくて、つまりここはヘルパーさんと違うところではございますけれども、財産管理をしていく。その方のいろんな財産上の権利を満足させるという動きではございますけれども、そういうものが必要になってまいります。

もし、市民後見ができないということになるとその責任は恐らく自治体のほうにそういう後見人を何とかしなければいけないということが出てくるのかなという気もしますが、あと家族の中で家族後見といまして、家族の方が、親族の方が後見人としてその方を支えるということになります。

このように後見人の需要が大きいんですけれども、自治体としてこの後見人の不足についてどういうふうに対処したらよろしいかということについてお考えをお聞きしてよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） まず、市民後見人の養成についてでございますが、こうした後見制度の諸課題に対応するために、先ほどおっしゃられておりました弁護士など専門職の後見人がその役割を担うだけではなかなか難しいところがございます。

専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要があるというふうに認識をしておりますので、今後、市民後見人の養成については、先進地の事例を調査研究してまいりたいというふうに思っております。

また、任意後見制度の普及につきまして、本市におきましても、できましたら法定後見ではなかなか自身の希望が反映されないというところがございますので、元気なうちにもしみに備えることの大切さを知っていただくためにも、地域の通いの場などを利用して啓発事業を行ってまいりたいと考えております。

また、本市では今年度中に自分自身に何かあったときに備えまして、ご家族が様々な判断や手続を進める際に必要な情報を残すためのエンディングノートの発行計画をしております。このエンディングノートは、医療や介護、財産管理などが記載されることが一般的で、法的効力は持ちませんが、家族や関係者の方が本人の意思を尊重しやすくなるという意味で、任意後見制度の補完的な役割を担うものというふうに考えております。

エンディングノートに書かれた希望が任意後見契約の内容に反映されることで、本人の意思がより的確に実現されることが期待されているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。そこでお伺いしたいのが、市民後見人の育成ということについての実績をちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 成年後見制度につきましては、先ほどもお話をさせていただいておりましたが、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な方々を公的に支援し、権利擁護を図ることを目的とした制度でございます。

高齢化が進む中においてその重要性は一層増してきております。今後につきましては、地域連携ネットワークの構築でありますとか、中核機関の機能充実に努め、本人の意思を尊重した支援体制の整備と制度の利用促進を図ってまいります。

引き続き、地域で支えあい、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちづくりの実現に向け、成年後見制度の適切な運用と実現に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 今のお話はこれからの計画があるというお話のように受け止められたんですけども、実績として市民後見人が数字としてカウントされてないということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（大谷賢治） 先ほどの分に関しましては、任意後見人の養成講座につきましては、本市のほうでは実施はしておりません。

なお、福岡県の社会福祉協議会のほうでは、令和3年度から市民後見人の養成講座が実施をされております。受講修了者は、令和3年度が40名、令和4年度が34名、令和5年度が37名、令和6年度は33名の方が受講されている状況です。

なお、本市の市民の方で受講された方は、令和3年度と令和4年度に1名ずつおられたというふうになっております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） 今、県社協の講義内容としてそういうものは設定されているということですが、現実的には市民後見人はこれから需要が非常に大きい、役職ではありませんね、ボランティアですけれども、これも先ほどの個別避難計画の作成に関わる方はどなたかというのと同じように、市民の中にそういう方を、支える方々をつくっていくということだと思いますので、ぜひとも当市でも検討していただきたいと思っておりますが、最後に一言、市長のご見解を。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これもう本当に通底する話でありまして、最終的に本当にお困りのお一人お一人、市民の方々を、どう市としてサポートできるか、行政だけでもやはり至らないところが、届かないところあるでしょうから、やはり市民お一人お一人を市民同士でもサポートしていただくためにやっぱり新たな観点が必要だと思っておりますので、そうしたことをさらに研究検討を進めていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。これを持ちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、子どもの権利条例の制定について3点質問いたします。

1項目め、1989年に国連総会において「子どもの権利条約」が採択され、世界の196の国や

地域が批准しています。また、日本においても1994年にこの条約に同意（批准）しました。

この条約については、子どもが大人たちに守られる存在であると同時に、大人と同様の権利を持つ主体であることを初めて明確にした子どものための「人権条約」と言われています。

この条約を受け、日本でも条例を制定する自治体が増え、2001年に神奈川県川崎市に始まり、令和7年4月時点で81自治体で「子どもの権利保障をはかる総合的な条例」が制定されており、福岡県では筑紫野市をはじめ8自治体が制定しています。

本市においても昨年度、市長の施政方針に条例制定を進めていく方針が掲げられ、今年の2月より子どもの権利条例検討部会において協議が開始されました。庁内においても本市の子育て支援策と照らし合わせた中で、この条例の位置づけや必要性、また制定の根拠など、一定の調査研究やこれまでの取組を精査され、制定に向け準備が進められてきたことと思いますが、そもそもどのような経緯で「子どもの権利条例」の策定に取り組むこととなったのか、また今日までの進捗状況について伺います。

2項目め、現在協議が行われている検討部会委員の選定方法や今後協議を進めていく上での会議体、組織の在り方について、また今後の協議の進め方や策定までのスケジュールについて伺います。

3項目め、全国においては、子どもの権利条例の制定に至っていない自治体も多くあり、なかなか進んでいない現状があります。その理由としては制定上の問題や運用上の問題等もありますが、特に社会的な認識の低さなども進まない理由となっているようです。

このようなことから私も制定するまでには高いハードルがあると認識しています。そういった中で、市長は施政方針にも掲げられたことから、今後も制定に向け、取組を推進されると思いますが、改めてこの条例に対する市長の考え方について伺います。

再質問は、議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田実栄） まず、1項目めについてですが、子どもの人権につきましては、1994年に我が国が批准いたしました子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）のほか、日本国憲法や児童福祉法、こども基本法、児童憲章などにもうたわれており、本市におきましても、平成6年に人権都市宣言を行い、翌年に太宰府市人権都市宣言に関する条例を制定いたしました。

また、本年1月には太宰府市人権尊重のまちづくり基本指針を改定し、市としての子どもの人権を守る具体的な取組を打ち出しているところであります。

このような中、これまで、子どもの権利条例の制定の是非につきましては、多くの議員の皆様から一般質問をいただくとともに、令和5年8月には太宰府に子ども条例の制定を求める市内外の方々614筆の要望書も提出されました。

本市におきましても、最重点事項としている「子どもまんなかの施策展開」を推進するに当たり、子どもを令和の都だざいふの宝としてまんなかに位置づけ、絶対的にその命を守り、す

くすくのびのびと成長できるよう、子ども施策を推進する目標として位置づけており、子どもの権利に関する条例の制定は、子ども施策を進めるに当たっての子どもの権利を保障するという市の姿勢を示すものとして必要なものと考えております。

このような状況から、条例制定を前提に庁内の関係課による会議体を立ち上げ、策定手順等を検討するため、令和5年11月と令和6年2月に関係課会議を開催いたしました。

その後、令和6年度の施政方針におきまして、最重点項目の一つであります「子どもまんなかの施策展開」における取組として、施政方針の中で子どもの権利条例の制定に向けて検討を行っていくことを表明いたしました。

そして、今年度の施政方針におきましても引き続き、子どもを令和の都だざいふの宝とまんなかに位置づけ、社会問題化しております子どもに関する課題解決のため、子どもたちに対する支援の充実等に取り組んでいるところであります。

子どもの権利条例につきましては、こうした市の姿勢を具体化するとともに、様々な施策や行政組織の整備など市の実情に合った法的根拠を持って行うことが一層のサービス向上につながるものと考えており、子どもの人権や生きる権利をしっかりと守り、安心して健やかに育つことができる権利を保障していくことを目指す内容を想定しているところであります。

進捗につきましては、本市の附属機関であります子ども・子育て会議に子どもの権利条例検討部会を設置し、本年2月に第1回、4月に第2回の部会を開催したところであります。

次に、2項目めについてですが、子どもの権利条例検討部会委員の選定の方法につきましては、まず令和5年度に庁内の関係課会議を立ち上げ、その中での議論におきまして、子ども・子育て支援事業計画の策定などに携わり豊富な知見をお持ちの各委員の皆様にお諮りし、この会議で培われた経験を基に条例の検討にもご協力いただくことが最もふさわしいと考えたところであります。

部会員につきましても、子どもの権利に係る豊富な知見をお持ちの専門家の先生を中心に、6名の委員の皆様へご協力を依頼したところであります。

制定までのスケジュールにつきましては、現時点では2か月に1回程度検討部会を開催するとともに、大人の方々のほか、本条例の当事者である子どもたちへのアンケート及び子どもたちのワークショップによる意見収集を行った後、令和8年7月頃までに素案を作成し、その後パブリックコメント等を経て令和8年度中に条例制定ができるよう検討を進めているところであります。

次に、3項目めについてですが、子どもの権利に関して本市が目標とすべき指標の一つは、「大人が果たすべき役割を明確にし、子どもの権利を守ること」、「子どもの権利について、市民の皆さんに普及、啓発を行い、家庭・地域・学校などの中できちんとした理念の基に子どもを育成することができるようにすること」等であろうと考えております。

子どもの権利に対する義務を有するのは、子どもではなく大人であることを改めて認識することが必要でありますし、親自身に対する支援、子育てに対する支援に取り組んでいくことは、

子どもに対する支援となり、子どもの権利を保障することにつながると考えております。

いずれの取組を行うに当たっても、全ての子どもが差別されず、命が守られ成長でき、子どもの意見を尊重し、そして子どもにとって最善の利益となることが基本的な考え方と認識しております。

子どもの権利に関しまして、本市が目指すべき内容はこのような基本的理念を基に議論を進めていくことが肝要であると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ありがとうございます。ほぼ質問したいという内容を含んだ回答だったものですから、どういったところから質問しようかなと今考えておったところでございますけども、まず、回答の中に令和5年8月に制定を求める市内外の方々614筆の要望書が提出されたということでありましたけども、これは例えば個人なのか団体なのか、それとも団体であればどういう団体から出されたのかその辺お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 団体のほうからいただいております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） どういう団体分かれば、もし教えていただければと思いますけども。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私の認識では団体というよりも個人、代表の名前がありまして、それぞれの何と言いますか、賛同する方お一人お一人の署名というものだったと認識しています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら要望書が根拠となって、この制定をもう市長が最終的には決断をされたと。中身については、たしか那珂川市がそういう形で市民から要望を受けて制定に至ったということを知っておりますけども、最終的に市長の判断でされたということによろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん最終的な判断は私ということになりますけども、もちろん署名で決めたということだけではもちろんありませんで、やはり先ほど来申してますように子どもをまんな中に置いてという方針がそもそもありますし、条約自体を我が国が批准しているということもありますし、様々な問題、様々な認識の下で制定していこうという決断に至ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら先ほどスケジュールについても話がありました。大体3年近くかけて令和8年度中に制定ということでお聞きしましたけども、この6年度、庁内の関係課による会議体を立ち上げというところがありました。これについて6年度、庁内でどの

ような議論があつて研究されたのか、その辺ちょっと詳しくお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 関係会議の内容ということですが、子どもに関わる施策を行っております福祉課、生活支援課、保育児童課、社会教育課、学校教育課、人権政策課、元気づくり課、子育て支援課を含め8課の参加によって2回開催いたしました。

1回目は、令和5年11月2日に開催し、県内の自治体の状況や子どもや大人の意見の聴取の方法の検討などについて説明や協議を行いました。

2回目につきましては、令和6年2月8日に他市の条例の条立てや意見の聴取の仕方など、先行事例を踏まえた検討を行いました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 検討部会についてちょっとお尋ねします。検討部会についてはホームページでも示されてましたんで、委員の選定とかその辺は分かりました。

最終的に、検討部会で何回開催予定なのか。そしてどういった内容まで詰められて、検討部会で協議をされるのかその辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 検討部会につきましては、今、令和7年の2月が1回目。2回目が4月に行いました。今後6月、9月、11月、大体2か月おきぐらいに部会のほうを実施する予定としております。

素案のほうは、8年の3月ぐらいまでに、3月から取りかかりまして7月ぐらいまでに素案のほうができればなというふうにしております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、部会のほうは大体6回ぐらいで終了という形になってくるんですかね。それと併せてこの後、部会が一応ある程度検討、どこまでされるか分かりませんが、その後の会議体ですね。例えば子ども・子育て会議に戻して会議をするのか、それともまた併せて庁内との含めた部分とか、その辺の何か流れというのをもし教えていただければ、よろしくお願ひします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 部会のほうで素案のほうを作成した後、会議体の本体であります子ども・子育て会議のほうにお諮りして、また意見のほうをいただいて作成していこうと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら議会のほうで素案までつくられるということですが、その程度の回数で足りるのかどうか、その辺ちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 今のところこの回数で作成のほうを行うようにしておりますけれども、実際のところもっと協議が必要ということであれば必要に応じてまた部会のほうを開催していく運びとなると考えております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 私も今回質問するに当たりこの条例についていろいろ調べさせていただきました。非常にやっぱり難しい面も持ってる条例でもあります。なので条例の内容についても多くの課題があると思っております。

例えば、子どもの権利の具体的な内容の理解不足とか、権利と義務のバランスとか、いろんなことがやっぱあると思うんですね。

やっぱりさっきも言いましたけどハードルも高いと思っておりますんで、その辺はちょっと丁寧に、素案はできてる各自治体から持ってくれば簡単にできますけども、やはりつくる以上は大宰府らしい素案をしっかりとつくられるといいかなと思いますけども、その辺ちょっと部会のほうでつくられていることでちょっと、部会のほうも専門家の先生たちいらっしゃいますけども、ちょっと重たいのかなという感じがいたしておるところでございます。その辺はしっかりとまたやっていただければというふうに思っております。

ホームページ見ますと次回の部会のほうで周知方法について協議されるということで記載がありました。やっぱりこの条例をつくる中で一番大事なことというのは、やっぱり多くの市民、特に関係する子どもや保護者、そして地域の方々、学校の先生また、保育園、幼稚園の先生方も含めて、やっぱり理解が進まないとなかなかこれつくった後も運用難しいと思っております。

私の考えとしては、まずは条例制定に入る前にあらかじめ市民に対して周知を行う必要があったのかなというところも思うんですね。

それがあって、ある程度醸成して今回要望という形でいただいているということもありましたけども、それがいいことには条例つくってなかなか市民の理解が進まない。それを一番心配してるんですね。その辺の認識についてはどう市としては、見解を持ってやるのかお聞かせください。

いずれ今後、この条例を検討しながら同時進行で、恐らく今の状況だと周知を図っていくという活動していくということが想定されると思いますし、昨年の入江議員の質問の回答の中でも代表質問されましたけども、その中でもたしか制定過程において様々対応していきたいというか、浸透させていく必要があると考えており、市長の回答ですね、子どもと大人が子どもの権利について深く学び、条例の必要についての理解を醸成していくことまた、子どもと大人と一緒に議論することができる場や機会をつくることなど、条例策定の過程においてということで、市長の発言がありましたけども、それは条例策定中に行うということで間違いはないのか、今の段階で結構ですんでお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） そこも含めて本当にこれから専門家の方にまず議論いただきますし、市とし

てもどのようにやっていくかというのは議会の皆さんなり市民のご意見もいただきながらやっていかなければいけないとももちろん思っています。

もうあくまで、先ほども申しましたが、署名もありました。また、様々な近隣がつくっているとかがそういういろいろ理由はありますけれども、やっぱり私自身根底にありますのはやっぱり子どもたちが現に非常に権利が脅かされて、声も上げられないまま命を失ってるような子どもたちも現にいるわけでありまして、その点につきましては私も市内でも今後そうしたことはないとも言えませんし既にあったかもしれませんし、そうしたことを考えますと、やっぱり何らかの形で子どもたちを守る形をさらに強くしていくことは大人としての役割ではないか、市長としての市として役割ではないかという思いが根底にあるものですからこうしたことを制定をしようという決断に至っているわけでありますが、ただ一方で、実は職員とも議論、これまで重ねる中で、私がこの任期半年ほどですけども、任期中に何とかめどをつけようということをもっと最初思っていたんですけども、やっぱりそうした自分の何と申しますか、手柄とかそういう任期中に強引につくるとか、そういうことを思われるのも先ほど来言ってますように決して本意ではありませんので、あくまで専門家の方にお任せをしながら、委ねながらそうした中でこうした形がいいと、市民の方もそれがいいと、何よりも子どもたちにとっていいという時期なり中身、そういうものが整ってきて初めていいものになっていくんじゃないかと。これはほかの条例もそうだろうと思えますけども、そうした考え方であります。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 市長の思いもよく分かるところがあります。大変今、非常に子どもたちも厳しい状況にあるのは間違いございませんので、まちとしてはこういう条例をつくってそれを指針として検討していくということは理解できるということでございます。

それで、この条例を策定する上で課題は何かということで、その辺の認識を、市としては課題についてどのような認識があるのか、現段階で結構ですので、お答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 子どもの権利条例ということですので、やはり権利の当事者である子どもの意見を聞くことがとても大事なことだと考えております。なので、今後、素案の作成する前段階といたしまして、大人のほか、子どもへのアンケートやワークショップを行い、広く意見を集約して、条例のほうに反映させていきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） その辺は、まだこれから策定に向け協議が進んでいきますので、推移をちょっと見守っていききたいというふうに思っております。

それで最後に、ちょっと2点伺いたいことがございまして、それは何かと申しますと、この条例に対する法的な観点そして政治的な観点から2点伺いたいと思っております。

我が国においては、平成6年に児童の権利に関する条約を批准して、それを受けて全国でも条例策定を行う自治体が増えてきたわけですが、子どもの権利は最高規範である憲法や国連の子どもの権利条約、そしてこども家庭庁により令和5年4月に施行されましたこども基本法で十分保障されているのではないかというふうな意見もいまだにいただいております、条例までつくる必要はあるかなということも、そういう方もおられます。

私も、一部そういう面があるのかなとも思っていました。その辺について、条例をつくる必要性、いろいろ先ほどからも要望があったり。市長の判断でいろんなことありましたけども、法的な面から見て条例の位置づけどうかというところでちょっとご見解を聞かせていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（子ども担当）（添田朱実） 国に条約やこども基本法があるのでどうしてわざわざ市のほうで制定をしなくちゃいけないのかということだと思んですけども、子どもや子育ての当事者の皆様の意見をやはり反映させ、本市独自の子どもの権利条例を制定することに意義があると思っております。

本市の施政方針に挙げる子どもまんなかの施策展開の実効性を高める根拠として非常に重要なものと考えております。

そして、子どもと大人が住みやすいまちづくりに資するものと考えておりますので、丁寧な説明、ご理解を得るように努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） もう一点、ちょっと政治的な観点からお伺いします。

私も長いこと自民党員としてずっとやってきましたんで、思想信条なんかも大分染み込んできて、こういう権利条例とかいろんなことに対してすぐちょっと反応してしまうところがあります。権利条例、権利と義務がそこにはかかってくるような条例については非常に悩ましいところもあるとは思ってますんで、その点について質問させてください。

実際に、数年前というか大分前になりますけども、ある自治体でもやっぱり自民党の議員団でこの条例に対して反対されたケースもあるわけがございます。

その内容というのが、やはり権利だけを定め、責任の定めがなければ、家庭崩壊や学級崩壊、さらにいじめなど新たな権利侵害を生みかねない。また、家庭のしつけや学校教育の在り方までに条例が干渉することになりかねないなど危惧されるものと意見も聞いております。

最近では、やはり権利ばかりを称される方が多く見受けられ、しっかりと義務や責任を果たしていただきたいと思うケースもそこはあるわけがございます。そのような面からすると現時点でこの条例を策定することに対して、若干私も抵抗があるのも事実でございます。

このような意見に対して、市としてはどのようなお考えがあるのか、お聞かせいただければありがたいです。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃられる意味は私も政治的なというか政治家としても、私も本当に権利だけを主張して義務を果たさないということはこれはあってはならないと思いますし、確かに我が国の中でそういう風潮がいつしか蔓延していることも認識をする一人でもあります。

ただ一方で、やっぱり子どもたちというのはまたそうした中でもなかなか大人とはまた違う面があるわけでありまして、なかなか声を上げづらいしそもそもそういう判断能力も備わっていない可能性もあるわけでありますので、いずれにしましても専門家の方にかかり入っていただいて、思いを持っていただいて議論をスタートしていただいておりますが、あくまで条例でありますので議会で当然皆さんにお諮りをし、それで可決が至らなければ成立もしませんし、その前の段階で様々なご意見をいただくこともしっかりとやっていこうと思っておりますので、そういう意味ではお互いに杞憂になるような心配がそれぞれないような、そして何よりも子どもたちにとってよいものになるような、過程も大事にしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） まとめをさせていただきたいと思っておりますけれども、私もまだこの条例に対する若干違和感があるのも事実でございます。

これから、策定に向かって執行部のほうもいろいろあると思っておりますけれども、その辺は協議をしながら、お互いにまた検討できればありがたいなというふうには思っております。

ただ、子どもたちをはじめ、保護者、そして市民の皆様にしかりとこの認識や理解を生んでいただくよう、高まっていくような周知方法をしっかりと行っていただいて、この条例が誤った方向に行かないようにその点だけをお願いをしたいというふうに思っております。

子どもを取り巻く現状というのは非常に厳しいものがあると認識しておりますけれども、それだけに喫緊の課題としてはまずは少子化対策をはじめ、子どもの虐待や貧困問題そして不登校やひきこもり、ヤングケアラーの問題等に対して、今ある政策をより実効性の高いものにしていただいて、まずはそのような状況下にある子どもたちへの支援の輪を広げていただきたいというふうに思っております。

それとあわせまして、子どもの権利条例も必要なものというふうにも思っておりますけれども、それ以上にやはり、太宰府で生まれ育った子どもたちが将来、太宰府を愛し、誇りに思ってもらうための施策、そしてまた、今、水城小学校や国分小学校では史跡解説員等も立派に果たされて、勉強もされておる子どもたちもたくさんいらっしゃいます。

そういった子どもたちが楽しく学んでもらう機会を設けていただいて、やはりそれが学校で持ち帰って勉強した分が各家庭においてもしっかりと各家庭の中で太宰府のこと、史跡地のこととかいろいろなことが各世帯で各家庭で盛り上がり、親御さんたちも太宰府に対する認識が高まれば、非常にこれは太宰府市民としても非常にありがたいと思っておりますし、やはり一緒になって市民が太宰府を盛り上げていく基盤ができるのではないかなというふうに思っておりますのでございます。

そういうことも含めて、市長もいつも言われますけども、子どもは太宰府にとっても宝でございまして、今後ともしっかりと子どもが育つ環境整備をこれからも推進していただくようによろしくお願ひしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時25分まで休憩します。

休憩 午後3時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時25分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長に一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、質問いたします。

1件目、バス路線の保持とデマンド交通について。

昨年度来、私の住む西鉄バス星ヶ丘線の沿線住民は、バス路線がなくなってしまうと本当に困るという心配をずっと抱えています。今年度の施政方針、あるいは3月の一般質問への回答では、市長から「市民の交通手段は確保する」と強い決意が述べられました。また、関連する施策を一体のパッケージとして推進するという政策上の方針強化が図られました。歓迎しています。

他方で、令和8年3月末で路線を廃止するという西鉄の申立てが失効したわけではありません。また、この秋、10月からはバスの減便も視野に調整が進められていますが、バス運転手が1人になると伝えられており、今まで同様に終日バスが通うということは考えにくいでしょう。折しも、延期されていたデマンド交通の実証実験が今年度は実施されるようです。バス路線とデマンド交通をうまく併用することも考えるべきです。

10月以降のバスがどう運行されるのか、デマンド交通の実証実験をどのように行うのか、それぞれ生活を整え直す必要が生じるかもしれない住民にどのように周知していくかという点と併せて伺います。

2件目、今後のコミュニティバスについて。

施政方針では、持続可能な地域公共交通の再構築ができるまでは、費用を補助してでも民間バス路線の維持に努めるとされてきました。先ほどの1件目は、「バス路線の確保が必要だ、なくなるのは困る」という視点からの質問ですが、2件目は、「持続可能な地域公共交通の再構築ができるまで」という限定を横に置いての質問です。

5月の地域公共交通活性化協議会で「コミュニティバス」の今後について検討に入るとされました。「まほろば号」の今後を検討していくということだと考えられます。

まほろば号は、現状における太宰府市の地域公共交通の核心部分です。まほろば号のどのよ

うな点について検討を進めるのか。また、策定が予定されている地域公共交通計画にまほろば号の再検討内容が反映されるのかを伺います。

再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） それでは、1件目についてご回答いたします。

西鉄路線バス星ヶ丘線の廃止申出につきましては、当初、令和7年3月末で太宰府高校入り口から西鉄五条駅までの一部区間を廃止したいと西鉄から申出がなされました。

この申出は、交通事業者が路線定期運行を休廃止する際、道路運送法上の届出に先立ち、バス廃止後の対応を協議し、必要な対策を実施できるよう速やかに福岡県バス対策協議会の会長に申し出るものでありますが、最終的な路線バス存続の判断は交通事業者である西鉄に委ねられています。

しかしながら、市民生活に大きな影響を及ぼしますことから、市としましても最大限持ちうる力を尽くしまして、西鉄と粘り強く様々なレベルで協議を重ねた結果、廃止期限を令和8年3月末まで延長する方向で協議が調い、今現在、運行が継続されているところでございます。

他方、本年10月以降につきましては、慢性的な運転士不足や運転士の拘束時間、運転時間、休憩時間等、労働時間の改善などの理由により、議員ご指摘のとおり1台のバスを2人の運転士で運行している現状から、1台のバスを1人の運転士で可能な限り運行できるよう、現在の利用状況や時間帯などを考慮したダイヤの検討がなされ、協議を重ねておりますが、その中では一定の減便になることが示されております。

この減便では、特に昼間の時間帯において連続した交通空白が生じることとなるため、ご利用される方々が一定数おられますこと、また、周辺に補完できるような乗合交通がないことから、まずは本年度中激変緩和のための緊急的な代替交通の検討を行っており、本定例会におきましても、その費用につきまして、補正予算として上程させていただいているところでございます。

また、新たな地域公共交通システムの検討といたしまして、国の補助事業に事業採択を受けることができましたことから、補助金の活用も行いながら、デマンド交通実証実験に向けて、星ヶ丘線沿線や周辺地域など、ニーズが高いエリアを選定し、早期の実証運行開始を目指し、取組を進めているところでございます。

今後につきましては、これらの実証実験結果を十分に検証するとともに、様々な交通モードについても検討を行いながら、持続可能な地域公共交通を目指してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。1件目の質問は、今困ってることに關する質問で、2件目は、その先に関することというふうに大まかに分けて考えているんですけども、まず、今ご回答いただいた中では粘り強く西鉄さんと様々なレベルで協議を重ねた結

果ということが言われましたけれども、これは市長に最初に一言だけ確認しておきたいんですけれども、ちょっと正確な引用を持ってきませんでしたけれども、3月の議会で最低限今あるものを保つことを基本線にやっていくというようなことを言われたかと思えますけれども、それは文字どおり受け取ってよろしいのかということだけ最初にお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 基本線という言葉もまたいろいろあるんですけれども、もちろん本当個人的にはもっと路線が増えたほうが良いと思ってますよ。運転手さんも何とかそろって、できるだけ安くと個人的にはと思ってますよ。でもなかなか難しいという中で、やっぱり政治家としてというか私の今現時点でやれることとして、まずは先ほども答弁にもありましたけども本年度中、まずは本年度中、今あるものを何とか守り抜きたいと。それがやっぱり市民にとってはまず最低線の基本線の期待でありましょうし、私の使命、役割であろうと思えますのでそのような言い方をしています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） その点については自治会からも要望があったかとも思いますし、そのように考えている住民も多いことまたしかなので、まずはとにかく何があっても交通手段がなくなるということだけはないように全力を尽くしていただきたいと、そこはお願いしておきます。

その上でまず、前提条件のようなところでお聞きしますけれども、これは担当部局にということになるかと思いますが、一応廃止期限は来年3月末があり得るということは覚悟しておかなければ、覚悟した上での現在、事務なり交渉なりを進めているというふうには考えておいてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 来年3月末以降のお話ということだと思いますが、現在運行しているバスが突然なくなるということにつきまして、沿線住民やバスの利用者にとっては急激な変化を強いられることとなりますことから、利用状況や地域の実情などを伝え、今後、地域と代替交通の検討、それらの施行や運用を行うまでは廃止期限の延長など、こちらもご配慮いただくよう協議を重ねているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 場合によっては廃止期限の延長も念頭にということだと思いますけれども、それをお願いしたかったのも、決して余裕のある交渉ではないと思いますので、今のはそのための質問です。

代替交通ということで、5月に地域公共交通活性化協議会を傍聴したんですけれども、そのときに代替交通というものについてのもう少し具体的な説明があったと思いますけれども、先ほどのご回答では緊急的な代替交通という表現にとどまっていたので、10月からの話ですね。それがどのようなものを今想定しているのかということをお聞かせいただければ。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 令和7年10月以降の路線バス星ヶ丘線の減便につきましては、昼間の時間帯において連続した減便の時間帯が生じることが西鉄より示されております。

この路線バスが運行されない特に昼間の時間帯におきまして、連続した交通空白の時間帯が生じる見込みとなりますが、その時間帯において星ヶ丘沿線では周辺に補完できるような乗合交通がございませんので、10人乗りのジャンボタクシーサイズ、こちらの車両によりまして激変緩和のための緊急的なものとして現行ダイヤ同等の定時定路線の運行を検討しているところでございます。ただし、車両サイズが小さくなりますので、乗車定員が8名程度となる予定でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。バスという形ではなくなるけれども、ダイヤ上は今、減るとはいえ、今に近い形を保つために交渉してるということですね。

先日来というかこの6月議会のほかの方も幾つか質問されましたけれども、その中で気になったことが1つだけあるので、今の件についてお尋ねしますけれども、緊急的な代替交通という言い方で説明されたかと思えますけれども、今のジャンボタクシー10人乗りで運行するのは、何と申しますか、臨時的というか暫定的と申しますか、現時点においてはそのような当面はそれでやってみようという考え方と理解してよろしいでしょうかね。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に現時点で何と申しますか、確信的に言えるわけではないので、この答弁の書きぶりも担当ではこう書き、僕はこう書きという中でこういう表現になってます。

私としては任期も、本当に与えられた任期もあと半年ほどですから、まずはこの任期中、何としても先ほど来指摘もありますように、今ある路線なり、今ある体系なり、料金体系なり、そういうものを何とか守りたい、それが役割だと思ってそうしたことを第一義的に、その上でさらに持続可能な利便性の高いそういうものに持っていければということでやっているわけがありますけども、もちろん西鉄さんなり、担当からしますとなかなか私の任期だけの話じゃないでしょうと、その先のことももちろん考えて交渉しなきゃいけないでしょうと。

西鉄さんからしますともうもっとも本当は延ばさずにもともの申出どおりやりたいかもしれない、やりたいに決まっていますよね、もちろんだから申出されたわけですから。そういうことも含めてなかなか表現難しい状況でありますけども、いろいろな皆さんの考え方がある中でこういう表現にしていますので、とにかく今言えることはそうしたことがある程度見えてきたり、固まってきたり、市として職員としても方向性、こういう方向性で交渉を進めようということが見えてくれば、できるだけ早く皆様にもお伝えをして、理解を得ていきたいということは思っておりますので、今日の時点ではなかなかこのような言い方だということはご理解をいただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今の質問は、その考え方次第によっては後のデマンド交通の実証実験というのをどう評価するかというのも受け止め方が変わってくるということがあり得るので、聞いたということです。それ以上でも以下でもないと言ってしまえばそういうものなんですけれども、10月からの激変緩和措置として取られるジャンボタクシーの利用のような形での定時運行ということですが、5月の活性化協議会のところでは、これちょっとはっきりと聞き取れたわけではないんですけれども、10月からということなので6月までには協議を、たしか公安関係とというふうに言われたように思うんですけれども、警察ですかね、協議をして8月には申請したいということでしたが、これも今できる範囲、答えられる範囲でということにはなろうかと思えますけれども、交渉の進捗状況など答えられる範囲でお願いできればと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 申し訳ございません。今のあれは、デマンド交通。失礼しました。ジャンボタクシーは予定どおり10月から運行するというようなところで今協議を進めているところでございます。申し訳ございません。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 順調に調整が進んでるというふうに受け止めさせていただきます。

その上で適時、これは適時というようなことだったように記憶していますけれども、住民にどのように知らせていくかということがあろうかと思えますけれども、今順調に進んでいるということであれば、7月か8月の広報に何か出るかもしれないとは思いますが、住民にどのように知らせていくかというようなことについては、具体的な予定がある程度あるのであれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まずは、やはり今回の議会で補正予算として提案してますので、それ可決いただかないと説明ができませんので、何としてもまずは皆様にご理解いただいて可決いただきたいと思っておりますが、その上で私の今の考え方としましては先ほども申したように、まずは6月補正での提案ですから、本年度中においてそうした緊急的な代替交通をまずは維持をして、皆様に今ある形にできるだけ近い形で維持をしたいということではありますが、ですからそうしたことが具体的に決まってくれば、予算が可決いただいて具体的に決まってくればもちろんできるだけ早くお伝えをしようということで、それがですから、可決いただくかどうかはまだ分からないので、いつに説明をするということも言えないというのが実態です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それについてはぜひなるべく速やかにという表現もされてたかと思えますけれども、速やかに、かつ、何と言うんでしょう、聞き逃す方がいないような方法を工夫されてやっていただきたいとそれはお願いしておきます。

それは今後、この件に限らず、その後のデマンド交通が、ずっとそういうことなんですけれども、なるべく繰り返さないようにしておきますね。住民にしっかり伝えていただきたいという事は、あらかじめ伝えておきます。

デマンド交通についてなんですけれども、これはまだ具体的に言えること言えないことありそうな雰囲気なので、活性化協議会で耳にしたことも交えつつ言いますけれども、順調にいけば今年の冬ぐらいから実験に入れるのではないかというように、12月ぐらいと言われたかと思えますけれども、聞いたと記憶しておりますが、まず実証実験についてなんですけれども、ニーズが高いエリアを選定しというような中で星ヶ丘線沿線や周辺地域などという例示がされていますけれども、まず、その実証実験のエリアというものはどのようにして選んでいくのか。市として選んでいくのか。市が主導して選んでいくのか、幾つかの候補地を挙げて、その住民なり自治会なりと話し合いを重ねた上で進めていくつもりなのか。どのように選んでいくかということについて、少し教えていただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと担当のほう詳しいかもしれませんが補足があればさせていただきますけども、まずちょっと私が申し上げたいのは、非常に私自身がこだわっているところであるんですけど、担当以上にですね、デマンド交通自体が私もやっぱりまだ堺議員などからご指摘いただきながらまだ乗れてないものですから、具体的にちょっとどういう形なのか、特に高齢者の方などが本当に代替的なものとして受け入れられるものなのか、そういうことがちょっと確信が得られてなかったものですから、なかなかその実験といえますか、様々予算についてはお認めいただきながらそうしたことに具体的になかなか踏み出せていないという事情もあります。

さらにはどこに実験をするということになるとそこがなくなることが前提だと言われかねませんし、私からしますとそこでもう実験を始めてしまうと西鉄側からするともうそこは廃止してもいいんですねということにされるかもしれないとか、非常に私なりに非常に苦慮というか、何と申しますかね、本当にいろいろ考えながら、苦しみながら、もがきながら今までやってきたところでありますが、現時点で私が何度も申しますように現時点で私が任期中までにまずはやるべきこととしては本年度中、まずはできるだけ今の交通体系を維持する。その上でその先をどう考えていくかということも同時に議論するという事の中で、場所なども、もちろん市民のご意見もあるでしょうし、西鉄側の何かご意見もあるかもしれませんが、市としてのここがいいんじゃないかという意見もあるかもしれませんが、いずれの意見だけで決めていくということにはいずれにしてもならないだろうと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） いずれの意見で決めるということにならないだろうということなので、まだ確定的な回答は求めるつもりも最初からそれほどはないんですけれども、無理かとは思っているのでそれについてはこれぐらいにしておきますけれども、ただデマンド交通、これ私の家の近

くの方がご自身の心配ではなくて、認知症が進みつつある方の、今だったらバス乗れるけれどもデマンドに対応できるだろうとか、そういう具体的、個別的な心配を抱えている方というのはそれぞれそれなりに多いので、また実験するに当たっては、デマンド交通を実験的に実証実験するに当たっても、多くの住民の理解がやっぱり上手く実験するためにはとても大切なことだと言われてもいますので、仮に協議会で言われてたように12月から実証実験に入るのであれば、ある程度エリアの選定というのは早めに動いて、住民の間の理解を十分に進めるということはとても大切なことになろうかと思います。

星ヶ丘線沿線の住民、もちろん様々な考え方はあるんですけども、やるのであれば実証実験も含めて若干ジャンボタクシーも入るわけでやや複雑にはなりますけれども、やってほしいという声があることもたしかです。そこは市が今回の実証実験で何をしようとして、どういうふうに、しばしば使われた言葉で横展開というのがあったかと思いますが、横展開の考え方にもよるかと思うので、十分な時間を取ってエリアの選定を行っていただきたいと思います。

その実験についてなんですけれども、仮に12月頃からを予定してたとして、どれぐらいの期間実証実験をするのか、たしか昨年の予算提案があった時点では1年ぐらいかけてということでしたけれども、1年間ずっと走らせるのかどうかはともかくとして、どれぐらいの期間の実証実験というのが想定され得るのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 今回の実証実験につきましては、補助事業を活用してと、補助金を活用してということになっておりますので、実績報告等が必要になります。そういった面では年度末までということで予定をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） それは走らせるのが年度末ということですかね。それとも補助金の関係ということは、結果の検証も含めて年度末までということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 一応、予定としましては補助金を活用しての運行、実証実験は2月まで、走らせるのは一応そういう予定になっております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 分かりました。難しいですね。その先のことは先ほどの話からすると答えにくかろうと思いますので、ちょっと私のほうからしゃべりますけれども、実証実験、私がちょっと聞いた町で2回実証実験をして果たしてこれでどれだけやっていけるのかというのについてはその後もまだ検討中だということもあったんですね。

最初に令和8年3月31日というのをどう意識しているかというようなことを尋ねましたけれども、太宰府市の場合はそのタイムリミットと実験のどれぐらいの時間をかけられるのかということと、それをその先どういうふうにしていくとか、幾つか結構複雑な要因が絡むと思い

ますので、一番最初に確認したことですけれども、仮に実験を済ませてそれを本運営というんですか、するに当たっても、それがすぐ来年の春にいくとも限りませんので、その場合には先ほど伊藤部長が言われたように廃止期限の延長も含めての交渉には努めていただきたいと思います。

中途半端な実験でというのもまた望ましくないことだと思うので、そこは市長以下、皆さんで全力を尽くして市民のためにより選択肢というのを考えていただきたいと思います、それはもう切にお願いしておきます。

1件目は、最後に言いたかったことが一番言いたかったことなんですけれども、それと併せて途中で言いましたように、可能な限り早く住民に、私たち今どうなるのということに答えられるように安心できるような努力を重ねていただきたいと思います。

2件目お願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） 2件目についてご回答いたします。

本市のコミュニティバスまほろば号につきましては、平成10年4月から運行を開始し、福岡県内でのコミュニティバスでは、初めての取組として先進的な課題解決、成功事例として、その後も路線の拡大や100円均一運賃への引下げ等を行い、市民の大切な移動手段を確保してきた経緯がございます。

しかしながら、コミュニティバスの事業主体は太宰府市であるものの、運行そのものにつきましては西鉄路線バスと同様、西鉄が担っている状況でもあり、近年の地域公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、全国的にも交通事業者による路線バスの減便や廃止が相次ぐなど、本市の地域公共交通にとっても大きな課題となっております。

公共交通体系の再構築につきましては、深刻化する運転士不足、路線維持のための費用負担の増加、複雑化する問題や多様化するニーズへの対応などを念頭に検討が必要であると認識しており、現在、コミュニティバスをはじめ、西鉄路線バスを含む現状の交通手段について交通事業者から提供されたデータなども参考に、利用状況等の分析を行っているところです。

今後につきましても、バス路線のルートや利用状況などのさらなる分析、路線や車両の最適化、運賃体系の見直しを検討するとともに、交通モードについても検討を進めてまいります。

なお、議員ご指摘の地域公共交通計画の策定につきましては、地域交通体系の再構築の検討も踏まえ、持続可能な地域公共交通を目指した内容としてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この2件目は、これもやはり地域公共交通活性化協議会で検討を始めますというような何と申しますか、内容には入らないけれどもそういう議題として挙がったんですけれども、その中で今のご回答にもあったようにルートであるとか、車両のことであるとか、運賃のことあるいは交通モードについても検討を進めていくということが言われていたかと思えます。

具体的な内容は分かりませんが、それらは全て検討するという事は、これは市長にお尋ねした方がいいのかもしれないけれども、どちらからでもいいんですけれども、今あるまほろば号というのをちょっと根底からデザインし直すぐらいのつもりで考えているというふうな受け止めても、受け止め過ぎではないかどうか、ちょっとその辺をお聞かせいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当にこれからです。先ほど来申してますようにまずは西鉄の路線のまず申出がされて、廃止に対する、それを何とか維持したいということの中でぎりぎりの交渉をして、ぎりぎりの対応を考えて、議会でも提案をしているということですので、まずはそこを今回、この議会でめどをつけたいということに集中しています。

その上で、その先のまほろば号の在り方については根っこは一緒ですから、といたしますのが西鉄さんに基本的には全体的に委託していると、お任せをしていると。基本的には乱暴な言い方をすれば市としてはもうお金を出していると、バスを買っていると、それ以外は全部お任せをしているということですので、そういう意味では根っこは一緒ですから、今後いわゆる課題は共通していますので、ただ一方でまほろば号自体が長らく少し答弁にもありましたけども、導入時点と非常に時代も変わってますし、値段も安過ぎたかもしれませんし、もっと路線を増やすべきだったかもしれませんし、増やし過ぎたかもしれませんし、市の負担もどんどん、見る見る膨れ上がってきたわけでありますから億単位で、2億近くまで膨れてきているわけですから、そういう意味ではどこかのタイミングでまほろば号自体もどのような市民負担、市の負担、そしてどれほどの利便性なり値段なり、そうしたことをいずれ議論しなきゃいけなかったと思いますので、そうした意味では本当に今後、まずは私自身、何度も申しますように本年度中、維持をということで考えてますけれども、その先についてはかなり自由闊達なそれぞれの立場での議論がなされるでしょうし、なされるべきだろうと思っておりますが、現時点では確たるものは言えないということでもあります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 一般質問という形ですけれども、私自身の受け止め方といいますか、一定の想定といいますか、言えばまほろば号、それこそ1件目にちょっと引き寄せた形と言うならば、バス路線がなくなるのであればまほろば号と思う住民はこれはもう気持ちとしてはごくごく自然、経緯を踏まえてということも言われましたけども、ただ、私自身はそのときにはまほろば号という同じ名前でも今あるものと全く同じものが通ることはないだろうというふうには覚悟という大変ですけども、まほろば号自体が一定程度変わった上でのことかなという気持ちは持っています。

料金であるとか、運行形態、場合によってジャンボタクシーというような在り方も含めてですけれども、まほろば号全体を見直す心積もりでの発言だったのかというふう聞いたのはそういうことです。

と申しますのは、2件目で地域公共交通計画に触れていますけれども、ご回答の中では交通体系の再構築の検討も踏まえてその策定というのに進んでいきたいという書き方がされていましたが、地域公共交通計画をつくっていくというのは、たしか令和5年からは施政方針からは言われてたかと思いますが、その後協議会で議題として私が見た限り上がってきてないんですよね。

ただ、この夏には立地適正化計画もほぼ多分固まって、既におよそ固まっているんですけども、となるとその次に進まなければならないと思いますし、かつ一般質問の初日から五条の在り方であるとかというのが出てきましたけれども、市長が五条の在り方等も今日の今の話と同様に具体化したレベルがまだそれほど高くはないかもしれないけれども、いよいよ動き出したいという気持ちがにじむような答弁ではあったかとは受け止めていますので、単に地域公共交通計画をつくるということではなくて、ほかのものと一緒に動いていくというタイミングを迎えつつあるのかなというふうはこの6月議会では受け止めていますので、ちょっと一応聞いておきますね。地域公共交通計画、例えば今年度、活性化協議会にある程度議題として挙げて図っていくというような予定は現時点でありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（併公営企業担当）（伊藤健一） まだ具体的にはあれですが、現在策定に向けて検討を継続しておりますので、地域公共交通計画につきましては検討を継続しておりますが、令和7年度以降での策定ということで予定をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 分かりました。予算特別委員会の際に地域公共交通の再構築の予算と計画に関する予算は別物と受け止めていただきたいという話でしたけれども、文字どおりそういう感じだと思いますので、西鉄バスの路線のことであれ、まほろば号のことであれ、そういったより具体的なレベルのことが動く中で、地域公共交通計画も立地適正化計画や都市マスなどとの関係も踏まえて具体化していくという形になるかと思いますが、大まかに言うところのような理解でよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとせつかくの機会ですんで、少し流れも含めて申しますと、要は非常に過渡期になってきているということだと思います、まずはですね。

五条の件につきましても公共交通の件につきましても、総合計画だからつくるべきかどうかということも全部重なってくると思うんですけども、太宰府市、本当にいろいろな宝もありますし、よさ、そうしたものを生かして私、7年半やってきました中で収入を増やす、税収を増やす、子どもを真ん中に置く、自立持続可能性を高める、様々な結果はある程度出てきたという自負もありますが、一方で太宰府というまちが本当の意味で歴史文化なのか、やはりそうした様々な近代的なものなのか、観光客重視なのか、やはり市民重視なのか。そうした高齢化の

中で交通をどこまでお金をかけてやるのか、そうした開発にどれほどお金をかけるのかそれともソフト面なのか。

とにかくこれは国全体もそうだと思いますけども、非常に過渡期中で、本当にこれから真摯に議論をして、まずは太宰府市の在り方そして日本の在り方、こういうものを決めていく段階ですし、それを決める過程もかなりしっかりと議論しなければいけないでしょうし、決めた後、結果を出していくのも時間がかかる段階だと思ってるんです。

ですから私としましてはまずは私自身、今までやってきたことの中である程度結果が出てきたという思いもありますが、その先の市民参加なり、議会参加なり、総合計画の必要性なり、そういうものについては、ある意味後世に委ねていくことも一つの私の選択かもしれないなどということに至っているということなんです。

ですので、そういう意味ではざっくばらんに率直にもっともっと市民の方に、議会の方に、職員も若手も含めて、もっともっと議論を深めていく時期が間もなくくるんだろうと思いますので、そういう中でいろいろな計画もつくるといこともありますが、つくっただけで済むわけではありませんから、つくった上でそれをしっかりとめり張りをつけて進めていこうというフェーズに間もなく入ってくるという捉え方をしています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。今のお話はこの議会一般質問では何回目かになろうかと思うので、言われてる内容が常に一貫してるので、本気で話をしてくださってるというふうに理解しています。

それを踏まえてあと3つだけ言うことにしますね。

1つは今のに対することで、過渡期であることはたしかかと思しますので、議会とも住民の皆さんとも過渡期はチャンスだと思いますから、ぜひどういう方向に進むのかということをしつかり、もちろん職員の皆さんも含めてそこはやっていただきたいなど。それが一つ。

もう一つは、若干やや話が飛ぶようにも聞こえますけれども、過渡期ということでもありますが、昨日たまたま那珂川が、那珂川市のニュースでチャリチャリというのが導入されると。実は自転車についても検討するということが、これも令和5年でしたっけね、言われてるけどこれがまたその後音沙汰なし状態なんですよね。自転車悪い考え方じゃないと個人的には思っているんで、何かあれば一言。これも担当でも市長でもいいんですけども、いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 個人的にはニュー太宰府と同じようなところで、自転車僕が好きなものから、自転車、特に渋滞をしていて狭いまちですから自転車というのは非常に観光においても市民生活においても有用だという思いをすごく持ってきましたし、今でも持っていますが、ただこれも本当にハード面でもかなりそうした自転車道をつくるだけでもかなりかかりますし、やっぱり市民理解を得ることも非常に大変なことですから、そういう意味ではやっぱりこれも

時間をかけてしっかりと、ただ、有用性はあるはずだということだけはお伝えしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） チャリチャリの請求書というのを私見せてもらったことあると思うんですけども、慣れればあれは便利だと思いますね。インフラといいますか、システムがある程度普及しないとそんなに便利じゃないかもしれませんけれども、先ほどの話ですと地域公共交通計画よりも具体的な施策のほうがまずは先にいくかもしれない状況もあるかと思いますが、自転車では今はレンタサイクルがありますが、自転車で巡るには太宰府のそれこそ回遊するには、主立った回遊ルートは竈門神社まで行かなければ十分自転車で走れるとは思いますが、そういうことは考えたほうが、それをニュー太宰府と言うかどうかともかくですけど、でも楽しいかなと思うので、ぜひ考えていただきたいと思います。

最後に3つといたつうちの1つですけども、これは冒頭、1件目の最初に言いましたように、私たち不安に直面しているというのがあります。2件目で計画の話を出したのは少し先の話として、計画に基づいて自分たちのこの先の暮らしを描くことができるようになるのか、そうではないのかというのがやっぱり気がかりなんですよね。

今回の話ですと文書としての交通に関する計画が住民にとって目にするのはちょっとしばらく先だろうということになろうと思います。他方で、来年の3月というような切れ目があることは否定し難いとなると、実際これも住民と話してる中で出てくる話なんで、これは楠田市長に聞くしかないんですけども、先ほど過渡期と言われましたけれども、要は明言されなくていいですよ、答えをね。過渡期が一定の方向性が見れるまでは自分でしっかり責任を持ちたいという気持ちを持っているのかどうか。それは住民の不安に対する答えとして大事なことだと思うので、言葉濁しても結構ですから一言いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 言葉を濁したほうがいいのかもありませんし、明確に言ったほうがいいのかもありませんけど、いずれにしても最終日までには私なりに決めておきたいと思って、今回臨んでいます。

そうした中で私率直に申しますと、もう隠しもしませんが、例えばAIとかDXとか今回のデマンド交通にしても、やっぱりちょっと私苦手なんです。私自身が市民の1人だとするとあんまりちょっと嫌だなど、もう少し今までのような形の中でももう少し何かアナログ的なものの中でというほうが実は強い人間なものですから、ただ、それを私がずっとトップとして市長としてそういう考え方が直らない中、直らないというか変えられない中でずっと続けていくことがどうなのかとかも感じていますし、様々なやっぱりトップ次第でまちの在り方も変わることもあるし変わらないこともありますけども、そういうことも含めて私なりに今までの仕方も見詰め直してますし、今後、過渡期の中でどういうリーダーが必要なのか、どういう職員がいてもらったほうがいいのか、議員の方々にどういうご指摘をいただいたほうがいいのか、市民

の方にどういうマインドで、どういう思考で議論していただくのがいいのか、市民参加を本当にどれほど進めたいのか、そういうことも私はある意味短期的、中長期的にしっかりと任されたことを私の使命と思ったことを集中的に、ある種独断的に、ある種職員にも市民にもあまり相談せずにやってきたこともありましたが、決していいことばかりでもなかったと思いますし、悪いことばかりでもなかったと思いますが、そういうことも含めてどうすべきかということ、最終日までには決めておきたいなと思っています。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。2件質問いたしましたけれども、とにかく住民が暮らすのに不可欠な交通手段を何とかしていきたいということだけは確認させていただいたと思っています。

ニュー太宰府であれ新しい公共であれ、持続可能な社会というのであれ、私自身はそれを持続させるのは住民がどれだけそこに我が事として関わられるかというのが大切だと思っていますので、可能な限り早く、密に住民に対する情報提供、説明等を行っていただきたいと思っています。

それが実験を成功につなげる肝になるかと思っていますので、そこを重ねてお願いした上で一般質問を終わらせていただきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで16時20分まで休憩します。

休憩 午後4時13分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問させていただきます。

1件目は、教育版マイクラフトの導入についてです。

ICTを活用した教育改革が進められる中、教育版マイクラフト（M i n e c r a f t : E d u c a t i o n E d i t i o n）は、子どもたちの創造性や協働性を育む学習ツールと

して注目されています。

マインクラフトは、マイクロソフトが運営しているマイクラの愛称でも親しまれ、子どもを中心に世界中で大人気のゲームで、全てが四角いブロックでできた世界の中で自由に建築や冒険を楽しめる点が人気の要因となっています。

学校現場では、技術・家庭科、数学などの教科やプログラミング教育の教材として広く活用されています。また、不登校や特別な支援を要する児童生徒にも有効な学習ツールとして活用されています。

Minecraftカップというものがあり、高校生以下の子どもたちを対象とし、教育版マインクラフトを使って与えられたテーマを基に作品をつくり、部門ごとに応募するようになっています。

昨年度開催された第6回Minecraftカップ（2024年度大会）では、日本財団や文部科学省・デジタル庁・経済産業省・環境省などの官公庁をはじめ、24の自治体パートナーとともに活動されていたようです。今年度開催される第7回Minecraftカップ（2025年度大会）でも、「まちづくり部門」「たてもの部門」の2部門で作品を募集するようで、集まった作品は全国・海外を14に分けた地区ブロックごとに審査を行い、最優秀賞をはじめとする各賞が決定するようです。

本市においても教育版マインクラフトの導入を検討すべきと考え、3点伺います。

- 1 項目め、教育版マインクラフトの教育効果について。
- 2 項目め、他自治体の導入事例の把握と評価について。
- 3 項目め、試行的導入の可能性や検討状況について。

2 件目は、対話型AI「ChatGPT」の業務活用についてです。

近年、対話型AI「ChatGPT」など生成AIの急速な進展により、行政業務の効率化や市民サービス向上への活用が注目されています。

神奈川県横須賀市や千葉県松戸市、大阪府守口市などでは、職員の業務補助や住民からの問合せ対応への導入が進んでいるようです。

神奈川県横須賀市では、ChatGPTを使って全ての職員が文章作成、文章の要約、誤字脱字のチェック、またアイデア創出などに活用できるようにしているようです。

千葉県松戸市では、「松戸市職員ChatGPT活用ガイドライン」を策定し、内部事務及び事務事業の企画立案等の工程における情報収集や行政サービスの案内等をする際の補助的手段など様々な活用法を考えられています。

大阪府守口市では、2021年10月末から提供を開始した「AIチャットボット」は、市民の新たな問合せ手段として支持されているようです。

本市においても職員の負担軽減、住民の利便性向上といった観点から、こうした対話型AIの活用を前向きに検討すべきと考え、3点伺います。

- 1 項目め、対話型AI（ChatGPTなど）の活用に関する基本的な認識について。

2項目め、職員の業務補助や市民向けサービスへの具体的な活用の可能性について。

3項目め、導入検討の有無について。

以上、よろしく願いいたします。

再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、マインクラフトは当初、プログラミング教育の教材として着目されました。最近では、3D空間でのものづくりを体験することで創造性を発揮でき、バーチャルとリアルを行ったり来たりしながら同じ場所や同じ空間で役割分担を行う中で、子ども同士のリアルなコミュニケーションが活性化され、協働性が養われるものとされております。

教育版マインクラフトはプログラミング教育だけでなく、特別支援教育において子どものモチベーションやコミュニケーションを引き出すツールとして総合的な学習の時間での新しいアウトプットの一つとして効果を発揮しているところであります。

次に、2項目めについてですが、平成29年度に総務省の「若年層に対するプログラミング教育の普及推進」事業として、「教育版マインクラフトを活用したプログラミング的思考学習の推進」について、高知県土佐市教育委員会と徳島県東みよし町教育委員会にて実証が行われております。

実証後の課題として、環境整備と指導者の存在とされておりましたが、近年、GIGAスクール構想の1人1台端末の整備により環境整備は当時に比べ各段に進んでいる状況であります。

また、長野市教育委員会では、令和6年4月に開設した教育支援センターS a S a L A N Dの不登校支援の一つとして、教育版マインクラフトを活用したオンライン支援を実施されております。

当初オンラインで参加していた子どもがマインクラフトでの活動をきっかけにリアルな教育支援センターに足を運ぶようになったケースもあるようです。教育版マインクラフトは、単なるゲームではなく、子どもたちのモチベーションを引き出すツールであると言えます。

次に、3項目めについてですが、本市では教職員用端末のためのライセンスとして、昨年度からMicrosoft 365 Education A3ライセンスを導入しております。

このライセンス形態の契約には、無償の学生特典を付与したものとしており、本市の児童生徒は無償でMicrosoft 365が提供されています。また、このA3ライセンスには、教育版マインクラフトが包含されており、追加費用なしで教育版マインクラフトが使用できる状況にあります。

現在、学校現場の希望に応じて環境整備を進めている状況ではありますが、利用に当たっては指導者の存在は不可欠であり、現状の課題でもあります。また、長野市の活用事例のように、不登校支援における活用についても併せて研究を重ねてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉議員。

○3番（今泉義文議員） ご答弁ありがとうございました。まず驚いたのが、今持ってらっしゃる Microsoft 365 Education A3ライセンスにマイクラフトが包含されているということで、追加費用なしに使えるんだなというので驚きました。

私もちょっと調べてたんですけども、1ライセンス1,000円とか1,200円とかというのがあったので、これでお金がかかるんだったら薦めにくいなと思ってたんですけども、これは物すごく都合がいいなと感じました。

それでなんですけれども、大きくはマイクラフトを使うことによって教育の科目、これは数学とか社会とか、そういう教科、技術とかでも使えるようすし、先ほどご答弁いただいた不登校の方とか、私が先に話もした特別な支援が必要な学生さん、児童生徒さんにも有効なツールだということで、お互いの認識が共通だったのでよかったなと感じました。

では、回答がほとんど返ってきたので何を質問しようかなと思うんですけども、ちなみになんですけれども、学校のほうからマイクラフトを使いたいとかという要望とか、そういうのは出てきたことはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 現在、太宰府東中学校の特別支援学級で使いたいという要望は出ております。でもまだ実際に使うというまでには、実際にはまだ至っておりませんが、使おうとしているところはあります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） このあたりが校長の判断とか校長会の判断とかいろいろあると思うんですけども、そういうのは例えば、教育委員会から校長会を通してアナウンスするものなのか、各学校の校長判断で進めるものかというのはどちらのほうの方がやりやすいとか、そういうものはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（平野善浩） 今のところ太宰府東中学校においては高良校長先生がやりたいやりたいとアピールしておりますので、校長が意欲があったほうがやりやすいかなとは思っています。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 答弁の最後のほうでやっぱり指導者の存在が不可欠でありということで、やっぱり教えられる方が必要なんだなと。それは、先生方というのは福岡県の採用というのがありますし、それが太宰府市として進めていきたいと思いますとか、それが太宰府市内にいらっしゃる校長が判断した場合は使う方向で進むことは大丈夫なんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 実はこのマイクラフトも仮想空間の中で子どもたち相互が触れ合って何

かをつくっていくというもので、私もネット上でしてみたんですけども、実は太宰府市は本年度からメタバース空間上で、3D空間で一つの教室ができて、そこに不登校の子どもたちあるいは保護者に対して、ここに入ってくださいというふうな取組を進めております。始めたばかりですけども、子どもたちがそこに入ればほかの市内の子どもたちも入ってますので、相談ができますし、対話ができますし、あるいは一緒に活動もできますし、勉強もできるという空間が本年度から設定していただいております。

そういうことに対して非常に興味がありますし、これとマイクラフト、共通性があるんじゃないかなというふうに思っております、同じ3D空間で。やはり子どもたちは今、仮にひきこもりの子どもたちに限定しますけれども、引き籠もってますけれどもそういう空間にこれは、仮想空間上とはいえ現実の友達とリアルタイムで交流できるということに非常に魅力を感じているんだろうというふうに思っております。

ですから、メタバース空間とそのマイクラフト、そこからマイクラフトに入っていくようなつながりもできますので、そういう活動をしていけば子どもたちの興味関心伸びるんじゃないかなと思います。

そして、メタバースを、先ほどおっしゃいましたけれども、太宰府市内でそれを推奨できるかということですけども、メタバース上のとびゆめキャンパスといいますけれども名前は、そこにできるだけ子どもたちを入れなさいと、入れてその空間でコミュニケーションの経験を積ませましょうということは、私たち学校の校長先生方に、これは先ほどから言ってますけども不登校の学校に来ない子どもたちにどんどん進めてくださいと言っておりますので、不登校の子だけではないと思いますけれども、いろんな子どもたちに活用の機会を与えることは十分可能であるというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほどご答弁の中でもありましたように、オンラインというんですかね、仮想空間とかで、マイクラフトを使いながらやってた子がリアル教育支援センターに足を運ぶようになったケースもあると。これは長野県の教育委員会でのお話だったと思います。

私も調べてたら、神奈川県横浜市立の中学校、これは一部の中学校のことなんですけれども、教室に通わない生徒向けにマイクラフトを学習支援用に使っていたところを何と言うんですかね、そのときは何をしたかはちょっと書いてなかったんですけども、いろんなものをつくったのかなと思うんですけど、コメントとしては生徒の創造性が発揮され、登校意欲につながった事例もあったということで、そういう特別支援学級の子もさんとかにもそういう通学につながるいいツールなんだなというのを感じております。

先ほど、とびゆめキャンパスという仮想空間メタバースのところから、マイクラフトにつながるのか、今後の設定とかいろいろあるんでしょうけれども、先ほど教える人が必要不可欠ですというところで、私の知り合いでもマイクラフトを使った塾を運営している個人なんで

すけれども、そういう人もいたりしたり、先生のつながりとかいろんなつながりでマインクラフトを使ったそういう子どもたちにいろいろ教えるようなお手伝いもしてくださるような方もいるという話も聞きます。

そのあたりが無償なのか有償なのか、できれば無償でやっていただければというのもあり、やっぱり教育として試すというのはいけないことかもしれないですけれども、新しい先進的な事例、もう先ほどの長野県や神奈川県、あと滋賀県でも不登校の子どもたちに使っていていい経験ができる。

先ほど共同して作業をするとかそういうのもあるので、それがリアルの通学につながる。例えば学校卒業しても、社会に出ても人とつながっていくという、何て言うんですかね、シミュレーションじゃないですけども経験を積んでいくことが、学校卒業しても大事なかと、そういうので段階的に役に立つのかなと思います。

なので、今ある学校で使いたい使いたいという声が上がっているということであれば、そのあたりをもうちょっと先生方とお話を進めながら協力体制をつくっていただけることは可能でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 失礼いたします。今、教育の機器が非常に大きく変わろうとしています。タブレットばかりですね。いろんなもの変わってます。したがって、そういうものについて研修を積んだり、共同で一緒に何かやっていくという教育機器の活用については柔軟に考えていくべきだろうというふうに思っておりますので、十分可能ではないかなというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 心強いお言葉をいただきましてありがたく思います。せっかくGIGAスクール構想で端末が生徒一人一人に配られている今までの使い方もあるでしょうし、マインクラフトを使った新しい使い方もあるでしょうし、これは他市町村でも事例として動いているのでやっぱり参考にしながら、太宰府市でも筑紫地区地域の中でも先進的にやって進むことを期待したいと思いますので、ぜひご協力いただきたいと思ひまして、お願い申し上げます、1件目を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 次に、2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、ChatGPTをはじめとする生成AIサービスの利用は世界的に拡大しており、テキストやデータを入力することでAIが自動的に文章や画像などを作成することができ、様々な分野での有効活用が期待されています。

また、行政での利用については、議員から紹介がありました神奈川県横須賀市をはじめとする先進自治体での活用事例や国からも導入手順書などが示されており、行政業務の効率化や市民サービスの利便性の向上につながる有用なツールであると認識しております。

一方で、応答内容の正確性や個人情報または機密情報の漏えい、サーバが海外にあることにより現地による法律に基づく処置となることなどの危険性があることも認識しているところで

す。

次に、2項目めについてですが、先進自治体における活用事例、国や県からの注意喚起の通知からみても、一定のルールを設け、生成AIサービスを利用することで行政業務の効率化や市民サービスの利便性の向上につながる可能性があることを認識しておるところです。

本市においては、既に市ホームページにおいて「『おとものタビットに質問する』と言って

いるタビット」をデザインしたチャットボットを実装しており、ごみの出し方などをはじめとする案内機能を搭載し、市民サービスの向上と同時に職員の事務負担の軽減も図っているところ

であります。

次に、3項目めについてですが、今年度から福祉の窓口におきまして聴覚障がい者の方や難聴者の方が窓口で円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、音声を認識して文字をディスプレイに表示する機器を導入し、いつでも安心して窓口にお越しいただける環境を整備する予定であります。

また、AI音声文字起こしツールを導入し、会議録作成に係る費用の削減や行政事務の効率化も図ってまいります。

一方で、情報の正確性や情報漏えい等の危険性、また、生成AIサービスにも様々な特性があることから、生成AIサービスツールの導入に向けて、運用ルールの整備や様々なツールの特性について調査・研究を行い「人にやさしいデジタル化」の実現に向け、デジタル化を推進する各種施策にさらに取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご答弁ありがとうございました。そうですね、どうして私がこの質問をしたかと言いますとなんですけれども、研修に行ってきたんですよ。

その研修は、生成AI ChatGPTを活用した質問づくり最新セミナー、議員活動アップデートというようなものでした。もうこの研修に行って、どんだけ進んでるのかというのを感じまして、これはあくまでもChatGPTもネットの情報とかいろんなところからのデータを基に何かいろいろ出してくるんですけれども、例えばなんですけれども、私は市議会議員です。6月定例会で丸々について質問をしたいと思います。通告書をつくってくださいとか、一般質問原稿をつくってくださいと、ばあっと10秒もかからないでつくってくれるんですよ。これはちょっと参考にさせてもらったところもありますけれども、やはり、やっぱり一般的なこと、具体的なことというのはその本人じゃないと書けないし、条件を入れたりするとそういうのもできるかもしれませんというのを試してみて、これはどんだけ便利なものなんだと思ったんですよ。

それは、議員の立場であっても執行部の方々の立場であっても、やっぱり業務の負担を軽減するというのが一番大事だなと思ったところがあります。また、びっくりしたのが、それはP

DFファイルを読み込んだりもすることができるんですね。このPDFファイルを読み込んで、この文章を200文字でまとめてと、5秒ぐらいでそれが200文字ぐらいでまとめてくれるんですね。これはほかにも使えそうな感じで、例えば運動会に呼ばれたのでこういう条件で挨拶文を1分程度でつくってと言えばつくってくれるし、これはもう私たち要るのかな、それはちょっと情けない話ですけども、そんだけ進んでるなというのを感じました。

これが、無料版と有料版というものがあつたんですけども、調べる中でどれだけ行政の中に文書をつくったりまとめたりとかという業務が多いんだろうかと。もしそういうのが極端に削減されればどれだけ市民サービス本業に時間を充てられるのかなというふうに考えたので、これはぜひというような考えでちょっと質問させていただきました。

私も携帯で市のホームページを見るとときに、おとものタビットに質問するときにタビットが右下のあたりにいるんでちょっと触ったこともあるんですけど、あれは何かある程度区分がつくってあって該当するものを選びながら進んでいくような仕組みのものかなと思ったんですけども、あれはChatGPTみたいなようなAIを使ったものなのか、何かある程度カテゴリー分けて何かしてるものとか、それはどういう仕組みでつくってあるものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） ホームページにありますおとものタビットなんですけれども、こちらにつきましては、実は令和3年度のホームページリニューアル時に実装しております。機能としましては、AIチャットボットの類いになりまして、議員おっしゃられるように公式ホームページで画面右下に表示されるタビットのアイコンをクリックすると画面が開き、あらかじめ登録した情報を基に手続や暮らしの疑問などに自動応答する機能となっております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そういうあらかじめつくられたもので対応するとかChatGPTを使ったお客様からの質問を回答するとかとなると、お客さんからしてみれば市役所が開いている定時の時間帯であれば電話で確認もできる。ホームページを見れば夜でもできるかもしれないけど、どこを探していいのかわからない。簡単にChatGPTみたいな感じで入力したらそのホームページから回答してくれるとなると、例えばごみ出し、燃えないごみの食品のものは何曜日だったろうとか、そういうのもすぐ回答できれば、電話かかってこなければ市の職員さんの仕事も減るしというので、どんどん使えればいいなと感じてるんですけども、ちなみにChatGPTを試験的にとかなんですけど、お試しでとかというのは庁舎内で使われたことはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） こちらも実は令和5年7月から9月の約2か月半におきまして、ビジネスチャットで利用してますLoGoチャットというのがあるんですけども、そちらのオプション機能であるLoGoAIアシスタントボット、これが神奈川県横須賀市

さんのほうで利用されてるものなんですけれども、こちらをトライアルで一部職員に利用してもらったことがあります。そのほかChatGPTの無料版についても試験的に検証のほうを行っております、もちろんそのほか様々IT企業さん、DXフェアなども開催されておりますので、そちらのほうに参加したり、業者の方のデモなど、そちらを見るなど行って活用の可能性についても検証を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 横須賀市さんのほうでのつくられたLOGOチャット、これちょっと後から言おうかなと思ったんですけれども、文章が書いてあってChatGPTというのがOpenAIが開発したもので、AIと会話をしながら質問に答えたり文章をつくったりとかいろいろ要約できたりとかそういうものなんですけれども、横須賀市さんは株式会社トラストバンクが提供する自治体専用のビジネスチャットツールLOGOチャットというようなのでChatGPTの部分と連携してるというのでセキュリティがちょっと狭められている、オープンなものよりもセキュリティ度合いが高いのかなと思ってました。

これは横須賀のニュースリリースというものを私ちょっと印刷したんですけれども、最後に書いてあったんですね。なお本リリースはChatGPTで議案を作成し、職員が校正を行いましたというので、こんなのも簡単につくったらどんだけ職員さんの仕事が減るんだろうとかというのを感じた次第です。

ちなみにお試しで使われたとき感想とかそういうのはどんなものが出てきましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 先ほどのトライアルの期間なんですけれども、そちら利用した職員からは、まず、利用者作業としましてはアイデア出し、そういったもので利用したということで、利用しての感想では、やっぱり導入されれば活用したいという意見、また利用する側の職員も機能を活用することで質問する力も向上する。また、うまく活用できれば事務の効率化につながるというようなご意見。それとそれこそ入力の方なんですけど、プロンプトと言いますが、入力する指示や質問のこと次第で回答がガラッと大きく変わるということで、やはりユーザー側のスキルが必要に感じたというところの感想をいただいております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） まさにそのとおりで入力するものをプロンプトというみたいなんですけれども、それによって回答が変わるみたいですね。私もちょっと経験しました。なんか5W1Hじゃないんですけれども、そういうふうな感じで入れると限定的にプロンプトを入れるとその条件に合った回答が出るというものだったというのを記憶しております。

そういうお試しをされてなんですけれども、令和5年の7月から9月の2か月でしたでしょうか。その後それを導入しようとかかそういう話のほうとかは、どちらの方向にいきましたでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（経営企画担当）（轟 貴之） 本市におきましてはD Xの推進をもちろん掲げておりますが、そちらにつきましては歳出入一体改革の推進の中の今年度で言えばの戦略的まちづくりパッケージということで、まずD Xの推進につきましては、まず市民サービスの向上、そちらを最優先ということで今までも取り組んできたところでございます。

市民課窓口の待合状況が分かる待合閲覧システムやマイナンバーカードの認証機能を活用したコンビニのマルチコピー機での各種証明書を取得できるコンビニ交付サービスの導入、また、子育て分野で電子母子手帳の導入など様々行ってきたところでございます。

また、昨年度につきましては、総務省の支援メニューを活用しまして、それこそ行政課題というよりも地域課題、市民の皆様が課題と感じております自治会D XやオーバーツーリズムD Xというところを昨年度は実施、取組のほうを行ったところでございます。

こういったところでのまず市民サービス向上といったところを前提に取組のほうを続けてきたところではあるんですけども、今年度につきましては、まず1つ、A I文字起こしツールというのを導入しまして会議録作成に係る費用の削減や事務の効率化を図っていくというところで、その削減できた分につきましては議員おっしゃっていただきましたように、削減できた時間を市民サービス向上事務に当てたりすることができるというようなところも今考えておるところではございますので、生成A Iの活用についても今現在も引き続き調査研究のほうを行っておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） C h a t G P Tのようなツールもあれば、今おっしゃったA I音声文字起こしツールですか。こういうのも例えば、録音したものをそのまま職員さんが手打ちするのか業者の方にそのデータを渡して文字起こしてもらって返してもらうとか。そうするとまた費用もかかったり、出来上がるのに時間もかかったりというのをやはりツールを使うとすぐに庁舎内で出来上がって、時間的にもコスト的にも圧縮できるしというのは大きいことだと思います。

やはりD Xを導入しましょう、デジタル田園都市国家構想とかそういうのもありますので、そのあたりを引き続き庁舎内でも取り組んでいただきたいと思います。

ということで、今後もデジタル化が進むことを期待しまして、私の一般質問を終わろうと思いますけれども、市長から一言いただいてもよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まだちょっと時間あるんで、すみません私、先ほどから弱いと言っていましたけど、関心はもちろんありまして、ちょっとさっきの話で言うと議員の質問という話ありましたけど、最近どこかで議員の質問をまた職員がつくってたというのが問題になってましたですよ。もしかするとその議員の質問を職員がC h a t G P Tでつくってたみたいなオチになるかもしれないんで、そういうことであんまり寂しい話ですから、最終的には結局市民にとって、特にさっきのマイクラフトも子どもたちにとっていいか悪いか、先生方もいろんな個人名

で出てきましたけど、要は僕も直接言われましたけど、やっぱりそれが子どもたちのためになる
ならぜひ提案してくださいと。ならないんだったらちょっと自分たちの勝手な思いでやるのは
やめてくださいというそういう言い方してるんで、全てにおいてもそういう根本は一緒だと思
いますから、その上でよりいい活用ができればなと思ったことをわざわざ言わせていただいて、
すみません、時間いただいてありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） では、これからも市民サービスや子どもたちのためにいいものを使って
いただければと思います。

以上で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月19日午前10時から再開します。

本日はこれをもちまして散会します。

散会 午後4時56分

~~~~~ ○ ~~~~~